

シンポジウム
地方都市におけるホームレス支援の
現状と課題

Symposium on Homeless Aid Issue in
Local Cities;
Its Present Conditions and Agenda

水内俊雄 (大阪市立大学都市研究プラザ教授) 編

Toshio MIZUUCHI, edited, Professor,
Urban Research Plaza, Osaka City University

本シンポジウムは、水内俊雄を研究代表とする、科学研究費基盤研究（B）「排除から包摂をめざしたホームレスの中間居住施設と地域定着事業の支援体系構築」において、地方都市で開催しながら、それぞれの地方都市のホームレス支援状況を知り、新たな支援の仕組みを学び、ともに創り出す企画として、徳島市でおこなったものである。都市研究プラザの第3ユニット（社会包摂）の基幹プログラムがホームレス支援活動への大学の参与であり、今までの人的ネットワークを動員しての企画となった。本企画は、このシンポジウムをはさみ、徳島市のホームレス支援団体との現場で交流が生まれ、野宿現場や支援現場での聞き取り、および地元ホームレス支援団体との宿泊交流会も合わせて行われた。

ホームレス問題を考える人権フォーラム

みんなが支え合う社会を目指して

参加無料

日時

2009年10月24日(土)

13:30(13:00開場)～16:30

会場

徳島市山城町東浜傍1(アスティとくしま内)

フレアとくしま2F
ブライダルコアときわホール

基調講演

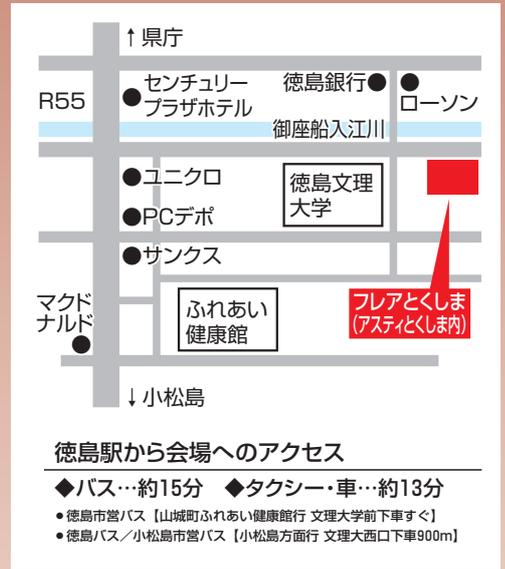
一般社団法人 自立生活サポートセンター こんぱす

垣田 裕介 副代表

テーマ

地方都市からの発信

～生活困窮者を支える地域の輪とは～



パネルディスカッション

テーマ

徳島を取り巻くホームレス支援活動の現況

～大分市、福山市、和歌山市、大阪南部の事例から～

【パネリスト】 大阪市立大学都市研究プラザ
大阪府立大学人間社会学部社会福祉学科
大阪市立大学都市研究プラザ
一般社団法人 自立生活サポートセンター こんぱす
新しい自立化支援塾

【コーディネーター】 社団法人 徳島県労働者福祉協議会

水内 俊雄 教授
中山 徹 教授
堤 圭史郎 特別研究員
垣田 裕介 副代表
森本 初代 代表
久積 育郎 会長

■主

催 徳島県 新しい自立化支援塾

■後

援 大阪市立大学都市研究プラザ、大阪府立大学社会福祉調査研究会、大分大学大学院福祉社会科学研究所、
ホームレス支援全国ネットワーク、徳島ボランティアネットワーク、社団法人 徳島県労働者福祉協議会

■お問い合わせ

新しい自立化支援塾

☎090-7780-1279

社団法人 徳島県労働者福祉協議会

☎088-625-8387



(QRコード↑)



パソコンによる
要約筆記があります

パネリスト・コーディネーター紹介



パネリスト

一般社団法人
自立生活サポートセンター こんぱす

垣田 裕介 副代表

1976年大阪府堺市生まれ。同志社大学卒業、大阪府立大学大学院社会福祉学研究所博士後期課程単位修得退学。2007年より大分大学准教授。専攻は貧困問題、福祉政策。主な著書(共著)に、『グローバル化する経済と社会』(ミネルヴァ書房、2008年)、『現代日本の社会政策』(ミネルヴァ書房、2007年)、『欧米のホームレス問題(下)』(法律文化社、2004年)。反貧困ネットワーク大分副代表。



パネリスト

大阪市立大学都市研究プラザ

水内 俊雄 教授

1956年和歌山県生まれ。京都大学理学部地球物理学科・文学部史学科卒業。大阪市立大学大学院文学研究科博士学位取得。政治・社会地理学、近代都市研究、地理思想史研究、ホームレス支援施策等。主要著書に『モダン都市の系譜』(ナカニシヤ出版、2008年)がある。



パネリスト

大阪府立大学人間社会学部社会福祉学科

中山 徹 教授

1951年東京都生まれ。中央大学経済学部経済学科卒業、中央大学大学院経済学研究科博士課程満期退学。主要論文に、『高齢在日韓国・朝鮮人』(共著、お茶の水書房、1997年)、『欧米のホームレス問題上・下』共編著、法律文化社、2002~2003年がある。



パネリスト

大阪市立大学都市研究プラザ

堤 圭史郎 GCOE特別研究員

1975年広島県福山市生まれ。大阪市立大学大学院文学研究科後期博士課程単位取得退学。専攻は社会学。2003年頃より、福山市のボランティア・グループ「日まわりの会」による野宿者支援に参加。

コーディネーター

社団法人 徳島県労働者福祉協議会

久積 育郎 会長

1975年5月設立

「ひと」と「ひと」が助け合い、支え合う「協力・共同」社会を目指して活動を行っている。労働福祉の推進、雇用就労支援、社会貢献活動等の自主福祉活動に取り組んでいる。

パネリスト

新しい自立化支援塾

森本 初代 代表

2004年9月設立

この会は、徳島県下のホームレス実態調査を行い、行政、自治会組織、NPO団体、各種関係機関等、新たな連携による支援策を開発し、ホームレスと共に社会貢献活動を促し、多様な自立の方途を調査・研究することを目的とする。

お申し込み方法 10月21日(水)【必着】

下記のいずれかの方法でお申し込み下さい。

①お名前 ②ご住所 ③連絡先 ④年齢をお伝え下さい。



社団法人 徳島県労働者福祉協議会内

088-625-8387

FAX

以下の申込用紙にご記入の上、
下記番号まで送信して下さい。

E-mail

sien2004@docomo.ne.jp

お問い合わせ

新しい自立化支援塾
☎090-7780-1279(専用携帯)

託児をご希望の方は事前に直接予約が必要です
フレアとくしま こども室(☎088-655-4638)

- 対象：1歳から就学前まで
- 料金：託児無料

FAX申込書

◆参加者

| お名前 | ご住所 | 連絡先 | 年齢 |
|-----|-----|-----|----|
| | | | |
| | | | |
| | | | |

送信先 FAX 088-625-5113

シンポジウム

ホームレス問題を考える人権フォーラム

～みんなが支合う社会を目指して～

2009年10月24日(土) 13時から17時 フレアとくしま2F プライダルコアときわホール



| | | |
|--|-------|----|
| 0 シンポジウムの主旨 | | |
| 新しい自立化支援塾 代表 森本初代 | | 2 |
| 【基調講演】 | | |
| 1 地方都市からの発信～生活困窮者を支える地域の輪とは～ (社)自立生活サポートセンターこんぱす副代表、 大分大学福祉社会科学研究科准教授 垣田裕介 | | 3 |
| 【パネリスト トーク】 | | |
| 2 コーディネーター (社)徳島県労働者福祉協議会会長 久積育郎 | | 12 |
| 3 ホームレス支援に適用される生活保護措置に見られる地方差 大阪市立大学都市研究プラザ教授 水内俊雄 | | 13 |
| 4 大阪府南部・和歌山におけるホームレス支援活動の現況 大阪府立大学人間社会学部教授 中山徹 | | 17 |
| 5 福山市のホームレス支援 大阪市立大学都市研究プラザ特別研究員 堤圭史郎 | | 21 |
| 6 徳島におけるホームレス支援活動の現況 新しい自立化支援塾代表 森本初代 | | 24 |
| 【パネル ディスカッション】 | | |
| 7 垣田アドバイザー コメント | | 26 |
| 8 質問 | | 28 |
| 9 パネリスト リプライ | | 31 |
| 【配布資料】 | | 38 |



シンポジウムの主旨 新しい自立化支援塾 代表 森本初代

司会：

みなさん、こんにちは。本日、様々なイベント、特に今日、あの、お話しによりますと、小松島とか阿南とか、他にもそういった人権の関係のイベントとか、さまざまそういうフォーラムのようなものがあると思いますが、そういうなかにもかかわりまして、多数の方のご来場、誠にありがとうございます。本日司会進行を担当させていただきます、「新しい自立化支援塾」で事務局のほうをさせていただきます、大西範幸です、よろしくお祈いします。何分にも、不慣れな点がありますので、ま、多々あると思いますので、あの、ご容赦のほど、よろしくお祈いしたいと思います。この会のほうは、前にもあります、「ホームレス問題を考える人権フォーラム」ということで、昨年に引き続きまして、同フォーラムのほう、開催させていただきます。はじめに、主催者を代表いたしまして、同、「新しい自立化支援塾」の代表でもあります、森本初代より開催に先立って、一言、ご挨拶をさせていただきます。

森本：

みなさん、こんにちは。「新しい自立化支援塾」の代表をしております、森本初代と申します。どうぞよろしくお祈いいたします。

本日のフォーラムは「新しい自立化支援塾」が、県からの委託により、みんなの人権啓発推進しようと、フレア徳島のご講座、共催させていただきます。

今回主催の「新しい自立化支援塾」の紹介を少しさせていただきます。現在会員 24 名、ボランティア若干名で構成している組織です。病気、リストラ、解雇により、生活困窮に陥ったひと、借金問題の解決手法がわからず、自殺を考て連絡をしてくるような方、刑を終、社会復帰したにもかかわらず、お金がなくて、行き場のないひと、若年層で、家族からのトラブルにより、帰る場所がなく保護したひとたち、さまざまな理由のひとたちが、手助けを必要とされています。少ない資源を元に、個々の実情に応じた支援活動をしておるのが、「新しい自立化支援塾」です。

本日は「ホームレス問題を考えるフォーラム」となっておりますが、ホームレス問題は決して、都会だけの問題ではないのです。排除のない、みんなが支えあう、そんな社会づくりができればという思いから、今回実施させていただきました。日ごろの活動が今までになく、超多忙で時間がなく、十分なことができませんでした。みなさまには、色んなご迷惑、ご心配をおかけすることがあるかと思いますが、最後まで一生懸命がんばりたいと思います。少しでも、お耳を傾けていただければと思っております。本日はどうもありがとうございました。

司会：

それでは、本日のフォーラムのほうに入らせていただきたいと思ひます。最初にレジメのほうにあります、レジメのほう、1 ページをめくっていただきますと、本日の日程ということで、若干、あの、最初に流れのほう、説明させていただきますと思ひます。

この後、大分市にあります、「一般社団法人自立・生活サポートセンターこんばす」の垣田裕介さんより、「地方都市からの発信」と題しました、基調講演をお願いいたしております。その後、引き続きまして、基調講演を受けたかたちでのパネルディスカッション、と、もうすでに登壇していただいておりますが、大阪市立大学の水内教授さま、大阪府立大学の中山教授さま、大阪市立大学の堤圭史郎特別研究員、そして同支援塾の森本初代、それと、基調講演をいただきました垣田さまには、アドバイザーとして、引き続き、パネルディスカッションのほうに参加いただきます。それと、コーディネーターといたしまして、社団法人徳島県労働福祉協会、会長、久積??さまをお願いいたしております。閉会を 16 時 30 分とさせていただきますが、途中まあ、進行にもよりますが、基調講演の後には、若干、休憩も取りたいと思ひますが、3 時間という長丁場になるということがまあ予定されております。

それでは、まず演題の 1 題目の基調講演に移りたいと思ひます。若干、垣田さまのプロフィールのほう、お手元の資料、3 ページをご覧ください。若干、ご紹介させていただきます。垣田さまにおかれましては、1976 年に大阪府堺市にお生まれになられました。その後、同志社大学を卒業され、大阪府立大学の大学院で社会福祉を研究されたのちに、大分大学の福祉社会科学研究所において、准教授として着任されております。で、現在の「一般社団法人自立・生活サポートセンターこんばす」の副代表としての活動もされております。主な著書(分担執筆)に『グ

ローカル化する経済と社会』ミネルヴァ書房や、『欧米のホームレス問題』法律文化社などが書籍としてあります。その他に、反貧困ネットワーク大分副代表も歴任されております。それでは、垣田先生、ご講演のほうよろしくお願いします。

1

地方都市からの発信～生活困窮者を支える地域の輪とは～
一般社団法人 自立生活サポートセンターこんばす副代表、大分大学福祉社会科学部准教授 垣田裕介



[使用パワーポイントは、39～48 頁に掲載]

みなさん、こんにちは、あの、大分からやってきました、自立生活サポートセンター「こんばす」の垣田と申します。よろしく申し上げます。

あの、前のスクリーンを見ながら聞いていただきたいので、座ってお話しさせていただきます。失礼します。私、のちほど、自己紹介、今も簡単にさせていただきましたけれども、大阪で生まれ育ったんですけれども、徳島に寄せていただくのは、今回がまだ2度目でございます、1度目というのは、数年前に結婚するときにですね、妻の祖父母が徳島の阿南におりまして、そこへ、徳島の妻の祖父母へ挨拶に伺うっていうときに、はじめて徳島に寄せていただきました。そのときは大変緊張しておりましたので、徳島がどういうところかどうかっていうことも、思い出もそんなになくてですね、で、昨日徳島に寄せていただきまして、徳島の海の幸をいただいたり、眉山にはじめて登ってですね、徳島市を眺めさせてもらって、ああすごいきれいなところやなっていうふうなことで、晩は徳島ラーメンをいただいて、そして、今朝を迎えたというふうなことでございます。

今回、私から40分ほどお時間いただいております。ひとつめは、私がこの1年近くですね、大分市でホームレスの支援活動をしております。その活動を通して、地方都市、大分市のホームレスの実態、そして、支援するうでの課題、これをみなさんに聞いていた

だきたいと思っております。なかには、大分市と徳島市、同じ、地方都市という言葉でくられる地域ですので、徳島と似た、非常に共通した部分もあろうかというふうなことを、考えております。

2つ目のテーマ、スクリーン下のほうですけれども、まあ、そうしたホームレスの実態、そして、支援するうでの課題、そういうことを踏まうで、生活困窮者、生活に困っているひとたち、貧困の状態にあるひとたちを支える地域の輪というものは、どういうものなのかっていうことを、私から提起させていただきたいというふうに考えております。

で、私は普段、私はこの講演で、ホームレスという言葉を使う場合には、それは何を指しているのかというところを、はじめに説明させていただきたいと思っております。スクリーンに出させていただいているように、日本で、ホームレス自立支援法と呼ばれている法律が2002年にできていますが、ここでは、ホームレスという言葉を使って、何が指されているかという、駅や公園で寝泊りしている野宿生活者のことを指して、日本ではホームレスという言葉が、公式的に使われるようになっていきます。ホームレスイコール、野宿生活者ということですね。みなさんの多くも、そういうふうなイメージで、ホームレスという言葉を使われておられる方多いと思います。

ただ、しかし、この報告、もしくは、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランスなどの欧米諸国では、ホームレスという言葉の使われ方は、もう少し広く、だいぶ広い定義を、定義をされています。つまり、ホームレスと言った場合には、駅や公園で野宿しているひとたち、それに加えてですね、不安定な居住状態にあるひとたちも、含めて、私のこの講演、それから欧米諸国ではホームレスというふうに使われています。

で、そのように、ホームレスという言葉、広い意味合いで使うことの意味はどういうことかと申しますと、つまりは、このスクリーンの下の方に書いてあるように、野宿の、現に野宿しているひとたちだけを視野に入れるんじゃなくて、もうすぐ野宿に落ちそうだというひと、ほおっておけば、すぐ、来週、来月にはもう、野宿に陥ってしまいそうな、野宿に至るリスクを抱えているひとたちまで、その予防にまで、視野を広げることができるというふうな意味合いを含めています。例えば、ホームレスという言葉、ここでお示しいたしておりますように、広い意味合いで捉ると、こういうひとたちの支援も対象のなかに入ってきます。つまり、派遣切りに遭った、首を、会社から首を切られて、今月中に寮を

出ていってくださいよと、そういうひとたちも、この講演ではホームレスと呼びますし、欧米諸国ではこういったひとたちをホームレスというふうに呼ばれています。なぜかというと、今月中に寮から出ていってくださいよというひとたち、そういう状態を指してですね、とてもじゃないけど、安心して居住できている、安心して住んでいられるとは言わないからなんです。で、そういうひとたちのことも、欧米諸国ではホームレスと呼ばれています。

次に、家賃滞納している、電気代滞納している、もう電気も止められている、そうして滞納していて、生活に困っているひとたち、こういう方もホームレスと呼びます。

最後にDV、ドメスティックバイオレンスですね、家のなかで、家族、配偶者から暴力を受けていて、とても安心して居住できていない方、そういう方もホームレスというふうに、あの、この講演では、呼ぶということにしております。

用語の定義として、地方都市という言葉が、今回、私の講演でも、のちほどのパネルディスカッションでもキーワードになりますが、つまりは東京や大阪のような大都市でもなく、そして福岡や札幌のような政令指定都市でもない、日本のほぼ日本の多くの都市は地方都市ということになってしまいうんですけれども、その特徴は、ホームレス対策の自治体独自の対策がなかったり、ホームレス支援をするときに使える施設やサービスがなかったり、そういったことが地方都市の特徴のひとつになっております。

言葉の説明、ホームレスという言葉と地方都市という言葉の説明させていただきましたが、さきほど、私の紹介を司会の方、していただきましたけれども、大阪で生まれ育って、本業は、私は右上に、ロゴを出しておりますように、大学の教員というのが本業なんですけれども、2006年から大分市内のホームレスの夜回りのボランティア、駅とか公園にこちらから出向いて、あの、食事や衣類を届けるというような、そういうボランティアに関わってまいりました。そして、昨年12月に、もう一步踏み込んだ支援活動をしたいということで、そういうふうな仲間と呼びかけあって、「こんばす」という団体を作りました。

はじめに、私が所属しております「こんばす」というの、あの、活動内容について、ごく簡単に説明させていただきます。一般社団法人という法人格を、今年の3月に取得しております。まあ、イメージからすればNPO法人とさして変わりはない、あんまり語弊はないと思いますけれども、ただ、ボランティア団体としてスタートした「こんばす」が今年の3

月に、法人格を取得いたしました。現在のメンバーは、たった6人でございまして、それもみんな本業が別にあるというかたちで、非常勤で6名です。

ただ、しかし、重要なのは、うちの「こんばす」のメンバーの場合には、社会福祉の専門家、特に、社会福祉士という資格を持った方、精神保健福祉士という資格、そして私の専攻も福祉ということになっておりますし、介護・福祉関係の地域包括センターというところでお勤めの方もおられます。それから、うちの特徴は弁護士も、メンバーに入ってもらっているというふうな、福祉や心理、それから法律の専門家が非常勤でやっている団体ということになります。

まあ、そういうメンバーで、大分のホームレスをなんとか減らしたい、なくしたいというふうな、思いを共有できるような仲間と呼びかけあって、この「こんばす」という団体を作ったわけです。そして、今年に法人化をして、じゃあ、お金をどやっつまかっているんだというところは、私どもの団体というのは、全国的にみてもですね、こういう民間の支援団体の活動、大分は非常に遅れました。出遅れていたんで、先輩方と言いますか、よその地域の団体の、財政ですね、お金をどういうふうに工面するか、人件費、どうやって出していくかっていうことを参考にさしてもらいながら、結局は会費を集めたり、カンパをいただいたり、それから、厚生労働省から補助金をいただいたりというふうなことで、まかっております。

今日、新聞記事を一緒に、冊子のほうに綴じていただいております。ページ数で言いますと、通し番号がふっていないんですが、1ページというふうに書いているのかな、私の資料のシリーズの一番最後のほうに、新聞記事を書いていただいております。そのなかで、我々の「こんばす」が法人化した記事を書いていただいております。1ページというふうに番号ふっていただいておりますけれど、「救え、社会からの孤立」っていう見出しを書いている新聞記事です。ここの左下に、この記事を書いたのは、みなさんに私たち「こんばす」の活動を知っていただきたいということもありますけれども、左下の方にですね、私たちはこういうふうに、賛助会員というふうな仕組みを作っておりますので、またみなさんよろしかったら、参考にさせていただいて、会員になっていただけると助かりますというふうな宣伝もしていいんですかね？いいんですね。はい、というふうなことで、新聞記事も紹介させていただきました。

「こんばす」の活動の内容の紹介としては、最後

になりますけれど、まあ、我々がやっていることを一言で言うと、「脱野宿」、野宿から脱出する、野宿から脱却する、この支援、あるいは野宿を予防する、そういうふうな支援活動を行っております。関連している記事は、先ほどの新聞記事の前あたりに付けさせていただいておりますので、またご覧ください。

そして具体的な活動の内容は、大きくは3つに分かれます。ひとつめは「アウトリーチ」っていうふうに言うんですけど、「リーチ」って、よく、ボクシングで「リーチが長い、短い」っていうふうにありますけれども、手をです、ね、「アウト」つまり、外のほうに手を伸ばす、要は、夜回りなどを通して、野宿しているひとたち、生活に困っているひとたちがいる現場に我々が出向いて行って、そして、当事者と出会う接点を確保するというふうな活動を、我々は夜回りを通して、定期的に行っております。

2つめには、この写真で書いてあるのはちっちゃな事務所なんですけれども、週に1回、無料の相談会をしております。ここに、夜回りで出会ったおじさん、おばさん、おじいちゃん、おばあちゃんを捕まて、週に1回、相談会をやっているのです、ここに来てもらいませんかというふうに、呼びをして、ここで相談のついで、ここから歩いて10分ぐらいのところ市役所がありますので、生活保護の申請を一緒に行ったりだとか、病院に一緒に付き添って行ったり、そういうふうな定期的な活動を行っております。

3つめは、今日、私、呼んでいただいたのもそうですし、講演会やあるいは「こんばすセミナー」といって、地域のひとたちにホームレスのこととか、生活保護のこととかをよりいっそう、よく知っていただくというふうな主旨で、そういう催しものも企画しております。

今後の計画なんですけれども、私たち、あの、ホームレスの方に住んでいただける、施設を持っていませんので、どこかのアパートや一軒家を借りて、そこにすぐにでも、野宿をしている方たちに入ってもらえるような、そういうスペースを確保したいというふうなことを計画しております。それと共に、一番下書いてあるんですけども、どうしても生活に困ったひとたちの家族、お子さんの状態とかみてましても、すごくその、勉強どころじゃない家庭環境の方が結構少なくないことがわかってきたんですね。なので、そういうふうな家庭の小中学生を集めて、塾のボランティアみたいなことをやろうじゃないかってことを「こんばす」のメンバーのなかで、企画をしたりしております。

まあ、要はこういうふうな野宿から脱出する、あるいは野宿を予防するような支援活動をしているのが、我々「こんばす」の活動内容だということでございます。以上が、少し長くなったんですけど、前段なんですね。

これからひとつめの柱、大分市のホームレスの実態をみなさんにみていただきたいというふうに思っております。写真でお示ししておりますように、左側、これ、大分市内の公園なんですね。こういうふうに、大分市内の野宿生活者っていうのは、見た目はこういうかたちをとっています。テントを張っているわけじゃなくてですね、船の上に住んでいるのはもちろんなくてですね、こういうふうなかたちで公園で寝ていらっしゃる。

この方、当時76歳、今は野宿されていないんですけど、こういうかたちの方。それから右側、大分川なんですけれども、河川敷に車を止めて、お母さんと娘さんが車上生活をされていた、娘さん、まだ19歳だったというふうな、そういう野宿の形態が大分では多くなっております。

私が普段、ホームレスの調査をしたり、支援をしたりしているフィールド、大分市の人口とそれから、徳島市の人口なんかを見てみますと、大分市は46万人の人口なんです。徳島市は約27万人、それに比べて、後から話して出てくるような、大阪市、堺市っていうのは、人口が比べ物にならないくらい、おっきいんですけども、注目していただきたいのは、野宿生活者の数なんです。これ、厚生労働省の公式発表によると、全国で野宿生活者数は、1万5000人あまりということになっております。そのなかで、大分市は23人というふうに自治体はカウントをしておりました。大阪、堺はこのような、まだ随分多い数になっているということです。

ただ、しかし、今、公式発表の数字と申しましたけれど、スライドのタイトルにも書いてありますように、そもそも野宿生活者数を把握するっていうのは、結構、大変難しいっていうことを、私は思い知りました。野宿生活者の調査とか支援ということ、大阪で大学院で勉強しているときに、やってきましたので、大分市に仕事で行ったときに、大分市のホームレスのことを調査したり研究したりしようと考えていた私だったんですけども、まずは、大分市の野宿者数が何人いるのか数えてみようと思いついたんですね。そうすると、すぐ頓挫いたしました。どこにいるのかわからなかったんですね。駅に昼間行っても、これ、右が駅の構内、もちろん大分が一番大きな、JRの駅なんですけれども、待ち合いの椅子に座っているひとたちは一般のひとたちなん

で、これが、実は、夜の1時、2時になると、野宿しているひとたちが、ここで、あの、寝泊りされるってことが後になるとわかるんですけども、昼間、こういうふうに一般の方しかおられない。

そして、左っ側も、これは大分県庁の真横の公園なんですけれども、このように寝ているおっちゃんがいるんですけども、実際にこの72歳のおじいちゃんは野宿者だったんですけども、パッと見た目では野宿者なのかどうわからない、まあ、声をかければわかるわけですけども、そういったかたちで、どこに彼らがいるのかわからない、というようなことが、大分市をはじめとする、地方都市のひとつの特徴なのかもしれないと考えています。テントや小屋掛けが設置されていないような、野宿生活を行われている方が多いので、存在の把握が困難だということです。

野宿生活者を把握するのは大変難しい2つめとして、厚生労働省、まあ、大分市が今年の1月、大分市の野宿生活者を数たところ、23人いるというふうな発表をしています。その一方で、私が今年の8月から、今年の8月まで、ずーっと、支援とか夜回りで出会ったおじさんたちの数を数えていると、56人にのぼりました。倍以上なんです、行政が数えたのと倍以上。これは、私がかんぼって、本気で数えたってだけのことでなくてですね、支援活動を通して、野宿生活者やホームレスの方たちと出会うきっかけを得られて、そして、彼らの存在を把握することができた、もっと言えば、彼らの存在が見るようになってきた、ということがわかってまいりました。

そこで、私がこれから簡単に紹介させていただく、大分市のホームレスの実態です。その調査の方法としまして、今申し上げていましたように、夜回りですとか、それから「こんぼす」でやっている生活保護の利用支援、そういった支援活動に携わるなかで、彼らの相談を受け、彼らをどういうふうに支援していこうかと、そういう日々の活動のなかで、彼らと継続的に関わりながら、彼らのことを聞き取ってきました。その中身をこれからお話しさせていただきます。1年間、そういう、1年間のデータをまとめて整理したものを、みなさんの前で、今日はお示したいというふうに思います。

調査の対象は、大分市内の、1年間で出会った、81人のホームレスの方の実態をご紹介します。そのうち、81人のうち、野宿をされている方が、56人、そして、残りの25人は、野宿はしていないんですけども、今月中に寮を追い出されるとか、すぐにもアパートを出ていってくれと言われてい

という広い意味でのホームレスの方々です。

まず、大分市内で野宿生活をされている方について、どのくらいの間野宿されているのかっていう野宿期間を聞いてみますと、この半年以内に野宿を始めた方が約6割おられるんですね。そして、この1年以内に始めたよっていうひとだけでくくってみると、7割にのぼるということなんです。つまり、このことは、つまり、この半年や1年で、大分市のホームレスがどっと増えた、もしくはどっと見るようになってきたということです。非常に、野宿をして日が浅い方が非常に多いということなんです。

下半分を見ていただきますと、これはやはり聞き取っていきますと、昨年以来の日本を騒がしております、派遣切り、雇止め、この影響が非常に大きいです。特に大分は、九州のなかで、まあ、福岡、熊本、鹿児島っていう大分よりおっきい都市がたくさんあるんですけども、九州のなかで大分市っていうのは、派遣切りの数がもっとも多い県でした。っていうのは、大分Canonがあり、東芝があり、ダイハツがあり、トヨタがあり、日産がありっていうような派遣を使っている工場が非常に多いのが大分の特徴なんです。そこで首を切られた方が、アパートや寮を失って、野宿をするようになった、それもこの半年や1年の話っていうふうなかたちです。派遣切りで失業した18人の方のうち、17人はこの1年以内で野宿を始めている。どこにも居場所がなかったということがわかっています。このように、野宿期間の特徴が見てきました。

次に、彼らが日ごろ、どういう生活を送っているんだろう、何でご飯を食べているんだろうってことを調べてみますと、仕事をしているひとが異様に少ないのが、大阪にいたときの経験と比べて、少し驚きでした。あの、アルミ缶などを集めている方っていうのは、大分では見ることがほとんどありません。仕事をせずに、じゃあ、どうやって食べているんだっていうと、パン屋の売れ残りのゴミをこっそりもらってくる、あるいは、駅でひとがお弁当をくれたとか、それから後ほど触れますけれども、もうやむを得ず、万引きに走ってしまうという方も少なくありません。で、野宿生活中にお金に困るもんですから、ヤクザがそういうところにつけこんで、お金を貸して、1万円を貸して、今度1万5000円返せよ、みたいなこともはびこっておりまして。

そういった、彼らの日常生活を通して見てみますと、彼らが野宿を脱出するためには、色んな取り除かなければならない障害、それも我々の眼に見にくい障害要因があるってことがわかってきました。ひとつは借金です。野宿生活中の借金では5人ですけ

れども、これまで、野宿に至るまでに借金を持っているひとは、56人中、まあ4割強おられるんですね。これも、アイフル、アイク、ディック、プロミス、その手のサラ金もあれば、ヤミ金、ヤクザから借りている、大阪のヤクザ、大阪のヤクザからヤミ金でお金借りて、歩いて大分市まで逃げてきて、まだ10年隠れているっていう方も、こないだ出会いました。俺のともだちも大阪で借りとったんですけど、岸和田で見つかって、埋められたとかっていう話をされていたので、この方、大分市で、ずっと、ひっそりと過ごされててですね、俺が埋められたら、犯人捕まてなっている、そんなん恐いからいややっていう話しをしてたんですけども、

そういう借金を持っている方っていうのは、単に野宿を脱出するときにアパートに住んで、アパートに住むだけでは問題が解決しないんですね。例えば、借金を法的な、自己破産などの法的な措置を持って、借金をきれいにする、クリアにするっていうような、あの、支援がぜひとも必要になってきます。あるいは、一見、30代、40代の、特に男性の場合で働けそうに見るんだけど、実は筋骨系で、関節がダメだとか、坐骨神経痛だとか、足が腫れてて歩くことができないような方が結構おられていて、あの、仕事なんて探せばあるだろう、あるいは、仕事あるといいよねっていうような話しだけでは終わらないっていうことが見てきました。健康状態も非常にネックになっていることがわかってきました。

さらに、先ほど、少し触れましたけれども、野宿生活中的生活困窮、食べるものに困る、そういうふうな延長線上で、やむを得ず、万引きをしてしまうっていう方々のケースも見てきました。刑務所に入るんだけど、釈放後、出所後に行き場所がないわけですね。それも、元々野宿をしていて、刑務所に入って、刑務所から出ても、居場所がない、これ当たり前の話しですので、そうして、また野宿に戻っていくようなケースも見受けられます。

以上のように、彼らの日常生活を見てみますと、借金、それから、刑務所出た後、釈放された後の居場所がないっていう問題などのように、今日のホームレス対策、仕事を見つかるのを手伝いますとか、技能訓練とか、家をとにかく提供します、そういった支援の枠組みだけでは、十分に対応することが困難だということがわかってきました。非常に、今日的な課題が浮き彫りになってきたということです。

少し、刑務所を出入りされている方のケースを紹介したいというふうに思っております。56人の野宿生活者に会ったなかで、実に10ケース、刑務所や逮捕歴がある方が多かったです。これは、野宿

者を地域ではおって置くと、やつら犯罪を起こす危ない存在だっていう、という意味合いではないんです。あの、後ほど紹介させていただきますように、我々「こんばす」は、大分の刑務所もしくは、大分の保護観察所と連携、協力関係にありますので、保護観察所からうちに回ってくるケースっていうのがあの、少なくありませんので、このように、逮捕経験のある方が、と、多く接点を持つことがあります。

例えば、コンビニで食料と、食料を万引きした、住所不定無職っていうかたちですね、即実刑くらって、大分刑務所で服役とか、実刑にはならなかったですけど、おにぎりとか魚肉ソーセージ、合わせて170円相当なんです。60歳のおじいちゃん、中高年の方が170円の万引きをして、それで執行猶予になって、釈放されたんだけど、行き場所がなくて、野宿をした。ファミリーレストランで無銭飲食、自転車盗んだ、最後は肌着、あの、肌着とかパンツ靴下を盗んで逮捕されたっていうような方々が、おられます。で、もちろん万引きっていうのは法律上良くないことなんでしょうけども、良くないのは彼らの行動だけなのか、いやそうじゃないっていう話しにこの後つながっていくことになります。彼らが抱えている社会的な背景と連なるような問題っていうのは、じゃあ、なんなのかっていうことなんです。

ひとつに、地域移動。彼らがどこからやってきて、今大分で野宿しているのかっていうと、これはよその地方都市でも、共通しているところはあるんですけども、大分県出身とか仕事で大分に来られた方とか、もう75%にのぼるんですね。要は、地元発生、地元密着の強いホームレス問題ということが言えると思います。もしかしたら徳島市も同じような特徴を持っている面もあるのかもしれない。

そして、生まれ育った環境、彼らの環境を聞いてみますと、ひとり親世帯、つまり母子世帯ですとか、父子世帯で生まれ育った方が、全体の4分の1おられました。生まれたときから、おおむね母子世帯、父子世帯の方々っていうのは、経済的に不利な場合が多いですので、そういうような家庭環境だった、そして家が貧しくて、豊かでなくて、高校や大学に行けなくて、中卒の方が5割強の方がおられる。まあそういった、環境のなかで育ってこられて、不安定な仕事に就き、そして、あの、低い賃金、不安定な労働条件で働き、ゆくゆく野宿生活に陥ってしまった、っていうふうなことが背景のひとつとして見てまいりました。

大分のホームレスの実態のご紹介もあと2枚ぐ

らいにしておきたいと思っています。彼らが野宿する理由はじゃあなんだったのかっていうことを、主要な経路、一言で言いますと、失業と、それに伴う住居喪失です。まあ要は、職を失い、家を失いつてというのが、主な野宿に至る経路っていうことがわかりました。

野宿直前の仕事を見てもみますと、やはり、Canonで派遣で働いていた、日産で自動車の部品を組み立てていて、あの、テレビで言われているようなことが本当に起こっているんですね。明日から来なくていいですよ、もう今日限りで首ですよって方が多い。で、来週になったら、うちの社員の寮を出て行ってくださいよと、ということが本当に起こっている。派遣の方、日雇いで働いていた、アルバイトで働いていたっていう方が、野宿している方の9割が仕事に就いておられた。で、いつ首を切られてもおかしくない仕事に就いておられたっていうことなんです。で、その仕事を失うときに、家も失ってしまうというケースが非常に多かったということです。

じゃあそういうときに、この国の税金をたくさん使って、やっている社会保障制度っていうのは働かないものなのか、機能しないものなのかっていうことを見てもみますと、例えば、彼らが困ったときに、万引きする前に、福祉事務所、市役所に行っている方っていうのは、結構少なくないんですね、まずは市役所に相談にかけられています。で、彼らが生活保護を申請したいんだけどもってというふうに、大分市役所に行ったときに、例えばこんなふうに追い返されています。ひとつめ、30代の男性、ひとりで生活保護の相談に行ったけども、家がないと無理ですよ、と役所から言われて、追い返されている。住所がないひとにはしていません、うちにはありません、みたいなふうに追い返している。あるいは、この80代のへろへろのおじいちゃんだったんだけど、2回も、1週間に2回も行ってらんですけども、先に住むところを見つけてきてくださいね、おじいちゃん、って言われて追い返されている。いずれも違法です。

この国には生活保護法という法律があるんですけども、いずれのパターンも違法です。家がない方でも生活保護を受けられる、そらそうです。生活保護は誰が受けられるかという、生活に困った方が受けられる、制度なんですね。生活に困った方が家を持っていないってことは当たり前想定されるわけで、生活保護法のなかでは、家がなくとも受けられると書いているにもかかわらず、うちではやっていませんっていうような対応をしていることがわかってまいりました。まあ、そうした実態を踏

まて、地方都市、具体的には大分市で、我々がホームレス支援をするなかで、どのようなことが課題として浮かび上がってきたのか、次は支援の話しをさせていただきたいと思っています。

左側の写真は、今非常に有名な派遣村の村長をされていた湯浅誠さんを先月、大分市にお呼びして、講演会を、あと「こんばす」のメンバーで記念撮影をしたというふうな話しは、ただの写真を貼り付けただけではなくて、この話しは後で、すぐ出てまいります。うん、お手元にも印刷した資料を配ってもらっています。こういうふうな、大分市において、ホームレス支援といった場合に、登場人物をひとつの図に並べてみました。

細かく説明させていただく時間がないんですけども、左側のように、野宿現場から、野宿しているひとたちが右のほうに、つまりアパートに移るときに、どういうものが使える資源かっていうものを、並べて、地図に貼り付けていくと、こんなことがわかってきた。で、野宿している現場では我々「こんばす」が、そこにアウトリーチ、腕を伸ばして、現場に出向いている。他には、ハローワークもある、福祉事務所もある、病院もある。ただ、住所持っていないひとたちが、ハローワークに行つて仕事を見つけないという、至難の業です。ハローワーク経由でアパートに上がるっていうことは、ほほななろうということがわかってきました。

福祉事務所、これは先ほど言いましたように、彼らがひとりで、野宿生活者がひとりで行って、今申し上げましたようなかたちで、あえなく追い返されるというパターンが多くあることがわかってきました。ただし、後ほど言いますように、我々「こんばす」のメンバーが一緒について行きますと、手の平を返したような対応をすることもわかってきました。それから病院、これも保健証がない、お金がないとなると、なかなか診てられないという実態があることがわかりました。

で、この図をみなさんの前にお示した私の意図はこういうことなんです。大分市、もしくはホームレス対策の乏しい地方都市の場合に、野宿しているひとたちが、一般の住宅に上がろうとする場合には、どのような経路が考えられ、何が必要かっていうことを、何に注目できるかってことを整理してみますと、ひとつめはまず、アウトリーチ、彼らの存在を把握するっていうことが、まずは重要な出発点として位置づけられるだろうと。ふたつめ、まあ、大分市はそうなんですけれども、その晩にすぐ泊まれるような、シェルターと呼ばれているような、ベッドスペース、施設がありませんし、宿泊所なんかの泊

まれるような施設はまだ、大分市にはございません。これから作ろうとしている段階です。

そして、そういったホームレス対策といったものが乏しい一方で、昔からある、既存の、福祉や医療関係の施設とか窓口というものは、やはり相対的に存在感がおっきんですね。ですから、既存の福祉や医療の施設をどのように使うかっていうのが、地方都市でのホームレス支援の課題のひとつになってくると思います。そうした場合に、福祉や医療の窓口は勝手に動くわけじゃありませんから、そこで仕事をされている専門職の方々、ケースワーカーとか、病院のスタッフの方々とか、そういった方の役割ってものが、やはり重要だろうということになってきます。

そこで、我々が普段、ホームレス支援をしていて、注目していること、いくつか紹介させていただいたんですけれども、ひとつめは、先ほど申しましたように、当事者、野宿をしているひとたちや、ホームレスのひとたちと、我々「こんばす」がいかに、どのようにすれば接点を確保できるか、そして接点を確保してどうすれば、具体的な支援に結びつけることができるかっていうことを考えた場合に、ひとつめは、夜回り、アウトリーチですね、現場に出向いて、ごはんや着る物、風邪薬なんかを持って、配って回る。これは元々、大分のカトリック教会の方々が、大分ホームレス支援っていうボランティア団体を作って、2002年に活動を開始された夜回りなんですけれども、やはりでも、そういった活動でもですね、始めたころは食事を持っていってもですね、怪しまれて、誰もおにぎりも受け取ってくれなかった、ただ、これを彼らが毎週、毎週、地道に通ってくださったおかげで、彼らが行くと、みんなおっちゃんたちもごはんを受け取って食べてもらえる。そして、たまには無駄話をしたり、笑い話をしたりする。そういう場に我々「こんばす」のメンバーも合流をさせてもらったのが、今年のちょうど今頃でした。で、そこで我々はそこで、当事者との接点を得られるようになってきたという経緯でございます。

我々が当事者と出会った際に、先ほどの、週に1回やっている無料相談会の部屋のなかで撮った写真なんですけれども、この活動は今年の12月にはじめました。ちっちゃな事務所を使わせていただいて、彼らに、相談、相談にのるから来てよというかたちで、彼らを出迎えて、1日、だいたい10人、20人、週に1回来ていただいて、相談にのっています。今年の夏からは、こうやって、みんなで一緒にカレーを作って、食べたり、結構、料理のうまい

おっちゃんとか、元板前職人のひとがいたりして、カレーやシチューを作って食べて、やっぱり、みんなで食べるとうまいよなあ、みたいな話をしたりしております。昨年から今年の7月までの相談者数だけをまとめましても、延べで200人、200人の方に利用していただいています。

ということは、こういうような、相談にのるっていう窓口ってものがあれば、こんなにも多くの方が利用してくださるんだ、ってことなんです。言葉を変えると、みなさん生活に困っている方が地域におられたんだっていうことがわかってきました。特に、もう野宿になってしまうかもしれないっていう方が、結構、最近多く相談に来てくださっているので、野宿に至る前に、防波堤として「こんばす」が役割を果たしているだろうということも言えます。

このように、我々、派遣村と呼んでいますけど、実際、泊まっていただくわけじゃないんですけど、あの、市内の、おっきい、こういうホールを借りまして、なんでも相談にのるから来てくださって、テレビやCMで呼びかけて、相談会をやったりもしてあります。そして、平日にやってですね、ここで相談にのって、その日のうちに、ここから、これもまた歩いて10分くらいのところに市役所がございいますから、そのまま生活保護の申請をするというふうなことを来月にもやろうと計画しております。

結構、テレビや新聞で、今朝NHKでみたよっていうような方がおられたんで、そういうメディアを通した広報も結構、大きい、影響大きいんだなということを我々感じております。それで、当事者との、生活に困っているひとと、我々の出会いたいと思ったときに、他機関との連携が非常に重要になってくる。ここでは、とある病院のソーシャルワーカーの方からいただいた、1本の電話からはじまるケースをお話したいんですが、今、よく、話題にのぼっている、累犯障がい者、何度も犯罪を犯す障がい者、これ、障がい者がいいとか悪いとかじゃなくてですね、多くの場合、知的障がいをお持ちの方、あるいはその恐れのある、うたがいのある方が、社会のなかで生活ができなくて、居場所がなくて、そしてやむを得ず、犯罪を犯して、刑務所が代替りの居場所になっちゃっているというようなことなんです。

これが大分でも、結構ヘビーなケースがありました。10月、それも中旬に九州の刑務所を出てこられた方が、出所後、前に服役した大分市にやってきたんですね。それで、駅で野宿しているところ、酒を飲んでぶっ倒れて、救急車で夜中、真夜中に運ばれて、それで、半日点滴を受けて、さあ退院するぞ

っていうときに、このひとひとりで退院させて大丈夫かなって思った病院のソーシャルワーカーの方が、「こんばす」に電話を1本入れてくれました。こういう方、今から退院させるからって。で、ちょっと待って言って、うちのスタッフが、そのまま役所に同行して、生活保護の申請をしました。生活保護ってというのは、申請するときに、まあ、これまでの身の上話していうんですかね、あの、どこで生まれたの？とか、どこで働いてたの？とか基本的なこと聞かれます。そのときに、彼は全然、順序だてて、自分の話しができないんですね。で、結局、後でみてわかったのは、IQ41、50歳の男性なんですけれども、これ専門家に言わせると、小学校の1、2年生の知的なレベルなんです。小学校…中学校をまともに行っていなかったようで、こういう方ですね、地域で仕事をして、ひとりで住んで、困ったら役所に行ってなんてことはできないのは、むしろ当たり前なのかもしれません。ゆくゆく聞いていきますと、この方、これまで9回、刑務所を出入りされているんですね。で、これで出会ったからよかったですけれども、そうでなかったら、また、どこかで刑務所に収監されているという可能性もというようなケースに出会いました。他機関との連携でこういった方と出会ったというふうな事例でございます。

まあ、そのように、野宿しなくてもよかったひとたちに、野宿の予防の支援をするっていうことは、それは我々「こんばす」としてその意義は非常に大きいというふうにみえています。例えば、こういう方の相談を受けるってことを事例でザっと並べてみたんですが、派遣切りに遭って、雇用保険がもう切れる、でも、就職が決まらない、37歳でも就職が決まらないんですね。それから、体調が悪くなって、糖尿…血糖値300っていう、すごいなあっていう数値ですけども、働くことも無理ですね、もう足もパンパンに腫れて無理だっという方、それから、私と、私よりちょっと若いんです、28歳の男性でした。仕事、首切られたから、仕事を探していると、奥さん産休中。生後5日ぐらいの子どもを抱えている3人暮らしですね。家賃を滞納している。親族は頼れない、それで「こんばす」に来ていただけたというような方もおられました。一番下の方、就職決まった、よかったですねっていう派遣切りの方のケースだったんですけども、就職決まったんですけども、実際に働いて、最初の初任給もらうかって、2、3ヶ月かかっちゃうんですね。で、その間の生活費が困っているんだっという彼は役所に行ったそうです。そういうときも、実際は生活保護は実

は、使えるんですね。就職決まったんですけども、給料までの生活費がない、だから、生活保護を法律どおり使わせてくれと彼は言ったんですけども、大分市役所はうちではそういう制度はありません、みたいなそういうことを言ったんですね。で、おかしいだろという話しをして、この方は無事に事なきを得たんですけども、そういうような違法運用が、ときに、こういうときに見え隠れしているといううなことが、大きな背景です。

そういうことがあるもんですから、我々、今年の正月はですね、私は三が日、3日かけて、福祉事務所長宛、これ、新聞記事が大分の福祉事務所長なんですけれども、福祉事務所長宛に、抗議文、要請書を書いてですね、ちゃんと、住所がないひとでも、生活保護が受けられるって法律に書いてるんだから、それどおりやってください、お願いしますといううなことを、福祉事務所長と、それから市長に要請に行きました。そういう働きかけをやっております。やっても、我々の見ないところで、彼らは好きな、好き放題のことをやっていて、うちではやっていませんとか、住所がないひとは無理ですとか、相変わらずやっているようです。

この1年を、以上のことのように、まとめの代わりとしてですね、振り返ってみますと、大分のように、ホームレス支援の資源が非常に乏しかった地域で、この1年は、我々、手前味噌ですけども、「こんばす」もそれなりにがんばったなあっていうことは、あの、客観的にみても言えると思います。で、がんばるなかで、我々が直接、「こんばす」が直接彼らに、お金を提供したり、食べ物を提供したりしているっていうことでは、必ずしも、そうではありません。お金を、彼らの生活費を提供しているのは、生活保護制度ですから、市役所ですし、彼らに医療を施すのは、地域の病院です。ので、彼らが使える、色んな制度とのつなぎ役、そういったことを「こんばす」はがんばってきたということです。そのように、困っているひとたちが、地域のどこにいるんだっという、彼らの存在の掘り起こしをがんばってきました。

それから、他の役所とか、他の団体とのネットワーク化、先ほど申しましたような、自治体、福祉事務所への働きかけ、まあそういった支援活動に力を入れてまいりました。まあ、まさにソーシャルアクション、社会運動っていうんですかね、そういった社会への働きかけっていうようなことを重視してやってきました。で、先ほど、湯浅さんが来ていただいたときの記念写真をみていただいたんですけども、ああいう、いま、貧困ブームと言いますか、

反貧困ブームと言いますか、ああいう講演会やると、非常にお客さん入るんですね。大分市でも、この間、満員御礼で、立ち見が出るくらいの講演会になりました。そういうところですね、そういうところに来られる方っていうのは、日本の貧困とか、その地域の貧困とか、ホームレスをなんとかできないかって考ておられる方が少なくないんですね。そういうところが、ひとつの、我々、支援者とか、専門職どうしが集まって、今度はこんなことやろうかとか、新しい支援やろうかとかっていうふうなことが、出会うきっかけになってきたということが言えます。

最後のほうですけれども、あの、今日の、私、出させていただいている、演題にもありますように、じゃああの、生活困窮者を支える地域の輪っていうのは、どういうことだろうと考えた場合に、ホームレスの最近の動向を踏まえて考えると、日本の野宿生活者っていうのは、最近、野宿期間が長期化している、あるいは、若いにいちゃん、ねえちゃんが野宿するようになっていて、色んなことが傾向としてわかってきています。あるいは、一旦、生活保護やホームレスの施設に入る、アパートに上がるんだけど、またそこで、生活をうまく組み立てられずに、バランスを失ってしまって、また野宿に戻る、そういった問題も明らかになってきています。

そういうことを踏まえると、非常に基本的なことなんですけれども、ホームレスを支援するときには、このような、まずは当事者との接点をどのように確保するか、まず、彼らの野宿が長期化しないように、問題がより深刻化しないように、彼らと出会う接点を確保するってことは、やはり、課題として残り続けるだろう。そして、基本的な衣食住を、彼らに提供するってことも、もちろん必要です。そして、衣食住が確保された後も、彼らが、あの、多少の笑い話しができたりだとか、久しぶりやなと言い合えるような居場所みたいなものが、我々にとって、家族とか家庭のような場所もやはり、あの、必要だということがわかってまいりました。

先ほどから強調しておりますように、彼らをいかに早く見つけるかっていうことが、あの、これは強調しすぎないような、論点だというふうに思います。特に、この1年、大分市内で、派遣切りで野宿に至ったひとたち、あるいは、もう野宿に陥ってしまうっていう方々と多く出会ってくるなかで、彼らの野宿期間の長期化ってものを防ぎ、あるいは野宿を予防するためにも、彼らの困った状態、生活困窮している状態を早期発見する、そして、早期介入する、早期に支援するっていうことが重要だっていうことです。早期に発見して、その後の支援につなげる

ことができれば、これこれのことをしないで済むっていうことを確認しておきたいと思います。

早期発見さえすれば、彼らは厳しい野宿生活をしないで済みます。あの、落ちてるものを拾ったり、万引きして捕まられたり、そういうふうな生活をつづけずに済みます。そして、不要な罪を犯して、刑務所に入らなくて済みます。また戻らなくても、9回目、10回目の刑務所に戻らなくて済むわけです。DVを家のなかで、誰からも見ないところで、女性や子どもが、なかには男性もおられましたけれども、DVを受けつづけずに済みます。早く彼らの存在をキャッチしていれば済みます。あるいは、非常に地道なんですけれども、家賃や電気代を滞納している、子どもの給食代なんかもしんどくて、もちろん払ない、修学旅行費ももちろん積み立てられない、借金返済もできない、というような、先の見ない、八方塞がりのような、先の見ない生活もつづけなくて済みます。で、そういうような彼らをいかに早く発見するかっていうようなことを、あの、工夫する必要があります。出てまいります。

最後です。まあ、このように、野宿生活者とか、あるいは、もう野宿に陥りそうだというホームレスの方と出会い、そして、支援をしてくるなかで、こうしたことがわかってきたというまとめのスライドを1枚、お示しさせていただいております。野宿生活者からホームレスへ、そして地域の生活困窮者へ、というふうに書いております。

野宿生活者の支援っていうものをしておりますと、おのずと、野宿していないんですけども、もうすぐ野宿になってしまうっていうひとたちをも、あの、視野に入れてこざるを得ないということが、ことになってきたっていうことが、経験的にわかってきました。そうでないと、野宿の予防をしないと、どんどんどんどん、新しいひとがつき込んでいきますから、まあ、要は水道で言えば蛇口みたいなもんですね。蛇口のところを締めるような支援活動をしないと、ずーっと下で受け止めるばかりだと、もうキリがなくなってくるというので、蛇口を締める活動も必要になってくる。

そして、蛇口を、どこで当事者をみつけて、蛇口を締めるかってことを考えると、広く、ホームレスだけではなくて、広く地域に支援を展開していくっていうことが必要なんです。例えば、国民健康保険を滞納しているひととか、あの、お金がなくて介護を受けられないひと、そういうひとたちのなかには、もう、生活保護を受けなくては、生活していけないひとたちもたくさんおられます。そうした、地域で生活困窮者を受け止める地域の輪というもの

が、求められている。受け止めるセーフティーネットみたいなものが求められていると言えると思います。

その、そういった地域のセーフティーネットを創ろうとするときに、先ほど申し上げましたような、福祉や医療、法律の専門家、あるいは、専門家でなくても有志のボランティアの方々、そういった、人的な資源っていうものは、これはもう決定的に必要なだということが、大分で活動していて思いました。これは全国的にどこの地域でも確認されていることです。やっぱり、ひとが重要っていうことが基本的にわかってきました。

さらに、やはり、社会保障や、福祉、医療っていう制度の資源ですね、制度の資源を組み合わせ、そしてひととの制度を組み合わせ、地域で生活困窮者が、いざというときに、生活を続けていけるような、セーフティーネットを張るという視点が、重要なんだろう。そういう場合に、全国的な動向を見ますと、NPO ですか、民間の支援団体、民間のボランティアというものが、色んな社会保障の制度とか窓口の、当事者との間を行ったり来たりしながら、それぞれを結び付けている役割を果たしているということがわかってきた。つまり、そうしたひとたちの存在というものが、地域のセーフティーネットを創っていく鍵を握っているというふうなことがわかってきたということです。

ちょうどここで私のお時間となってしまいました。早口のところもありましたけれども、以上で、私からの講演を終わらせていただきたいと思えます。ご静聴ありがとうございました。

司会：

ありがとうございました。さて、今、現場の実際の支援活動を元にしたご講演のお話がありました。本来この場でご質問のほう、受けたいと思えますが、と、垣田先生におかれましては、このあと、パネルディスカッションのほうで、アドバイザーというかたちで、引きつづいて、ご参加いただきますので、そのなかで、ご質問等を受けたいと思えますので、基調講演のほうをこのあたりで締めたいと思えます。垣田先生におかれましては、ありがとうございました。それでは皆様方からの拍手をもって、お礼と代えさせていただきます。

(拍手)

…休憩…

2

コーディネーター (社)
徳島県労働者福祉協議会
会長 久積育郎



司会：

定刻になりました。それでは、演目の第2のほうに移りたいと思います。ただいまより、パネルディスカッションについてということで、コーディネーターの久積さまのほうに、あの、バトンタッチしたいと思います。それではよろしくおねがいます。

久積：

それでは、2部ということで、パネルディスカッションに移りたいと思います。昨年に引きつづきまして、なぜか私がコーディネーター役になって、おります。で、パネルディスカッション開始に当たりまして、少し、去年から今年にかけて、徳島がどうであったのかという問題も含めて、私ども、社団法人徳島県労働者福祉協議会の活動も紹介しながら、入らせていただきたいというふうに思いますが。

後ほど、「新しい自立化支援塾」の森本さんのほう、森本代表からも、詳しく話があるかと思えますけれども、今年の3月に、関係行政機関ですけれども、関係機関におきまして、徳島県ホームレス自立支援連絡会が、発足をいたしました。先だって、反貧困全国キャンペーン徳島実行委員会として、徳島県に対する、様々な貧困問題をはじめとする、要請を行ったなかで、この自立支援連絡会については、関係団体を加えて、実行あるネットワーク機関にしたいと、こんな県の、姿勢を表明をされました。

加えて、もうひとつ、昨年来進んだのは、様々な就労支援の機会をつうじて、ホームレス状態にあるひとたちの、就労支援の事業が、聞きなれた言葉ではありませんが、実は厚労省が橋渡し訓練というかたちで、訓練を受けるに、すぐに受けるには難しいひとたちに、訓練を受けるまでの、間の訓練をすると、こういう制度あるわけですけれども、それも、活用しながら、就労につながった、県内のホームレス状態にあったひとたちがいると、ということで少しずつ、1年を経過して、徳島でも前に進んでいるの

かなというふうな気がいたしております。

加えて、先ほど申しましたように、徳島で、私も、労福協も一員となりまして、反貧困の実行委員会の活動も行っておりますが、加えて、今年は徳島が生んだ社会運動家であり、ノーベル文学賞の候補に2回、3回となったといわれておりますが、賀川豊彦さんが、神戸のスラムに献身して、100年の節目の年になります。先般10月10日に県民フォーラムを開かれましたけれど、その場でも、多重債務・生活保護相談も併設もしましたし、今日の人権フォーラムについても、案内をすると、そういうことで、関係もいたしておりますが、救貧から防貧へというふうに彼は言って、様々な活動に大きくウイングを広げていったわけですけど、今まさに、100年を経て、昨年の貧困派遣村から、今年の秋、暮れ、年明けに向けて、新政権の下で、その救貧から防貧へ、いかに、シフトができるのかと、こんなふうな状況のなかで、2回目のこのフォーラムじゃないかと思っているのでございます。

先ほどの垣田さんの話し、僕も聞かせていただきながら、ああ、徳島とおんなじだなと、地方から発信することからすれば、大都市は様々な自立支援法に基づく、色んな施策があるけれども、地方はやはり、NPO的な団体の努力以外に、現段階では、ひとの、人間に対してもアプローチができないのかなと、こんなふうに思いながら、聞かさせていただきました。

で、オーソリティと言えば語弊があるかもしれませんが、日本全国駆け巡って、ホームレス問題を中心としながら、社会的貧困に携わっております方々に、今日、パネラーとして参加いただいております。昨年引き続き参加いただいている方もおりますし、冒頭、自他共に認めるホームレス社会問題のオーソリティであります水内先生のほうから、お話しさせていただきたいと思いますが、進め方といたしましては、15分から20分の範囲で、お三方から話しをいただいて、最後に県の「自立化支援塾」の森本さんのほうから、10分程度、県の報告、それから、そのなかでの課題と、これを提起させていただいて、そのうち、パネルディスカッションに移ると、こういう進め方でいかさせていただきます。

今日、見渡すなかでは、昨年に引き続きご参加していただいた方もおられますし、フロアからも積極的な答弁への参加をお願いをしたいと、こんなふうにも思っております。発言をされる方、もしくは私から指名をされると思われる方は、発言の準備もしていただければと思います。それではまず、水内先生、よろしく願いいたします。

3



ホームレス支援に適用される生活保護措置に見られる地方差 大阪市立大学都市研究プラザ教授 水内俊雄

[使用パワーポイントは、48～53頁に掲載]

水内：

はい、ご紹介に預かりました、大阪市立大学の水内です。座らせていただきます。去年も、こちらのほうでお世話になりました。で、あの、今年はまあ、私たちの、ネットワークで、また新たな方をお呼びして、特に「地方都市からの発信」ということで、絞ってですね、意見交換、情報交換、ネットワークづくりにまあ、貢献できればなあと思っております。

でまあ、私の話しはレジュメにもありますように、全国の話しをちょっとしてみたいと思ひまして、なるべく短くしたいと思ひます。で、次に中山さん、堤さんのほうから、森本さんのほうからですね、より具体的な地方の事例っていうのが出ると思ひますので、そういう意味で、全国のホームレスの支援ということが、まあどう行っているかということ、簡単に概括したいなあと思っております。

たまたま資料が、カラーで配られておりますので、もう資料のほう見ていただいたらいいんですけど、大きな画面ですので、前のほう見ながら説明させていただきたいと思ひます。で、今日は、もう強調したいことはですね、ホームレスの、脱、先ほど垣田さんは「脱野宿」と言いましたが、「脱ホームレス」と言ってもいいと思ひんですけども、今現状ですね、日本で、脱ホームレス支援ということで、一番切り札になっているのは、やっぱり、生活保護をどう使うかっていうことになるかと思ひます。強調したいのは、やっぱり生活保護っていうシステムをですね、使い、どう使いこなすかっていうことと、そこでうまく働かない部分でどう改善していくかって、改革していくかっていうのが、問われている課題じゃないかなあというふうに思っております。

生活保護ってイメージの問題もありますし、今まで、何年も作られてきた生活保護費っていうのが、

実際、ホームレスの「脱ホームレス支援」に役に立ってはおります。ただ、これは全国自治体によってまったくバラバラというのは、現在の状況かなあとと思います。

同じホームレスのひとつがですね、どこかに立ってですね、支援を求めたときにですね、もうまったく違う処遇がされてしまうっていうのが日本なんです。日本っていう国は、どこでも同じサービスが均一に受けられるという、役所の窓口に行けば、均一の窓口を受けられるはずだったんですが、事、このホームレス支援っていうことに関しては、非常に、そのへんはまだ、非常に、日本の社会っていうのは、まあ、未熟な段階にあるんじゃないかなあというふうに思っております。

で、わかりにくい表が一番最初に出ておりますが、この横軸っていうのが、野宿生活者の数なんです。で、縦軸っていうのは、全国の自治体がホームレスとして認定して、そのひとに生活保護を適用した数なんです。ですから、普通に、ごく簡単に考えたら、51から75っていう数字があるんですけど、この幅の数の野宿生活者がおる都市が16、こう並んでいるわけですね。ところが、そのひとに対する、ホームレスの生活保護適用っていう数が、ある市に行ったら0、ある市に行ったら100から500という数字に入ってしまうということです。これはどういうことでしょうか。

ある市によれば、50人ホームレスがおるけども、誰にも支援を出さない、ある市に行ったら、同じホームレス50人だけども、500人ぐらい出してしまうっていう、すごい、落差が起こっています。普通に考えたら、次の表がわかりやすいんですけども、ごく普通に言ったら、野宿者の数が上がれば、それだけのホームレス支援で、生活保護を使うっていう、このラインに乗ってくれたら、まあ、ひとりの野宿生活者に対して、ひとつの生活保護が措置されるっていう線がここなんです。

ところが、見てください。これ全国のホームレスがいるっていう自治体、600自治体ほど、厚労省が2003年から2006年にかけて、ちょっと情報が古いんですが、問い合わせた結果なんです。徳島市も入っているし、阿南市とかも入っておると思いますが。すごいですね、こんへんに、すごい野宿生活者がそんなにいないのに、すごい「脱ホームレス支援」で生活保護を使っているし、それがまあ、この上のほうに乗っかってくるわけですね。逆に、いるのに全然出さない市っていう。こういう現実が今の日本の現実かと思えます。

で、ごく最近、去年ぐらいから派遣切りっていう

のが、ホームレスの定義っていうのを非常に広げたいと思いますので、窓口が一斉に今、開かれている最中ですので、このへんの自治体も、どんどんどんどん生活保護を上げて行っているかとおもいます。

ただ、その財政負担、財政をどうするかっていう問題に関しては、今のところ、全然論議がされていませんし、それを、こういうかたちで生活保護に全面的に依拠していいのかっていう問題がですね、今、問われていると思います。どういふかたちでですね、違ふかたちで、あの、例えば、居住支援費とかですね、就労支援費とかですね、住居手当も今出てますけども、ようやくそういう形が、細切れに、今出てきたかなあというふうに思っています。

ただ、これは、統一メニューでもなんでもございませぬので、試行段階かと思えます。と、まあ、都市別に言ってみますとですね、一番多い、大阪と東京っていうのは多いんですけども、かなり大阪は平均以上に、生活保護の措置数は多いんですけど、東京は図抜けて多いです。これは、ちょっとした理由がありまして、ごく簡単な緊急の医療費、医療費に対して出すっていうのも、東京は細かくカウントしているんで、東京はこういうかたちになるんですが、とにかく、大都市の部分で、横浜、名古屋あたりは、比較的、熱心に生活保護打つてると。

まあ、このへんで言うと、福岡っていうのが、なかなか打たない状況、福岡出さない状況なんです。実は福岡、この半年で、激変してしまして、福岡はこのあいだの全国調査で、1000人ぐらいの野宿者おられたんですが、わずか半年で、500人減っちゃったんですね。何をしたかっていうと、生活保護費をばんばん打っちゃったということで。ちょっとしたことで、野宿の状態っていうのは、あつという間に変わってしまうっていうことが、非常によくわかると思います。

より拡大してみていくと、名古屋が上に来て、さっき言った、福岡ですね。京都も少し低い。まあ、北九州はちょっと高いっていうような状況が出てきています。まあ、新宿区っていうのは、さっき言った医療の単給かなんかで出された結果かなあと思えます。で、このへん見ると異常な値出てきています。埼玉、千葉っていうのは、もう極端に、バコバコ、バコバコっていう言葉はおかしいですけども、生活保護費っていうのをどんどんどんどん打っているわけですね。ところが、ちょっときついのは、市川、よくわからないんですけど、平塚、浜松ってのはちょっと低いと。札幌も低いなあっていう感じ。仙台、堺がちょっと上かなっていう、こういうような状況になってきています。

どんどんどんどん拡大して見ていってるんですけど、地方都市っていうのはこのへんに出てくるわけですけども、総じて、地方都市というのは、低い状況にあるということは、この熊本とか那覇とか、和歌山とか、徳島はもっと次の段に出てくると思うんですけども、地方都市っていったら、結構、この2、3年前にはですね、なかなかこういう問題に関して、生活保護を打つという、しきれていなかったという状況がうかがえるかと思えます。徳島、どこにあったかちょっと忘れたんですけども、徳島、たぶん下のほうだと思うんですけども。

このへんやはり、八王子、荒川区、相模原、目黒区、宇都宮、品川区っていうのが、だんとつにでかい。すっごく、自分のところにおられる野宿者の10倍ぐらいが、生活保護費が、脱野宿、ホームレス支援に打たれているということがおわかりいただけるかと思えます。なぜでしょうっていうのは、後で説明いたします。

で、ですね、今このかたちで、日本列島に広げて、地図でご説明させていただきますけれど、これがですね、いわゆる国のホームレス自立の支援法っていうお金を使って、やっている都市です。先ほどもご説明ありましたが、札幌、仙台、東京のいくつかの都市、名古屋、京都、大阪、神戸、それから北九州あたりがですね、40億円ぐらいっていうごくわずかなお金しか国から出てきていませんが、まあ、代表的なホームレス自立支援センターは1億円ぐらいで運営されています。今、22箇所ぐらい、25箇所ですかね、全国でございますけど、主に大都市圏のほうですね、こういうのが使われているっていうのが、おわかりいただけるかと思えます。まあ、使ばいいんですけど、なかなか、使うときに、誰が責任を持って使うかっていうところで、各都市がなかなか足並みが揃わないことかと思えます。

とこれはですね、ホームレス自立支援法の、出費、国費でもらうんじゃない、自分とこで工夫して、少しでもホームレス自立支援に対してですね、お金をを出しているという市町村、県、府県になります。高松、松山っていうのはこれは、と何出してたかなあ、と、アウトリーチやなかったですね、総合相談かなんかで、ごくわずかなお金をなんか出してたんじゃないかなあって思うんですけども、まあ、主には、先ほど垣田さんが言っておられた、アウトリーチってあたりが主な手法で、だいたい、2人ぐらいの方を雇ってですね、まあ、見守る、見守り、見回りをするっていう、相談にのるっていうようなことが、まあ細々とやっておられます。

で、これになりますとですね、やはり、なかなか

役所の、今までの、通常の業務でアウトリーチっていうのは慣れてないわけですよ。基本的には窓口業務っていうのが中心で、まあ、ケースワーカーさんが、まあ、1件、1件訪問するってことなんですけど、なかなか、あの、お役所さんがやるにはしんどい。ほんまはこのぐらいやっていくことかもしれないかなあと思ってるんですが、後方支援のほうがいいと思ってるんですが、やっぱり、NPO っていうのが、バックアップしながら、やっていかなあかと。

で、徳島、青い印がやっていますが、NPO さんだけがやっているというですね、お仲間としては廿日市、春日、倉敷っていうのが、若干、明石とか多治見とか出てくるんですけど、NPO さんだけがやって、公的セクターに関しては、今のところよそ見と。関係を持たないと。先ほど久積さんからお話しいただいた、連携協議会ができたんですかね、そういうことに関しては、たぶん、これ2006年ですから、これ、市が自治体が自らそうお答していることなんで、徳島市がもしやるときは、たぶん、これを橙色に変るんじゃないかなというふうには思えます。徳島県は、一応そういうふうにして、連携を持っているとご回答されたようなので、こういうかたちにはされておりますけれど、要するにまあ、連携だけして、お金は出してないっていうケースがこれでございます。

ところがですね、NPO と連携をしながら、自治体の施策も行っているというのが、ここにもございます。要するに、自治体もちょっとお金を出して、NPO さんと一緒にやっというかかっていう市がですね、こういう形で出ています。高松市は何出したんですかね？個別に出したらわかるんですけど、ちょっと忘れましたが。まあそういうかたちで、わずかなお金でも出しながら、NPO さんと一緒に、じょじょに広がってっております。

で、これですね、ホームレス支援を行っている、NPO 団体の数をですね、全国で印したものです。今日は福山のお話がありますが、福山は3つありますが、色々な意味で、3つあるっていうことですね。で、大阪、今日は出ますけれども、これは古い値なんで、もうちょっと出ますけれども、大阪あんまり実はない。結構首都圏に多くて、たくさんNPO があります。徳島は1、和歌山は1、高松は4、ちょっとややこしいんですけど、4つというふうに書いてあります。松山市はあるんだけど、いくつかわからんっていう答が出てきましたけれど、やっぱりこんな形でですね、NPO、しかし、ないとこ

も結構ございます。この時点では大分はまだ入っていないんですね。ですから、大分さんでは、教会で、確か、炊き出し支援をやっていましたが、大分市はですね、それはNPOによる、NPO等による支援とは見ていなかったということがわかると思います。近々で言うと、富山で非常に活発なホームレス支援が行われているので、富山にも付きますし、まあ、いくつか、自治体で、あの、把握してるっていうか、それを、NPOの支援として見てるか、見てないかっていう、そういうのがちょっと入っておりますけれども、まあそういうかたちになっております。

最後いくつか言いますが、ではなんでこんな違いが生まれているのかということでございますけれども、実はですね、この黄色の市っていうのは、ホームレス支援は何かっていうとですね、病院につながる、それは何かっていうと、ほとんど救急ですね。要するに、倒れた、行き倒れ、行路病人とかなんかで、初めて、倒れて初めて病院につれていかれて、そこで入院して、で、お金を払う術がないっていうので、生活保護、病院で取るっていう、医療保護をかけてしまう、これしか術がないというですね、徳島、実はこの分類に当たっています。これ、2003年から2006年なので、それで、25%以上がそういう病院へ行ったと、そういう事例を表しているんですけど、まあ、実に、地方都市にも、地方都市っていうのは、病院しか今まで使なかったのかなっていうほどですね、厳しい状況です。で、これでは「脱ホームレス支援」ではないと。倒れないとホームレスとして認定されないという一番しんどいケースがこれに当たります。

ところがですね、なんで、先ほど宿泊所への措置が首都圏が多かったかと言いますと、宿泊所っていうのが、首都圏に集中してあります。大阪に摂津市がありますけど、これは、宿泊所なくなりましたので、大阪はそういう意味でないです。首都圏に固まって、今、無料宿泊所っていうのがございます。で、これが何かっていう話しは今日はいたしませんけれども、こういうかたちで、この無料低額宿泊所っていうのは、首都圏では「脱ホームレス支援」の切り札になっています。ただ、今、それ、マスコミ等々で色々と言われている、貧困ビジネス等々の論議にもつながるざるを得ないことになってはいますが、今、厚労省のほうも、きちっとしたガイドラインでですね、あの、宿泊所っていうところをちゃんと使うところはちゃんと使うっていう、そうでないところはちゃんと規制をかけていこうっていうことに、昨日かな、なんか乗り出したっていうこと。これほど中央の官僚のひとがですね、現場のことが、自分た

ちの官僚システムのなかで情報が入ってこない、めずらしい分野でして、どんどんNPOとか現場のひとの情報を一生懸命仕入れてですね、なんとか組み立てている、稀に見るような政策エリアなんです。ですから、ようやく、宿泊所についてもちゃんとしたガイドラインを設けていこうというふうにやっております。

で、これはですね、これはホームレス自立支援法に基づく施設がだいたい主です。先ほど、救護施設っていうのが出ましたけれども、実は、救護施設、徳島にもございますが、なかなか、使っていないんですね。ほんとは、使っている施設だと思うんですけども、実はあんまり使われていないってことがこれでおわかりいただけだと思います。大部分、ホームレス自立支援法に基づくですね、センターに入っている方を入れているっていうところかなあというふうに思います。

で、これがですね、これはある意味で、いいかたちなんです。要するに「脱ホームレス」の、いきなりもう、アパートにつないでいく、住宅につないでいくってことをやっておられる。徳島はこの分野でも赤が付くんですね。これ、四国各県ついているんですが、それぞれのNPOとか、支援の団体おられますから、あの、ちょっとでもですね、はい、あの、出てくるということが、これで伺えるんじゃないかなあと思います。

このようにですね、非常にあの、生活保護におけるばらつきっていうのは、激しいもんだということですね、まず知っていただいて、これをですね、どういうかたちで、ホームレス支援っていうかたちで、うまいこと使っていくかってことがまず第一ステップかなあっていうふうに思っております。

宣伝ですけども、こういう雑誌をですね、作りましたので、もう、店頭は今週ぐらいから並んでおりますが、私ら中心にちょっと企画しておりますので、またお買い求めいただければ、あの、全国情報も仕入れることができるんじゃないかなって思っております。1680円かなんかで売っております。はい、ちょっとオーバーしましたが、次、大阪府のほうと和歌山の話しに移させていただきたいと思います。はい。

4



大阪府南部・和歌山におけるホームレス支援活動の現況 大阪府立大学人間社会学部教授 中山徹

[使用パワーポイントは、53～58 頁に掲載]

大阪府立大学の中山といいます。、水内先生が、まあ各地のホームレスの自立支援法に関連して、各自治体がどんな状況になってんのか、あるいは生活保護で、生活保護で、まあ、ホームレスのひとを、脱却させると。で、実はその仕方はバラバラなんやっていう話しをされました。で、私が、は、あの、ここに大阪南部って書いてありますけれど、大阪では南大阪、大阪の南側よっていう意味です。厳密には泉州という国の泉北・泉南地域っていうふうに言います。

で、もうひとつ下は和歌山って書いてありますが、具体的には和歌山市の話しを、まあ2つのエリアについて、20分ぐらいでしゃべんなきゃいけないので、その、大急ぎでやりますけど、最初にね、ホームレス支援法って色々あったけれど、どうなってるんやっていうことで、法律は2002年にできて、2003年にこんなふうに国は考えますよって、、だいたいそんなかに生活保護は大事ですよっていうようなことを、方針で述べます。それから、先ほどあの、支援法に基づく、自立支援を地域でやってます、やってませんっていうのに、丸が付いてましたけど、府の、私らは大阪府ですので、大阪府の場合は、大阪市と市を除く府域、まあ徳島県的に言うと、徳島市、だから、徳島市を除く、徳島全体というふうに見ますと、大阪の場合は、大阪市、それから市を除くエリア、両方が、ホームレスは当時は、7000名ぐらいいましたので、府と市、あの、自治体としては府が大きいんですけども、政令市ですのでやりました。

徳島の場合は徳島市が市の実施計画、たぶんなくて、で、上のほうの、府の実施計画ですから、これ、徳島県的に言うと、徳島県の実施計画っていうのもないっていうのが現実です。で、それは徳島だけの話しじゃなくて、今日お話しする和歌山にも、両者

とも、ございません。というので、あの、全国の47都道府県ありますけれども、全部が同じようなかたちで野宿者っていうのが目に見る存在ではなかったものですから、まあこんなような感じになります。

で、こういう問題を考えるときに、私はいつも最近言うのは、98年、1998年からちょうど10年、で、98年のときに全国的に野宿者数が、非常に増た。それで危機感を持って、まあ2002年作った。それから、ちょうど10年。2002年の、法律ができた。で、それから、今年9年ですので、6、7年経った。今どうなんやっていうふうに、まあひとつ考えるべきやと。なぜ、こう目に見えないホームレスを徳島でやるんやって考たときに、考えるチャンスかな。

これは先ほど言ったところですよ。大阪市、大阪というホームレスがたくさん多いところだっている、みなさんご存知だと思うんですけども、今日はその話しはしません。で、大阪市を除く市町村です、ね、が、どうなっているのかっていうので、あの、90年代の後半、今98年って言いましたけれども、私が住んでいる堺市は大規模公園がいくつもあります。それから八尾市とか東大阪も1周4キロぐらい、歩いているだけで疲れてしまうっていう公園がいくつもあります。そういうところで、ホームレスが非常に激増しました。だから、府としては、まあ、大阪市は独自に調査をやっていたんですけど、府も調べる必要があるだろうというので、色々調べてみましたら、1000…約、1000、まあ、アバウトな数字なんですけど、1000名ぐらいいることがわかった。市内が6000…あ、8600ですので、合わせりゃ1000人もおるやんっていう感じでした。

で、私が住んでいる堺市は、当時は中核都市ですけども、280人っていうんで、まあ、全国、中核市では全国1位、ということでした。まあ岬町っていうのは、ご存知のように、もうお隣は川を渡れば、和歌山市です。この岬町にもいるっていうんで、まあ私が住んでいる泉北・泉南リアっていうのは、まあ、楠木正成で有名な千早赤阪を除くと、ほとんどいるっていう状況でした。

これで大規模公園は1000、100ぐらいテントがあります。で、調査をしましょうっていうふうになりまして、調査だけではだめなので、赤字で「全国的には異例」ってあります、通常徳島がなんかやるときには、徳島市で考えると。隣の小松島は考えないというのが、だいたい自治体で、地域割りになっているんですけど、まあ、大阪の場合は、大阪市を除くリアを4つの分けて、まあひとりでやっても、280人いるところでも、それぞれ、まあ、お金の出し方

は違いますけど、地域で、府域の自治体全体で、考えましょうというので、始めたって。これは全国でもほとんどありません。福岡は福岡だけという感じで。で、こういう仕組みを作って、それぞれ4チームがうろろする。垣田くんが言っていたアウトリーチ。ただ、巡回だけ行ってもですね、先ほど言ったように、やあ、私、生活に困って生活保護受けたいんですけど言っても、行政のほうがバツと言えなかなかなかできない現実がありました。だからストレスが溜まるだけ。で、病院、持っていっても、うちはだめですっていうのが当初だったように思います。

非常に乱暴に言っていますので、細かいふうなのはちょっと飛ばします。で、大阪は、私が住んでいる南大阪は、巡回範囲は堺市から、和歌山県境、岬町までですので、快速に乗って、約1時間、程度、っていうエリアを5人で回っているということですね。

で、現在は、ちょうど2期目、計画で言えば、2期目に入っている。で、ただ、先ほど水内先生や垣田氏が述べていたように、派遣切りの問題がありましたので、ホームレスに至る怖れのあるひとつというような規定がちょっと加わったのが、従来の国の、自治体の実施計画を踏まえた、例えば、大阪府、市の実施計画であります。で、これは、先ほど言ったように、4つのブロックに分けて、大阪府を、市をやりますよっていう。市は独自にやっていますけれどもということですよ。

当時の行政の認識はですね、大阪、私は川を渡ったところが、堺市なんですね。大阪市と堺市の境に大和川っていう川があるんですけど、そこにたくさん野宿のひとが出てきました。当時の行政の認識は全部、大阪市からなだれ込んできたんやと、大阪市から全部なだれ込んできたんだらうっていう認識で、それはうちの住民ではないっていうことが、たぶん思われていたと思うんですね、で、実際色々調査をしましたら、やっぱり地元のひともしっかりいると、で、地元を生活基盤にして、長い間生活したひとが野宿に出たっていうことが、わかるようになりました。

で、ここは、そういうので調べて、これは巡回相談のデータだと思うんですが、今や、578。これ、どう見るかですけどね。大阪市が3700。でも、全国的に見れば、1位くらいでしょうかね。その他の市町村、堺市とか隣は貝塚市とかっていうちっちゃな市町村ですけど、で、ここでは578と減ってます。それから、どんなひとたちのっていう、ちょっと表として見づらんですけど、先ほど、蛇口

の栓は開けっ放しっていう、垣田氏が報告していましたが、社会保障制度のセイフティーネットの網の目は、開いたままですので、かなり広がったままですので、落ちてきているのがある。ただ止まっただけではないということが大事かなあということは、大阪では思います。

で、これは府の実施計画ですが、ホームレスの動向については予断を許さない、減ってるから安心かなあって思っていたら、また不況でドンと増ますと、まあ、なんて言うんですかね、増加っていうか、発生、つまりこの手の問題の発生は終わっていないっていうのが事実ですね。

それからもうひとつは、これは性と年齢ですけど、で、女性は非常に少ない。で、我々みたいな男性が調査になかなか行きづらっていうので、女性の問題は独自の問題として、少ないんですけどね、様々な問題を抱えているので、母子家庭、虐待、それから知的障がい女性、まあ先ほど言ったような問題の、複合的な問題が重なっている場合があります。で、まあ、これで見ると、これは残っちゃっているひとですから、まあ、あの、残っているひとつっていうのは、支援策が始まっても、路上にいるひとですので、これで見ると、結構多いっていうことがわかります。今日は大阪市の話しはしていませんが、堺市でも、もう巡回がいくら行っても、「自立支援センターはいやよ。」っていう、「生活保護は?」、「それはいやよ。」っていう…ではないかと想像しています。それから期間は当然、長くなってきています。これは全国と同じ。場所は、公園よりはだんだんですね、河川が増えてきていると思います。

それから、これは先ほど垣田氏が言ったことと同じです。市内とちょっと違うのは、寮、飯場というのが、相対的に少ないというのが言えるかな。つまり、仕事と家が一緒のかたちですね。これは社員住宅に置き換えればいいんですね。派遣切りでドッと出てくるのでは、必ずしもないと。あとは、これも垣田くんが言ったように、失業。「失業したから、明日からテント張ろう。」、こういうふうにはなりません。だから、垣田氏が相談活動を、予防っていう意味があるっていうふうに言っていましたけど、「失業、即、路上」ではないんですね。そこにはタイムラグがあるんですね。この間に色んな介入がうまくいけば、路上に出なくても済むし、元ホームレスっていうレッテルを貼られなくても済みますね。

資源としてはどんなものがあるんやっていうことは、ちょこちょこっと書いておきました。「自立支援センターおおいずみ」っていうのは、本来は、あの数がそのまま、行政が、「うん。」と言え

4つほど、4つのブロックに分けるはずだったんですが、必ずしも色んな諸事情で、堺市のなかで、泉北・泉南の自治体と、府の支援があって、府内で唯一、大阪市内は5箇所ありますけど、50人定員の施設ができました。ただ、作るときに就労自立だけじゃ、がちがちのものじゃなくて、少し、幅を持ったものというのが、僕の想像では意図されていたんじゃないかな、つまり、脱野宿をするときに、入る施設がなかなかないもんですから、と思っています。そういうのが、法律に基づく支援としては、まあ、堺市にはできたと。

で、それから次に、先ほど垣田氏が言っていた、巡回相談員が、岬町という電車で行っても1時間ぐらいかかるところから、学校の周辺、私、堺市の学校にいますから、フォローするという。で、就労退所、ここを出ていったひといるんですが、ここには、あの、民間不動産会社が、敷金・礼金なしで、まあ一定情報を提供する。それから、出口としては病院・生保の居宅っていうのがあります。で、この病院のところでは色々問題がありまして、新金岡っていう、市内の、市内にある病院ですけども、野宿のひとをたくさん入所させて、そのなかで、全盲のひとをですね、もう、他の公園に捨ててくる。大きな新聞で取り上げられています。この病院は経営がなかなか行き詰っているとされていて、で、元野宿のひとをたくさん入れたと。で、そのなかの何人かを捨ててくる。退所しても行くところないから、もう1回、職員が路上に戻すんですよ。とういうような問題が発生しました。

それから、救護施設、これは、あの、この徳島市内で、用意しましたってことですね。それから、こうやって、自立支援センター出たひと、家賃を払うのがなかなか大変やろう、あるいは、そこで生活を、もう一度、野宿生活が長い場合は、なかなか普通の生活に戻るのが大変やろうということで、「オイコス」というNPO、大阪府の助成事業で、生活を再建させる、それから就労の継続を支援するという施設を、1億数千万で19室。そのうちの9室を使って、やりましょうという、「NPO オイコス」というのができました。ただ、残念ながら、当初意図したようにはできないで、あの、非常に自治体の方も当事者の方も、ストレスが溜まったと思うんですけど、地元の反対により遅れたと。議員さんっていうのは、地方議員というの、上が政党がどんなことを思っている、色んなことをやります。当時の民主党の市会議員が、反対運動の尖兵でして、びっくりするぐらい、なんなんだろうと思いつつ、でもまあ、遅れたんですけど、大幅に遅れたんです

けども、これ、あの、お金は、別に府のお金で建てたのではなくて、個人の、ある個人が、オーナーが自分で「建てます。」と。そのうち9室をそういうのに使いますと。で、始めた。ある意味では、個人がアパートを建てた、マンションを建てたってだけなんですけどね。

で、次に、これは先ほど水内先生が言っていた、まあ、「かっこ生活保護ビジネス」と言うんでしょ。これは大きく新聞にも取り上げられていましたので、あの、参考資料に付けてあります。今年の7月に放映、テレビにも出ました。「生活安心ネットワーク」という、実はNPOでも、それからボランティア団体でもない、これは一切把握されていない、ただ僕らはしよっちゅうピラを見ていましたので、堺市にすぐ、通報しました。しかし、大規模で営業マンがですね、せつせと「生保に入りませんか？」っていうピラをたくさん撒いている。

それから、市内に6箇所ほど、あの、空いているワンルームを彼らが借り上げてまして、で、そこで居宅保護を申請させる、で、問題になったのは、非常にわかりやすく言うと、1食1300円の弁当代を徴収していたと。普通、今日、私も食べましたけど、500円前後ぐらいですね。というような、これはだから、民間によるある意味では、やり方慣れないから。

というので、大阪の南の支援っていうのは大きくは3つぐらいあるだろうと。現状で言いますとね。生活保護の運用っていう話がありました。で、大阪も同じように非常に厳しかったんですけども、堺市は最初だと思うんですけど、弾力化して、生保に上げるようなことになったようです。別に文章を出しているわけではありません。ただ、お隣のお隣は、これは結構、法律家が入った、運用の問題になって、調査団が入るなんてこともあります。ですから、バラつきは色々あります。

それから、ここに3番目で「生保ビジネス」と書いてありますけども、まあ、こういうのがなかなか新聞にも見なくて、大都市だけかもしれませんが、あの、無料宿泊所でもなく、不動産屋さんと食料品の販売屋さんですね。最後の方は、先ほど言ったような医療ですね。無料低額診療事業という病院がありますので、そこに担ぎ込まれますけども、通院は認めているかどうか、最近ちょっと聞いていません。で、ここで、行路病人化っていうのは、奈良の山本病院もどき、です。それから、これは先ほど言った「オイコス」ですね。「オイコス」は18人、今まで自立支援センター出たひとでを受け取っていますが、再野宿のひとはほとんどいない、全くいない、

ただ、色々な問題を抱えていることがやっぱりわかった。で、一番問題なのは、借金の問題を最後までなかなか言わないって問題で、弁護士、彼が言っていたように、専門家がのり込んできて初めて、わかってきた。すると、「俺も、俺も。」っていうようなことで広がってきたってことであります。

ただ、今日の「自立化支援塾」と同じかもしれませんが、財政的には非常に厳しい、人件費部分がほとんど出ないという言い方は不適切かもしれませんが、財政的に厳しい状態にある。

で、次和歌山にいきます。和歌山市と言っても、ここも城下町で、和歌山市は紀州藩のお膝元ですから、和歌山城っていう立派なお城があります。で、お城のなかにテントを張ると目立ちますよね？ですから、大阪市内のテントがこれぐらいの、大きな高さだとしたら、ここだけは、木陰、ちっちゃな茂みの高さにしろってあるので、2000年に向かいにいる垣田さんと一緒に行きましたけど、まあ、当時もテントを張っているのはお城だけ、で、目立たないようにしなさいって感じでしたね。当時はトイレに住んでいるひともいたり、まあまあ色々あります。

そういうなかで、新しい組織っていうか、支援団体が、クリスチャンの支援団体のひとたちが、せつせと、毎週水曜日ですかね、夜回りをして、コネ、人間関係をつくって、で、まあ、生活保護の申請をはじめるといので、まあ、なかなか巡回記録だけで1000ページを超えました。こんなぐらい、私買いましたけど。とうので、ただ、ホームレスはあまり変わっていません。

で、和歌山でも、やはり派遣村っていう、まあ、わかりやすく言うと相談行為ですね、を、開催しました。このホームレス支援団体が行いました。で、活動内容は、だから、定期的夜回り、それから生保による入居支援ってやつですね。ここには和歌山大学があります。和歌山大学の場合、ちょっと地方っていうか、山の手の方へ引っ越したので、学生向けの、非常に古いアパートがいっぱい残っています。で、そこに入居していただくと。今の若いひとだったら絶対に住まないようなところを、まあ、じょじょに行っています。で、ここもNPO化しました。

で、行政との関係で言うと、市役所のなかの生保係りの方が、非常に協力的なっていうか、まあ、真面目に生保で対応しましょうってことだろうと思いますが、始まったってことと、市営住宅に、を、貸したるよと、その代わり、家賃は10000円ほどちょうだいねってっていうので、2戸、だから寄付金より市に支払うとありますんで、これはNPO

が払ってあげている。だから、2戸、脱野宿するときの住所設定を作ったって言っていました。

で、これは最後のまとめになりますけども、支援団体が、なんらかのボランティア活動も含めて、ホームレス問題をすると、まあ、見なかったものが見るようになってしまうっていうことがひとつです。だから、社会的に潜在化している様々な問題が、まあ、こういう問題をきっかけに、これ、垣田氏の最後に言ったのと同じです。そいで、条件不利なひとと、まあ、垣田氏は「生活困難なひと」って言いましたが、生活困難なひとも見るようになってしまふ、で、こういうのを、行政に「なんとかしてよ。」って言うても、なかなかあの、重いつてことがありますので、仕組みをまず民間が作って、民間団体が作って、行政が後追いつるっていうようなこと。で、そのなかに、「専門家集団」って彼は言いましたが、キーパーソン、ここで言えば森本さんたち、労福協のひとたちっていいことでしょうか、そういうキーパーソンの存在が非常に大きい。

で、ただ、先ほど水内先生が言いましたが、生活保護が最大の資源になっています。ローカルなどではね。そうすると、この生保だけでのっかってというのは、まあ、大きな社会保障、社会福祉に関わる、大きな問題です。

それから、私も堺市内でうろろうしてたんですけど、既存の福祉関係の組織ってのがなかなか見えてこない。わかりやすく言うと社協とかですね。なかなか見えてこないところがあります。これは非常に重要で、今後の日本の社会福祉を考えるのに、新しい問題に、今までの福祉関係、者、って言ったら語弊がありますが、どう関わるのかっていう、新しい問題を、実は、提起しているかと思います。

で、先ほど、アウトリーチだとか色々言いましたが、一部のその炊き出し支援とか、巡回相談にはお金が出ている場合がありますが、一番最前線でやっているところに行政はお金を出していないっていうのが圧倒的です。だから任意で始めないと。ここは、なんか考える必要があるかなと。

それから、この会の運営もそうでしょうけど、實際上、ちょっとケアをする、ちょっと見守りをする、ちょっと声をかける、ほとんど無償労働です。だから、無償に支えられ、社会問題に対応するっていうのは、いつまで続くのかっていうのが、まあ、大きな課題かなって思ったりします。

で、後は資料を見ていただければ、これ、実は「韓日」という有限会社です。キムチを売ったりする会社がついでに、「空いているアパートを、不動産物件を私のところに出せば、利益を出しますよ。」っ

ていうようなことをやっけて、最近は給食を配る運手さんを募集したりしています。で、弁護士会が叩き始めた。2食で53000円ですから、高いというのか、1食1300円のお弁当、で、これを契約しないとあかんというので、で、市内は結構います。

というので、あとはこれが自立支援センターおおいずみ。8月16日の巡回、で、こうテントがあるところだけを撮っていますので、差が見ないかもしれませんが、上が80ぐらいあったときですかね。下はいるところだけ撮っていますので、5つ程度まで減っちゃって。じゃあ、ほかはどこに行ったんやっけてことが大きな課題ですけど。一番最後の写真は自立支援センター。地元との関係で言うと、これ、1周4キロの公園のなかにありますので、周りが全部こういう木です、はい。というので終わります。

■ 5

福山市のホームレス支援 大阪市立大学都市研究プ ラザ特別研究員 堤圭史郎



[使用パワーポイントは、59～64頁に掲載]

みなさんこんにちは。堤と申します。よろしくお願ひします。私からは、広島県福山市の、「福山ともしびの会」と「ひまわりの会」が共同して行っけてきた支援活動について、それと最近どのような状況になっているのかについてお話しさせていただきます。

この報告でも「野宿者」「ホームレス」という言葉を使うんですけども、それは垣田さんの説明にならうことにします。

私は、福山市の生まれなんですかね。京都で大学時代を過ごし、大阪市立大学大学院で、ホームレス問題等の社会問題について研究してきました。それで、大阪のことは研究して色々勉強してたんですが、実家に帰ってみると、福山にも野宿をしているひとがいます。それで母親が言うには、実家から徒歩2分のところに、かなり精力的に野宿者支援に携わっている方がいらっけると。平田さんという、70

歳を超えたと高齢の方なんですが、その方が精力的に炊き出しや生活物資の支援を、2001年ごろからずっとやっけてこられていたんですね。そして、「福山ともしびの会」というグループも、全国で野宿者が増えてきた1999年から支援活動を始めていたんですね。自分の故郷でも厳しい状態にあるひとがたくさん生みだされている。大阪のことは勉強しているけれど、故郷のことは何も知らないというのも変な話だなと思ひ、2003年頃から月1回程度なのですが、支援活動に参加させていただいてきたわけです。

この活動にどんな人が参加しているのかといえ、主婦の方もいるんですが、職持ちのひとが多いんですね。ですので、専従で支援活動に携わっているひとはいません。みんな時間があるときにやる、そういう活動になっています。「細々と」と言ひますか、あまり組織立っていないボランティア活動が行われているわけです。

いろんなひとが集ってやっけています。あまりいい写真がないんですが、軍手や石鹸を配ったり、お弁当を配ったり。それとこれは、炊き出しのご飯を作っているところですね。カトリック教会で作っています。でも、信徒さんがやっけてるわけではなくて、むしろ信徒さんじゃないひとが多いですね。仏教系の信徒さんもいらっやいます。

時間は、第2・4土曜日の午前中と毎週日曜日の夜に、おにぎりを配ったり、一緒に豚汁を食べたり。福山駅の——北側にお城がある駅で有名ですよ、そのお城の側にある公園で炊き出しをしています。

それでは、福山ではどのようなひとが野宿に至っているのか、ほんのさわりだけお話しします。まず人数ですが、2004年ぐらいが一番ピークだったんですね。58人。これはあくまで概数で、これより多かったと思ひますが。それが年々減少して、現在20人台で推移している状況です。

福山市及びその周辺地域で生活してきたひとが多いです。広島や山口や、岡山。あと九州地方出身者も少なからずみられます。1999年の大阪市野宿者調査では、野宿者の4分の1ぐらいが九州出身者だったのですが、グループのメンバーが話をしても、旧産炭地出身の方が結構多いというんですね。地方に仕事が少ないことも背景にあると思ひれます。

それと、職業では全国の造船所を渡り歩いてきたひとが結構見られます。福山や尾三地域の沿岸には多くの造船所が見られます。そこで溶接工や、掃除等の雑業の仕事に就き、全国を渡り歩きながら生活してきたひとたち。福山は九州方面から東京や大阪

に行く中継点ですので、長くは留まらないひともいます。大阪だと、建設現場で働いてきたってひが多く見られるんですが、その傾向は同じように見られます。それとともに、造船所で働いてきたひが見られます。そして、瀬戸内にあることを反映してか、船乗りだったひとも。潜水士だったひもいて、待遇は日給月給のかなり不安定なお仕事。そういったお仕事に就いていたひが見られます。

それでは、福山市の野宿者問題への対応についてです。まず冒頭に「官民協同」と書いていますが、どういういきさつでそうなったのかを触れておきたいと思います。まず、「ホームレス自立支援法」が2002年に施行され、「関係自治体はホームレス問題に対応しなさいよ」と法制化されました。それ以前において、福山市はどのような対応をしていたのかって言ったら、人数を数えたりはしていたのですがそれ以外にこれといった対応はなかったわけなんです。それで法律が施行されて、数は把握していても個々のひがどんな問題を抱えているのかよくわからない。何から手をつけていいのかわからない。そういう状況に、行政もあつたんです。

一方で、ボランティアの方はどうだったか。先ほども言いましたように、ご飯を配ったり、生活物資を配ったりをしていた。これはとても大切な活動です。しかし一方では「本当の支援になっているのか」という疑問もでてきたわけなんです。また、市がホームレス問題にどんな対応をしようとしているのかがわからないっていう不満もあつたわけなんです。

そんな状況にある中で、「ボランティアのみなさん、教えてください」と、市の職員さんの方から働きかけがありまして、意見交換会を設けたんですね。それをきっかけにして、一部の市の職員の方が「ボランティア」として、この活動に参加することになったんです。そこから、福山市のホームレス問題への対応が大きく変わり始めたんですね。

生活保護窓口の職員の方々が「ボランティア」として炊き出しに参加すると。そこで要は、個々のひとたちの事情をしっかりと把握していこうと。かなり問題意識を持った職員さんが、そうやって出てくる。そういうことを今までやってきているんです。

パワーポイントに赤字で「ボランティア」と書きましたが、これってよく考えてみれば「時間外労働」にも見える、ちょっと微妙な活動でもあると私は思うんですね。問題がないわけではない。しかし、こういうかたちでやられてきた。

この取り組みで重視しているのが、いわゆる「顔と顔の関係作り」に努めるってことです。なじみの

関係をまず作る。ボランティアのひとたちにしても、最初野宿場所に弁当配りに行っても、「いらない」と言われたり、「ほっといてくれや」って言われたり、そういうことがあるわけです。しかしそれでも、何度かふれあっていくうちに、一言、二言と会話をするようになっていく。同じようなことを職員さんもやるわけです。

もちろん、福祉窓口の職員さんからしてみれば、「居宅保護につなげたい」という意向があるわけですが、一方で野宿しているひとにとって相談窓口は敷居が高かったりもするんですね。「一度、役所に行ったことがあるんだけど、全然話しにならないよ」って。「あの職員さん、なんにもわかってねえよ」って聞くこともよくある話なんです。

「まだまだ野宿しながら自分でがんばる」っていうひともいるし、また、先ほど中山先生が「借金の問題は後から出てくる」と仰っていましたが、ひとには言いにくい事情を抱えているひともいる。また、一方では、「野宿場所から出て行け」っていう行政の顔もあるわけです。そんな行政の一面に対する不信感っていうのもあるんですね。

そういう中で、どういう風に関係を作っていくのか。「見守りの支援」と書きましたが、そこでは「居宅に入らへんか？」と説得したり強要したりするのではなく、とにかくまず、なじみの関係を作るっていうことなんです。

これは「野宿生活の継続を支援している」とも見えますよね。「居宅につなげたい」という意向と一見矛盾した感じがします。しかし、説得に努めるだけでは、必ずしもいい方向にはいかないってことを、ボランティアのひとたちも、行政のひとたちも理解しているからこそ、この様な対応を行っているわけです。もちろん、職員さんにも葛藤がないわけではありません。しかし、「現状ではそれがベストの選択なんだ」ということで行っているわけです。

そして、個々の当事者が抱えている問題状況を把握していくと。それが何もわかってなかったら、居宅移行してから、「実はアルコールの問題を抱えていた」とか、「うつ病を抱えていた」ってことが、後でわかるなんてこともあるんですね。そして再び、野宿に戻るなんてことも無きにしもあらずなんです。

先にそのひとの周りのひとたちが、そのひとの問題状況を捉えた中で、「そんじゃあ、この後どのようにそのひとの生活を支えていくのか」と。居宅に移行させるだけじゃなくて、その後の対応も射程に入れた上で、関係づくりに努めているんですね。

そして、ケースワーカーさんは仕事をしている中

で、空いたアパートの情報を聞くこともある。例えば、保護受けていたひとが亡くなったと。そして生活物資とか、たんすとか、冷蔵庫とかもそのまま残っていると。「あんたさえ気にしなければ、そのあと、そのまま入らへんか？」っていう風にね。そういう情報を、おおっぴらには言えないけど、こそつと教えてあげる。関心をもったひとには、「不動産屋さんに行ってください」と。当事者自身が自分でアパートを探した上で、相談窓口を訪ねる。そういうかたちをとっているわけです。

窓口を訪れたひとについては、対応にあたる職員さんに、そのひとの事情を理解している職員さんが、「このひとは、〇〇の事情を抱えているから、いつもよりもっとわかりやすく説明してあげて」とかね。そういうアドバイスを送って、窓口でのディスコミュニケーションの低減に努める。そうしたことをやっきてるわけですね。

で、これがアパートの一例なのですが、近くの大学に通う学生を当てこんで建てただけで、あまり店子が見つからない。それで、「保証人なしでいいから」と大家さんが言ってくれているようなアパートです。ただ、同じところばかりを紹介されるのも問題だそうなので、ケースワークの業務は地域ごとに区切られているので、同じところにたくさんひとが入ると、担当のひとの仕事が膨大になってしまうそうです。

そして年2回、「福山ともしびの会」と「日まわりの会」は、「野宿生活者とボランティアの交流会」をやっているのですが、それに福祉課の窓口職員がたくさん参加して、生活相談をしています。これは当事者のみなさんにかなり好評でして、「職員さんが向こうから来てくれたのがうれしい」という感想も結構聞かれます。それで、自ら窓口を訪れるひとが増えてきたんです。

交流会ではご飯を食べながら、わりとなごんでいます。そこに職員さんもたくさん参加しています。カラオケをしたり、余興もあつたりです。パワーポイントの写真ですが、今回は紙芝居でした。職員さんが手品を披露してくれたりしました。

こんな感じで、窓口の職員さんが、「ボランティア」なのか「時間外業務」なのかはともかく、こういう感じで窓口から出てきて以降、野宿者数は減っていったと。要因はそれだけではないでしょうが、これも一因なんだと思うんですね。炊き出しの場は、孤立しがちなひとびとが、様々な社会資源に接触し得る、そういった社会的交流の「場」であると。「ご飯を配るとか、ものをあげるだけで支援になっているんだろうか」とって考えがちなんです、そんな

「場」をねばり強く維持してきたことが、結果として様々な可能性を広げていったのではないかとと思うわけなんです。そして最初から、垣田さんが紹介された団体のようにノウハウのあるひとばかりだったわけじゃないんですね。「ど素人」。私たち、みんなど素人な状態で、10年間続けてきたわけなんです。その中で市職員やお医者さんや弁護士さんのような協力してくれる人も現れたのです。それもこのような「場」を維持してきたからこそなんだと思います。

それでは最後に「現状と課題」です。前後しますが、さっきの図に戻ると、2006年から20人代でかつてに比べて減ってはいるんですが、横ばいなんです。なぜかという、野宿化するひとがあとを絶たないということなんです。蛇口の栓が開きっぱなしな状況はあります。炊き出しには毎週1~3人の新しいひとが訪れるんですね。また、ひとりでの居宅への移行がより困難な状況を抱えたひとが、路上に残っていくという傾向も見られます。

しかしその背景には、ずーっとこうやって交流を続けていても、なかなか知りえ難い、当事者の「苦境」というものであるわけなんです。私たちが路上で10年来おつき合いしてきたおっちゃん、仮に福山の「フクちゃん」としときます。そのフクちゃんが、居宅に移ることになったんですね。10年以上も野宿を続けて。最初はヘンコで、全然口もきいてくれへんし、なんか変わったおっちゃんやなあって思って、私も接してたわけです。しかし、その後、色々と話せる仲になって、炊き出しを手伝ってくれたりってこともあったんですね。なのですが、「居宅に移らへんか？」って言ったら、「いやや」と。名前も教えてくれないうちです。いつも「フクや」と言うわけ。偽名を使うわけでもなく、「フク」なんですね。

それが、最近中学生による襲撃があつたり、よからぬ市民からのいやがらせもあつて、「ちょっともう耐えられんわ」とってことになって。それで、ケースワーカーのひとと平田さんに相談したんですね。「居宅、フクちゃんが受けたければ、できるんよ」と。60歳前後の方なんです、「何か言えんことあるん？」「何が障害になつとるんよ？」って聞いて。でも、「もうそんなこと言わないでいいから、ちょっととりあず、居宅にせな危ないで」とって話しをしたんですね。そうするとフクちゃんが、「いや、言えんことは別になにもないや……。でも、これだけは覚えとってくれ」と。「……ワシは字も書けんし、読めせん！！」って。ものすごくやりきれん声で言うたんです。10年付き合つて、初めてや

っと、なんで名前も教えてくれへんのかってことがわかったんです。

要は、「名前なんですか？」って聞かれて、例えば「堤圭史郎です」って応えたら、「漢字はどう書くんですか？」って聞かれますよね。要はそこで、もうつまるわけですよね。交流会に参加すると最初は言うてても、名前を書かされるかもしれないとなると、足が遠のいていったりする。そういった行為が、周りからしてみれば、すごくヘンコな感じに思われてしまったりする。

だけど、「字が書けないし、読めない」というひとが、例えばオールドカマーの在日韓国朝鮮人の方たちにもたくさんいらっしゃるということを、私たちは知識としては知っている。けれども、普段の会話からだけでは、わからないこともあるんですね。本当に残念なことだけど、一方でこれは粘り強く「場」を維持してきたからこそ、わかったことでもあるわけです。

そして、堰を切ったように言ったフクちゃんに、「わかった」と。「もう字のことは大丈夫だから、居宅に上がったときになんか困ったときには、わたしたちが協力するから大丈夫だよ」って言って、現在居宅入る方向に進んでいるんです。

様々な課題があるんですね。居宅移行後の生活、例えば、軽度の知的障がいを持ったひとであるとか、また、居宅移行後もアルミ缶やごみを集め続けるひともいないわけではないんですね。一部ですけど。そういった生活をどう支えるのかという課題もあります。

また、今年の状況として、生活保護申請件数が急増していると報道されています。福山市の生活保護率なんですけれども、ここ2年間で0.2%上昇しています。そういう状況の中でケースワーカーを増員するのはいいのですが、炊き出しであるひとから聞いた話なんですけど、窓口で「大阪までの旅費を持ってんなら、釜ヶ崎に行け」と言われたひともいたというんですね。いい面ばかりだというわけじゃない。

また、社会福祉協議会の生活福祉資金について、10月から保証人なしでも有利子で借りられるという制度が始まっているのですが、開始後1週間で52人が申請していると。先ほどからも何度も話題に出ている「派遣切り」が、市内の中小企業を中心に出てきている。昨年末あたりは、大企業を中心に出てきていたわけですが、それが現在、中小企業を中心に広く展開されているという状況があります。

あと、若年層の野宿化という話もあります。また、炊き出しに来る「新顔」が、これまで2-3人だった

のが、現在は7人くらいにという状況です。もしかしたら、2003-04年の状況に戻りつつあるのかもしれない。また、まだ野宿には至っていないけれども、電気も止められて、水ももう止められそうだという、かなり困窮した状況のひとからの相談も増加しています。

また……これは「なぜなのかな？」と思うんですけども……野宿者数は減少する一方で、多かたときにはそれほどでもなかった市役所への市民からの苦情が、最近増加している傾向も見られます。

最後になりましたが、垣田先生も仰ってましたが、この野宿の問題を、もっと広い概念としての「ホームレス」、文字通りの「ホームレス」っていうかたちで捉える必要がある。その背景にある様々な貧困のかたちに、私たちは真剣に、目を背けずに見なければならぬ段階が、既に来ているんだと思います。様々なかたちで、私たちの活動にも大きな転機に来ているかと思っています。

6



徳島におけるホームレス 支援活動の現況 新しい自立化支援塾代表 森本初代

[使用パワーポイントは、65~69頁に掲載]

「新しい自立化支援塾」森本といいます。今日おいでいただいている方で、森本の話をご一緒させていただいたかたちで聞かれた、今までに聞かれたことがあるって方、すみません、ちょっと挙手をお願いします。あまりおいでないんですかね。はい、ありがとうございます。

今回あの、先生方のお話しがですね、すごく貴重なお話しが多かったので、うちの活動については走り走り行かせていただけたらと思います。元々、うちの活動はあの、他府県にあるように、ホームレス支援をしようと思ってした活動ではありません。平成13年、こういうようなかたちでごみの山から発した活動です。たまたまですね、南末広の徳島フリ

一跡の公園です、最初は3人と1びきで始めたんですけれども、そのときにですね、たまたま通りかかった2人の当事者がですね、お手伝いをしてくれたっていうので始まりました。

「新しい自立化支援塾」はこの会は県下のホームレスの生活実態調査を行い、行政、自治会組織、NPO 団体、各種関係機関など、新たな連携による支援策を開発し、ホームレスと共に社会貢献活動を促し、多様な自立化の方と調査研究をすることを目的として作った団体です。かつて、「人生という旅路のなかで、道に迷っていた政策難民」と、私は呼んでいました。これはかつてなんです。こんなようなかたちで、公園でおいでました。

様々な活動と共に、ここでおいでるひと、ちょっと顔はあんまり映ってないんですけど、ほとんどの方は自立されていっています。で、これもですね、色んなかたちで、畑の芋ほりまで。あと、右下ですかね、そちらのほうは、とこれ、公園作りですね。公園の花壇も作っています。「ごみゼロの日」、こういうなかたちで、これ、漂着ごみですけど、このようなかたちで地域のひとと、当事者、みんな集まってきて、こういうふうなかたちで活動しています。

これイベントの社会貢献活動です。こちらの方が阿波踊りですね。こちらが徳島市の農水展だったかな、はい、そんなようなかたちです。これはですね、地域の、私は環境活動、もともと町づくりと環境活動をやっていましたもので、ごみの減量とか、漂着ごみのこととか、そういったのがすごく問題になっていまして、まあもちろん竹林の保全活動も兼ねてなんですけど、これはごみの減量ということで、こちらのところですね、炊き出しをするという名目でですね、ここで、煮炊きしまして、これはバンブーライスにする竹割りですね。荒れている竹やぶに入りまして、こういうふうなかたちで採ってきたりして、で、地域の防災訓練と称して、こういうようなかたちで活動しています。

これが、かつてこういう場所が徳島にありました。みなさんもこういう目にされたことがあります。最近ほとんど、こういうような状態のひとはありません。こちらですね、車のなかで生活している。この方もそうですね。この方最後に、今年の2月ですかね、3年ぐらいですかね、公園の茂みのなかでおいでました。もう大変な状況で、あと3日遅れていると、たぶん命なかったと思いますね。これ、国勢調査のとき来られたんですけど、国勢調査から何年になりますかね？そのままで、ご本人の意思で出てこれなかったの、なかなか説得しても出てこ

られなかったです。もう、今年の2月には、私がだましたようなかたちで、「他に寝るところがあるので、出てきませんか？」っていうことで、他のサポートメンバーと一緒に、抱きかかるとまではいかなかったんですけどもね、救急車呼ぶのも固辞されました。うちのあの、シルターと呼んでいる、荷物を置いているところで、何日か泊まっていたかまして、居宅を見つけて、今は自立して元気になっています。

これ、街角相談ですね。これ、一番最初のことは結構人数来られてたんですが、今年ですね、さしていただいたんですが、わずか2名でした。やはりあの、生活保護、先ほどもあの、徳島市は随分遅れているような、ああいうデータになるんですが、逆に、徳島市、徳島県の方が一生懸命がんばっていただくおかげで、こういうようなかたちで相談に来る方はすくなくなりました。どちらかというと、役所の方に直接相談に行かれたりとかっていうことで少なくなっています。まあもしくは、支援塾と、支援塾の方に関わると、ボランティア活動とか、お掃除がついてくるかなとか思ったりもするんですが、まあそんなようなかたちでしています。

これも収入が激減ということで、アルミ缶とかのをしているんですけど、やっぱり、激減です。少し上がりましたが、キロ40円ぐらいですかね。高いときは130円してましたね。で、こういうのんで生活されていた方は今は、とつてもやないけど、生活できない状態です。これはかつてこんなような状況で、先ほどもありました、病院中心に、動いていたので、病院のついで、このようなかたちになっています。これですね、最近、住宅の確保ができれば、緊急保護はできる。迅速かつ効果的な対応で、自立も早いです。実際就労に、この大変なときに就労に就いている方もおいでます。それから救護施設での緊急保護。残念ながら、徳島市の独自の救護には今のところ、うちから行ったひとはいないんですが、徳島県には3施設あります。そのうちの1つのところで、緊急保護で、搬送っていうのは、管理者の行政の方がお車出してくれたり、あと、警察関係の方がお車出してくれたりすることが可能になっています。それで対応が早いです。

それと、専用携帯の開設により、活動が拡充しています。お困りの方は支援塾の携帯の番号が入っていますので、最近インターネット使われる方も多いので、直接連絡があります。もしくは、行政の窓口のところにもうちのチラシ置いています。で、それで連絡があったりします。

あとあの、徳島県の特徴なんですけれども、ほんとに安心・安全な町っていうのはこういうことから

できるんだろうなと思いますけど、行政が5時に閉まった後ですね、連絡ができないときには警察の相談窓口、シャープの9110、これは徳島県じゃなくて、どこでも使えます。私あの、緊急要請があって、大阪にいたのを忘れていまして、シャープの9110をかけたら大阪府警が出まして、ちょっと大変な思いしたこともあったんですけど、あのみなさん覚えておいていただいたらと思います。

で、最近の支援実績は、こんなようなかたちで、救護施設7名、うち女性1名、生活保護申請10名、支援要請したままいなくなったというひとがやっぱり3名あります。

あとあの、ちょっとショッキングなことがちょっとつづきました。どちらも病院で、だったです。他府県のなかではアパートのなかで何日も気が付かなかったってことがあるんですが、病院で手厚くご支援いただきまして、最後はすごくあの、なんて言うんですかね、笑顔が見たぐらいの方だったんですけども、2人とも残念ながら、です。

あとはね、最近の傾向なんですけれども、どこもそうだと思うんですが、犯罪歴のあるひとの支援です。ちょっと何名って書くとあれがあると思うので、1名、2名ではありません。

若者及び、就労困難層の自立支援の実績ということで、就労自立が2名、ホームヘルパーの2級資格取得、橋渡し訓練終了者2名、ハローワーク経由での職業訓練、このハローワーク経由の職業訓練の方については、あの、もう何年前に支援して、自立されて、もうほんとにがんばっておいでた方なんですけど、そのうちの方が、今回の景気の悪くなって、またお仕事にあぶれていて、で、それでつながっているというお話しで書かせていただきました。あとは一般の家庭の方で、「今どうしていいかわからへん。」っていうような方で、ほんとに困って電話かけてこられた方が、職業訓練に就いているということです。あと、短期就労、これは若者サポートステーションの方たちとも一緒に、短期就労、日雇い、もしくは短期の、1週間ちょっとぐらいですかね、就労に就いています。

で、これ課題としてはですね、橋渡し訓練と、全福祉からの早期脱却できるようなシステム作りが必要なんじゃないかなっていうことなんです。法外援助のある自治体に支援要請が集中、特に徳島市に集中しています。自意識のないホームレスのひとが、他の団体さん、あの、先ほどうちの団体だけってお話しがありましたけど、あの、ホームレス支援の団体ではない団体さんが、やっぱりご支援されているっていうのも他でもお聞きします。結構熱心に

やっただいているので、あのそういうようなかたちでできています。

就労による生活保護廃止になった場合の保証人が困っています。私たちの方も生活保護の裏づけがあればいいんですけど、そういうようなかたちで、どうしていいのかなあと思っています。できれば、全国ネットの方と連携できればと思っています。とあと、緊急搬送受けてくれる病院が少ない。今回初めて、久しぶりにですね、緊急搬送なんですけど、残念ながら徳島市では受け入れてくれるところありませんでした。まあ、インフルエンザの疑いもあったので、そういうようなかたちになったのかもわかんないんですけど、やっぱり病院自体も厳しいのかなっていうところです。

あと、緊急保護したけど、メンタル面、要するに精神を病んでいるけど、家族がないので、家族が一緒にないと病院連れていけない。人権の問題もあるので、ご本人が望まないご支援っていうのはなかなかできない。でも、きっと、ご本人はきっと悩んでおられると思うんですけど、どうすることもできないってことです。あと、保護申請に、窓口が色んなところで色んな窓口が、ひとりにかけて結構大変で、去年の11月からですね、若者のひとたちの支援活動をお手伝いしています。これ、全部で45件ありました。

こういうようなかたちで。1人に何日もかかりません。ほんとに、大変な思いでやっています。できれば新たな人材、行政の窓口の方たちも含めて大変な思いされています。、どんなにかなればいいと思っています。、みなさんで一緒に考えていければいいと思います。これで終わります、ありがとうございました。

7

垣田アドバイザー コメント



久積：

ありがとうございました。4名の方から報告をいただきました。発言をいただきました。地域で、地

域の特性を踏まて、様々な取り組みを紹介している事例もございました。それでは、アドバイザーの垣田さんのほうから、その4人の発言を受けて、一言コメントをいただいて、おおよそパネラーのみなさん方、同じ方向を向いておられますので、パネラー同士でお話しをするということよりも、今日、徳島で開催しているということでございますので、徳島で様々な取り組みをしている方の発言も紹介しながら、地方都市における生活困窮者の支援というところに絞り込んだ、メッセージなり発信なり、政策提言というところでの最後のそれぞれの方からご発言をいただくと、こんなかたちで進めたいというふうに思います。それでは垣田さん、よろしくお願ひします。

垣田：

はい、私からは、先ほど40分、45分近くしゃべらせていただきましたので、今の4人の方々のご報告、それを、それが、この後のフロアのみなさんとのディスカッションにうまくつながるようなかたち、そういう趣旨、意味合いも込めて、今の4つの報告に対してコメントをさせていただこうと思ひます。

今、3つぐらいにわけて、メモを、頭を整理しているんですけど、例えば、中山先生とか堤さんの報告でも強調されていたように、あの、見る、見ない、これも水内先生の報告も一緒だったんですけど、彼らの存在が見るとか、見ないとかいうふうなことがひとつキーワードになっているだろうと、そのときに、私が一方で基調講演で強調したような、彼らの存在が見るということだけではなしに、例えば、堤さんがNちゃんの話を引き合いに出していたように、存在が見ただけけれども、彼らが抱えている問題の中身っていうのが、さらにまた見ないという段階っていうんですかね、存在が見ただけでそこで終わりなんじゃなくてですね、彼らが何の問題を抱えているのかっていうのは、支援をするなかでとか、彼らとの、当事者と支援をする我々との、なじみの関係と申しますか、信頼関係と申しますか、まあ、このひとら、本気で俺のこと助けようと思ってくれてんのかなっていうふうな、彼らが我々支援者を見る目っていうもの、それに気付かせてくれるんじゃないかなっていうふうな、そういう意味も込めて、見る、見ないっていう言葉っていうのは、このホームレス問題とかホームレス支援におけるキーワード、であるだろうということを考えています。

それと、中山先生、堤さん、うん、森本さんのご

報告の絡みで、もうひとつ言うと、そのやっぱり、私の講演でもそうでしたけれども、野宿とかホームレスという領域にとどまらないんだっていうふうな、問題がどんどん、芋づる式じゃないんですけども、まさに、やむを得ずとか、自然にそうになっていくとか、その地域の野宿やホームレスじゃないところの問題への広がりっていうものが、これも自然にですね、そっちのほうに広がっていく。で、我々、支援する側もそっちのほうに視野を向けざるを得なくなるっていうふうな、実態も見えてくる、課題も見えてくるってことだと思ひますね。

で、そういう場合に、これ地域様々なんですけれども、いかに、そのホームレス支援っていうものを、拠点にしつつ、出発点にしつつ、他の一般的な福祉のサービス、制度、医療のサービスや制度、それから、専門職というようなところとどういうふうにつながり合うかっていうふうな、あの、支援者同士っていうか、資源同士の接点の確保っていうものが、すごい重要になるんだらうと。

今の、マスコミ、今朝もテレビ番組、徳島のホテルで観ていましたけれども、世の中が注目しているのは、ハブ空港なんですね。羽田と成田をどう住み分けるか、ハブっていうのは自転車の真ん中の部分とそれから車輪に出て行くスポーク、で、いかに拠点を羽田にするか成田にするか、関空どうするのかっていう議論をされていますけれども、今みたいに地域の生活困窮者とか、貧困の問題に対応するっていう場合に、やっぱりその、ホームレス支援、地域で行き場のないひと、地域で生活に困っていて、どこにも相談に行けへんっていうひとを相手にしてきているっていう、ホームレス支援って、すごい実績あると思ひますね。で、それをケアしていく、支援していくっていう、色んな資源とか、知恵を持ってきている。で、そういうようなホームレス支援の活動とか団体とかが拠点になって、色んなところとつながっていく契機とか条件を持っているんじゃないかって、やっぱり改めて思ひました。

ひとつだけ、大分の事例言ひます、事例というか、その例を引き合いに出しますと、この間、国民健康保険の保険料を滞納しているひとに、大分市は嘱託職員を雇ってですね、ちゃんと払いなさいって、トントントンって個別訪問していくんですね。で、その職員さんが、なかなかいいひと、おもしろいひとで、「こんばす」のチラシをなぜか持ってですね、私たちのホームページに出している「こんばす」のチラシを、彼女が、その職員さんが持って行ってですね、ピンポンって押したら、どんどん色んな問題が出てくるだ。あの、働けない、働けない 60

のひとと、知的障がいの55歳の弟が2人暮らししていて、生活、全然回っていないひととかですね、そういうのは、我々路上で支援やっている者にはわからないんですけども、その国民健康保険の滞納者を訪問していく、ほんとは滞納しているひとにとっては手ごわい存在である職員さんなんだけれども、たまたまそのひとが、あの、良きキーパーソンになってですね、「こんばす」に色々まわってきてくれるんですね。ここにあんた行きていうふうに、それで、市役所のひとから紹介されましたって、「こんばす」にやって来てくれる、それもひとつの、今、変な例にしましたけれども、自転車のハブみたいに、ホームレス支援の拠点みたいになっているんじゃないかということが言えるんじゃないかと思いました。

で、最後に、やはり、これは地域ごとのバリエーションっていうか、水内先生のご報告と森本さんのご報告にありましたけれども、地域ごとの実態のバリエーションもあるし、資源の、資源っていうか、支援のバリエーションが、非常に、地域によって色々、地域ならではのものもあったり、地域によって色々出てきていると。で、そういう自治体の生活保護の対応も、バラつきが非常にあるっていうときに、あの、全国的な不況とか派遣切りとか失業が増たりっていう、おつきなうねりのなかで、全国規模で起こっている問題に対して、どうしても、地域、地域の支援団体っていうのは、ローカルな、地元、地元で対応していくわけですね。で、そういう活動がもっと新たに展開していくためには、こういう場も支援の一環として、私は考えて、位置づけているわけですけども、地域ごとで支援したりとか、実態を把握しているひとたちが、意見交換、情報交換するなかで、まあ率直に、そういうやり方あるのかっていう、学ばされることもありますし、あの、こういうふうな問題をそういう広い視野で見ていくっていう、あの、活動といいますか、こういう場は非常に重要、貴重なんだろうなっていうふうなことを思っていました。私から、コメント3点、以上です。

8



質問

久積：

はい、ありがとうございました。それでは、先ほど申し上げましたように、今、3点について、問題提起いただきましたけれど、それとの関連も含めながら、自由に、徳島の地でどのように、今後取り組みを進めていくのかという立場で、発言をいただいて、アドバイザーの垣田さん、それから、4人のパネラーのみなさん方との、討論というふうに進めていきたいと思いますが、まずは、発言をしたいというふうに思っている方、一度、手を挙げていただけませんか？

はい、ありがとうございました。それでは、まず、手を挙げていただいた、お2人方から、発言をいただいて、あと、私のほうから、何人か指名もさせていただきながら、出揃ったところで、アドバイザー、パネリストの方々から、またコメントをいただくと、こういうふうに進めたいと思います。それではそちらの方、よろしくお願いします。

吉田：

ホームレス予備軍の吉田と申します。よろしくお願いします。あのー、やっぱり、結果的に考えれば、就労の場、そのひとに合った就労の場をどのように確保すべきかが、やっぱり、重大な問題やと思います。と、今、企業では、コストカットとかいう問題でですね、あの、要するに、正社員は採らない、短期の労働者と派遣で、やっていくというふうな考えを持っています。

それとは違う方向に向かうような、起業っていうんですかね、そういうものをやはり、その、自分らで、支援団体が作って、運営するとかですね、それで、それかまたは、現在のような、非情な派遣会社でない、ひとつ転んでも、ふたつ転んでも、ずっとまた新しい雇用の場をなんなら紹介できるような、新しいかたちの派遣会社を作るとか、そういうような方向で、やっぱり、働く場をいかに提供できるか、これがやはり切実な問題ではないかと思います。

だから実際にやはり、そうなんだ、企業が、なんだその、派遣を簡単にするのはだめとか、そういう

ふうな相手を批判するじゃなしに、実際にそういうような労働者を雇える場、この雇用を確保する場をいかに作っていくかが、あの、もし自分が新しいこれやりたいと思って、企業がマッチしても、やっぱりいつどこで首を切られるか、たぶんそういう方は精神的多さもあると思うし、やっぱり病気を抱えていることもどっかあると思います。だから、そういうひとは企業から目がついたら、すぐカットになってしまうんですね。で、またカットされたらいつでも帰ってこいよ、ここで働いてよりどころがあるからという、この、何て言うかな、家庭的な職場環境をいかに作っていくか、これがやはり切実な問題だと思います。以上です。

久積：

はい、それではこちらの方、どうぞ。

扶川：

あの、県議会委員やっております扶川と申します。あの、今日は大変勉強になりましたありがとうございます。で、ホームレスの問題から、色んな問題に広がっていくというお話をここでされているわけですが、私の場合は議員ないし、政党としての、相談所の活動から、ありとあらゆる問題が入ってくるなかで、昨今、その生活保護と、ホームレスの方、あるいは借金問題が激増しておりまして、その切り口で森本さんとのお付き合いが、はじまっておるんですけれども、その観点で今発言のありました、就労の問題もですね、行政として、例えば有機農地を活用した、農業の分野での就労を確保できるのか、みたいなことをですね、行政と議論したりしているんですけれども、NPO なんかを立ち上げる必要があるのかなあとと思います。

それで、長いこと発言するつもりはございませんので、切実な問題2点、実際に垣田先生が取り組まれている、あるいは他の先生方が持っておられる情報を教えていただきたいのですが、実は昨日、「もやい」にも電話をさせていただいて、お尋ねをしたことなんですけれど、当面、生活保護を受けるまでの生活資金として、生活福祉資金の緊急告知資金、これ、国会で議論しまして、この10月から、徳島でも使えるように、運用改善いたしました。それから、生活福祉金というのは、6ヶ月の居住要件を設けてたんですが、徳島の場合は、これも、場合によっては居住要件を求めない、よその自治体に移っても、場合によっては生活福祉金が使えと、あるいは申請できるというような改善をさせたんですが、それにしてもですね、その緊急告知資金とか生活福

祉資金では間に合わない、非常に切迫した事例での、求められているお金っていうのがあるんですね。

「もやい」なんかでは、それを支援制度を作って、カンパを集めて、ご本人に差し上げる、それで、貸付をすると、貸し金業法違反なんかの疑いが出てくるので、カンパでまた戻してもらうような工夫をまたしているそうなんですけれども、その点、全国でどういうクリアをしているのか、どういう取り組みをしておられるのか、情報があつたら教えていただきたい。

で、もう1点は保証人の問題です。これも横浜市に行つてまいりましたが、横浜市では、安心安全の民間住宅の保証人制度なしの民間住宅があるっていうので、見てまいったんですが、これも生活保護受給者、高齢者、障がい者、母子家庭なんかは、保証人なしで入居できる制度を作っておられる。で、そういうこともあつて、横浜市なんかでは、非常に保護率が高いんだらうとおもいますが、ホームレスの方の、これをですね、この徳島の地域でもぜひ作っていきたいということで、まあ不動産業界、あるいは宅建業界なんかとの、連携がですね、必要になってくるんじゃないかと、こういった取り組みについても、参考になるような取り組み、あるいは、あれ、こういうものについての、あの、考え方でですね、教えていただければと、2点お願いします。

久積：

はい、ありがとうございます。それでは、あと1人か、2人、私のほうで指名をさせていただいて、あと合わせて、それぞれの立場で、投げかけられた提起について、可能な限り、お答えをいただくと、こんなふうにもまあ進めたいと思いますが、まずあの、徳島で、いわゆる生活困窮者、高齢者を含めてですけども、それを語るに際して、このひとを置いてないと言っても過言ではないと思いますが、あの、社会福祉士の坂尾さん、よろしくお願いします。

坂尾：

すみません、立派な紹介していただいたんですが、それほどの取り組みをしているわけではありません。ただ、当てるぞつて言われてましたので、ずっと考えてたこと、何点か、中山先生にご質問させていただきます。

とひとつめが、最近、相対的貧困率っていうのが、07年度で、15.7%っていう数字が出て、厚労省のホームページにのぞきにきましたら、ほとんどこのことについての説明ってのがないんですね。で、この相対的貧困率っていう問題について、この後、

もうちょっと多面的に、調査なり報告が出てくるんでしょうか？それとももうこれで終わりなんでしょうか？

それが1点と、それと、私社会福祉士の会員でもあるんですけども、徳島県の、200、たぶん 250名ぐらいいらっしゃるんですけども、それぞれにこのピラを配布させていただきましたけれど、郵送で。今日、僕が見る限りにおいては、ほとんど来てないという感じがするんです。で、この問題に関心がないっていうのではないんでしょうが、やはり弱い。この問題、貧困問題に関する全般についてもそうなんですけれども、関心が弱いなあって日ごろ感じております。

これ一体何なんかなって考ますと、自分自身が、あの、介護保険の在宅のケアマネージャーっていう仕事をしているんですが、今、社会福祉の現場っていうのは、とにかくお金になることしか考えないっていうのが、社会福祉労働者の属性のようになっています。で、あの、生活保護の話が出てきて、蛇口をどうにかせんとあかんやろっていうこと言われてましたが、まさにその通りで、この福祉労働者のこの感性の鈍さ、自分自身のことを言っているんですけども、いつの間にかこんなふうになされた、ね、病院の職員が、患者さんを捨てるんだというようなことを言われてましたが、これは極端な例にしても、介護保険の現場でも、全く同じようなことが行われていまして、よく見ると誰にでもわかるんですが、お金のことしか考えてない、経営者も労働者も。そういうふうな体たらくな状況になっています。

で、もうひとつ自分自身のことを言えば、1年前から労働組合の委員長をしているんですが、1年前から、配置転換の問題で、労使でもめておまして、で、あの、労働委員会のほうに、不当労働行為だっということで、問題提起をして争っていました。で、これが突然和解したんですが、この和解自体は私たちは大変うれしいことだと、めったにうれしいことなんてないんだけど、それはうれしいことだったんですが、この問題を契機にして、社会福祉現場が今どうなっているんだっていうことを、訴えることができたらあって、私個人は思っていたんですが、どうも、この、先ほどから言っています、社会福祉の現場全体が、疲弊しているっていうような事実を、あんまり知られたくないと、いうことも、和解のひとつの理由だったんじゃないかなって思っているんです。

労働組合の委員長の私としての力なんて、ほんとに弱いもんなんで、そんなことはわかっていますが、

色々なことが理由で和解になったんだろうと思うんですけど、そのひとつのなかに、重ねて言いますが、そういうふうには、社会福祉全体の形相っていうふうなもの、出るのが、具合悪いひとたちがいたんじゃないかなっていうふうなことを勝手に思っています。

で、この蛇口の問題っていうのを解決しないといけないと思うんですが、これをここで言ったら、話しが前に進んでいかないと思いますけど、あの、中山先生にコメントだけでもいただけたらと思います。以上です。

久積：

はい、ありがとうございます。それでは、もう一方、発言をお願いしたいと思いますが、私ども、労働者福祉協議会、介護保険がはじまる2000年以前から福祉セミナーを開催し、また、ホームヘルパー要請講座を開講したり、福祉なんでも相談ダイヤルっていうことで、高齢者福祉を中心としながら、その相談事業に取り組んでできました。そこに森本さんから電話が入ったのが、私ども労働者福祉協議会と、ホームレス支援、森本さんとの出会いということでございます。今もつづいております。私どもスタッフの村田さんが来ておりますので、一言、フロアからの発言ということで、お願いをしたいと思います。

村田：

突然の指名でちょっと戸惑っておりますが、ほんとに福祉相談のほうから、ホームレスとの関わりということなんですが、あの、と今日も前の写真展を見せていただいて、あの、性犯罪にということで、日本のなかの自殺者が3万人、で、その予備軍から言うと10万人、それとあの、精神疾患を患って、あの、支援を求めているひとの数を言うと、ほんとに今の日本の社会って、住みづらい問題がたくさん出てきてるなって感じてます。ほんとに、ホームレスの方も自分たちの関わりのない問題じゃなくて、今の社会の状態が、これほどセイフティーネットがない状態になってきているということ、私たちが感じていますので、とそのことをまた、森本さんなんかと、どうやってしたら、あの、防げるかということで、会の名前も「自立化支援塾」ということで、あの、進めています。

あの、中山先生とか水内先生のお話しも色々聞かせていただいたんですが、徳島のなかで、私たちが何ができるかなっていうことを、また考えながら、福祉相談も継続させてけたらと思っています。以上です。

久積：はい、どうぞ。

谷口：

小松島教会の谷口と申します。昨年テレビを観ましたら、そのあの、たくさんの日比谷公園での野宿者がいるということで、で、まああの、東京とかそういったところだと、すごくそういうことが突出してよくわかるんだろうかと、果たして、徳島はどうなんだろうかと、で、あの、眉山あたりにテントを張って、生活しているひともちらほらいるんじゃないかっていうこと、ちょっと思っていて、ずーっとそのことが気になっていたんですね。

と、それで、この前、賀川豊彦の「死線を越えて」っていう映画を観まして、そのあとパンフレットが、このパンフレットが置いてあったので、それであの、ともかく行ってみようかと、果たして徳島の実態っていうのはどんなんだろうかと、すごく気になっていたもので、そうしましたら、先ほど森本さんの発言で、いわゆるもう、目に見るかたちでの、いわゆるホームレスっていうそういった状況はなくなっているというふうに、そうではないんですか？

なんか、かなりそういった方々は、自立したかたちで、いわゆる社会貢献活動をしたりとか、就労したりとか、ちょっと印象を受けたもので、果たして、今も、いわゆる炊き出し的なことっていうのは、もう、いらぬ状況はあるんでしょうか？それちょっとお聞きしたい、現状をお聞きしたいっていうことです。

あと、今度、いわゆる目に見ないかたちで、もっと目に見ないかたちで潜在化している、いわゆる保護が必要な在宅のひとがしながら、先ほどの垣田先生のお話のなかにもありましたように、いわゆる国民健康保険を払えない状況のひとたちのところに個別訪問したら、状況がわかってきたっていう、そういうあの、でもその方が、いわゆるその、公の方なんだけれども、その「こんばす」との関わりがあったから、そういうところにつなげていくことができて、それで、いわゆる、その国民健康保険を払う、払わないじゃなくて、まあ問題解決っていうところまで、行ったという話しをお伺いしたんですけども。

果たして、じゃあ、今の徳島の状況で、ひとごとみたいで悪いんですけども、そういったパイプっていうか、そういったものがどういうふうになっているのか、民間のあの、自立支援塾とその、いわゆる公とのパイプっていうのが、どんなふうにならされているのかなっていうのもちょっと教えていただ

きたいなってちょっとおもいまして、ごめんなさい、ひとごとの発言で、まず知ることから、出発したいなっていうことで、お願いいたします。

9



パネリスト リプライ

久積：

はい、あと一、ございませんか？それでは、とそれぞれのアドバイザー、パネラーの方から、それぞれ指名された内容についてのコメントを踏まえながら、今後、地方からの発信ということで、何が最も必要だということについて、少し、短い時間ですけども、それぞれからご意見をいただけたらと思います。

ちょっとその前に、私のほうからも、一言、お話しもさせていただきたいと思うんですけども、実は、先般、私ども、社会的就職困難者のための、就労支援事業というのをやっております、これは障がい者の就労支援であつてみたり、一旦離職したひとの支援であつてみたり、また、ひとり親の就労支援であつてみたりするわけですけども、そのなかで、ひとつ、県内在住の外国人の就労支援という、そのためのスキルアップを受ける講座の前段としての日本語講座、外国人就労のための日本語講座を開講いたしました。

で、先ほどの見える、見えないの話しじゃございませんけれど、徳島県内、80万人を切った県民ですが、6000人以上の外国人が、県内で生活しております。私どもの講座に16名の5カ国の女性が講座を受講いたしましたけれど、先般、そのひとたちと、昼食交流会をしたときに、3名の方から大粒の涙を流されました。で、それはひとつは、みな配偶者ビザで徳島の男性と結婚をしているわけですけども、徳島に来て、就職をするといったときに、ハローワークで、あんたの日本語能力では行くところどこもございませんというかたちで、そっけなく断られたと、そういうハローワークでいいんかという、言葉で言えば簡単ですけども、涙ながらに話しをされました。

もうひとつは、日本人は様々な情報化社会で、情報を入手することができる、私たちは日本語が十分でない分、必要な、生活に必要な情報が入手できない。で、せめて徳島県のホームページに、英語、ハングル、中国語、スペイン語ぐらいの生活に必要な情報の、外国人相談の窓口があつていいんじゃないかということと、緊急時に相談できる相談ダイヤルの開設と、このあたりについて、自分の徳島で生活するに際して、悩んで困り果てたなかから、大粒の涙を流しながら、私どもに問題提起をされると、こういうこともございました。

で、さまざまな社会的な課題を抱えているひとたちは、交わってこそはじめて情報っていうのは、明らかになるし、実態も明らかになるというふうな思いを持ちながら、このヒューマンネットワークによるホームレス自立支援につきましても、例えば、大分の専門家たちのネットワーク、また、福山ではなんて言いますか、その、ごく普通のひとたちが参加できる、それも強制ではなくて、できるときにやるという、これはものすごくキーワードじゃないかと思えます。

それと、徳島もそうですけど、行政の方も、自分の職務を通しながらも、社会的な、社会運動、ソーシャルアクションということについて、職務を超えて関わるというようなことが生まれると、こんな話もありますけれど、そこらあたりが基本的に、しっかり押さえていく時代かな、とこんな風に思っております。

まあ私ども、できることからスタートしておりますけれど、なおこの私ども社団法人に対してのこんなこともやれ、あんなこともやれという注文もあれば出していただければと、こんなふうにも思っております。そういうことを、少し余談ですけれども、申し上げて、それでは順序逆で、最後のとりは水内先生に、日本の将来に向けて語っていただくことにして、森本さんのほうから順次お願いしたいと思います。

森本：

扶川先生のご質問で、お話しです。昨年来、派遣切りの方たちの条件に、やっぱりうまくいかない。10月から、改正になればとすごく大きな期待をしたんですけど、まだちょっと、実際使われているかどうか、きちんと使うものかどうかというところは、私のところでは、まだわかりません。ただ、言えることはですね、あるところで困っているというお話しをしたら、返せる当てのあるひとしか貸せませんっていうような、お話しでした。

やはりあの、後の裏づけがあるとか、そういうことでないと難しいのかなど。私のところの団体では、まあできるだけ資金的に、つなぎ資金っていうよりも、つなぎのための生活をする支援物資で、できるものであれば、お手伝いしています。で、もしくは、生活保護につなげるっていうことで、今まで家族とのつながりを断たれていた方ですが、それを縁に、将来生保のほうで行くんですっていうことで、最後の資金ってことでお願いしたところ、いくらかの金額を送ってこられたっていう事例もありました。

まあ、すべて行政に頼るんじゃなくて、自分たちも家族なんだからっていうようなかたちで、それが縁で、またあの、なんて言うんですかね、つながっていくこともあるかと思えます。

あとあの、保証人なしの問題ですが、私のほうもできれば、生活保護を、なんて言うんですか、保護から自立した後の、問題ですね。なんかそういうのが、連携としてできればいいかなと思っております。現在はどうしてもご家族の方がおいででなく、保証人がいない場合は、支援塾でつないでおります。まあただし、色んなお話をさせていただいてから、ご家族の方とお話しております。

すいません、ちょっとこのぐらいしかお話しできません。徳島で、ホームレスのひとが減っているっていう、早口なんで伝わんなかったかもしれないですけども、ああいうテントとか、なんて言うんですかね、定住型っていうんですかね、先生方が言われる、誰の目にも見るホームレス状態で、そういうところにいるっていう方、もしくは車のなかで生活していますという方、まだ動いている方もありますし、どこかのお友達の家にいる方もあります。昨日見つけたのは、舟で生活しているっていうひともありました。それと、だんだん見なくなってきました。まだまだ駅周辺でも、ベンチで寝ているっていう方もあります。それから、後はちょっと余談かもわかりませんが、生活保護を受けながら、家に戻れない、なんらかの理由で、路上で生活しているっていう方もときどき見かけます。はい。

堤：

全部にんていていたら、とんでもない時間になりますので、最初の方のご質問、社会的起業の話について。どのように就労の場を確保していくのかということも大事だというご提案だったと思えます。私もそう思います。ただ一方で、野宿しているひとや、野宿すれすれのひとたちは、すでに一般労働市場から排除されたいうえでその状態に至っている。それを民間のハローワークの就職活動だけでどうにかで

きるのかと言えば、それはかなり厳しいだろうことは、誰にでも予想できると思うんですね。

そういう中において、どのように就労の場を確保していくのかを考えていかなければいけない。そこには、行政のバックアップも必要ですし、新しく仕事を創っていくことも考えていかなければならない。ただし、野宿しているひと、野宿すれすれのひとには、一方で「仕事はもう無理や」というひともありかねないわけですね。身体を痛めているであったり、もう継続的な就労が困難なひととも結構いる。

そういうことも含めたなかで言えば、仕事を創っていくことと、社会生活を営む「場」を創っていくこと。先ほどのハブの話にもありましたように、頼れるネットワークづくり、それを私たちの社会でどのように確保していくのかも大事なわけですし、どっちかだけではだめやと思うんですね。

仕事の「場」と社会生活を営む「場」の両方をもって、要は困ったときであれば「助けて」と言うことは何もおかしいことではないんだよっていうことを、私たちが「堂々と」言えるような「場」というものをどのように創っていくのかっていうこと。

もちろん仕事は、ひとのアイデンティティを創っていくものでもあるし、そういうものを私たちの社会に確保していくのはすごく大事だと思う。しかし、困った時に「助けて」と言える、そしてそれが受けとめられる「場」というものを創っていく。その両輪をもって考えていく必要があるんじゃないかなと思います。中山先生がたくさん答えなきゃいけないので、終わります。

中山：

どれとどれを、答えられるかどうかわかりませんが、昨年の12月31日の「朝までテレビ」っていうなかで、湯浅さんが、相対的貧困率は、まあ低いと、で、日本の厚生労働省、それを発表するね、日本の貧困状態は一体どうなってるんやっていうときに、行政は何も答えてないじゃんって言ったときに、まあ、大村、当時の副大臣が、調べます、ついでに野宿について、あの、ホームレスについても調査をしますってなことを発言されて、で、計算の経緯は全然わかっていませんけれど、突然、10月ですかね、厚生労働省から相対的貧困率っていう、まあ貧困を計る場合の基準っていうのを、国際的に、考えましょうっていうひとつの指標ですね。

で、もうひとつ、重要な、貧困っていう、数値で示すとどのような数値になりますかっていうので、もうひとつは、国によって、全部制度が違いますから、通常は生活保護受給者というのが、本来生活保

護を受給を必要なひと、っていうのを、ちゃんと全部捕捉しているのかっていう、捕捉率、テイクアップレイトっていうのがありますけど、これについては相変わらず公表しておりません。ですから時間かかるのかもしれない。

ですから、ふたつあって、ひとつは、まあ、そもそも相対的貧困率っていうのは、国際的比較のなかで、日本は第何位なの、っていう指標のひとつなので、もうひとつの指標は、通常は、公的な、困っているひとに出すのが生活保護の制度ですので、それが本当に困っているひとのどの程度カバーしているんですかっていうのが、大方どの国も出してるんですが、厚生省的には1960年代から公表してない。ですから、新しい政権にもなったことだし、ぜひ、遡って出していきたいというのが、第1点じゃないかもしれません。相対的貧困率は湯浅さんがあれだけしゃべっているから、今日の講演会の彼のにも、出ていましたけれど。

2点目はですね、福祉現場の疲弊っていうのは、実は、あんまり言わなかったんですけども、さっきの新金岡病院も、なぜあんなことまでしなきゃいけなくなったのかっていうのには、ご存知のように、長期入院になると点数が減るとかね、診療報酬制度が非常に改悪されていますので、どうしても一方の病院としての経営をどうすんのかっていう問題が、一方ではあの、根っこにはあります。ですから、あの、新聞に叩かれたのは、職員がわざわざ、まあ言葉は悪いですけども、新聞報道では捨てに行っただと、同じ市内の病院でしたのでね、まあひとつは、この前、奈良県の山本病院は、まあ、類似した事件はたくさんあるんですが、根本的には長期入院を認めない、あるいは、そこだと診療報酬制度が変わると、ここには、これも政権変わったんですけど、2200億、ずーっと削ってきた、というか、社会保障費を削ってきたこのツケが、そういう福祉現場の疲弊っていうのに、まあ、非常に影響を与えてると思います。

で、介護保険の問題も同じでして、作ったときから、ずーっと利用料が、利用料が高くなって、結局それで良くなるのかなあって思ったら、これも介護報酬が削減されるという事態のなかで、実はその、福祉現場のなかだけじゃなくて、福祉現場に送り込む学校養成をしている私たちも、「逃げる介護人材」ってNHKがやってるぐらいからですかね、専門学校はほとんど定員割れ、社会的には必要なヒューマンサービスの担い手、で、まあ、あそこ行ったら就職できないっていうか、まあ、3K職種のひとつになっている。

私のところは福祉士ですけれども、まあかろうじて定員は確保していますけれども、いよいよ、大学が福祉から撤退、まあ、いくつかの学校、まあ、近畿圏だけですけれどね。福祉士の資格試験を養成する学校も、まあ、どんどん増大する傾向にはない。つまり、社会的に必要なサービスを担う、ひとびとに対して、金をかけない。という構造が根っこにあるのは事実です。ですから、介護報酬制度の見直しというだけではなくて、誰でも、必要なときに必要なサービスをもって始まったのが、もう一度見直し案が必要だろうというふうに思います。

で、医療の問題で言えば、これ東京で聞いたんですけども、今度は病床、ベッドを減らすってことになっていますので、社会的入院ってのが問題になっていましたけれど、今度、社会的退院っていう問題も出てきますよね。そうすると、地域でそれを、家族がいる方はまだいいかもしれませんが、単身高齢者、あるいは小家族になっていますので、高齢者を診きれないひとの行く場所がない、退院先がないっていうことになります。

というので、今、東京では、支援で、支援付き住宅、この住宅っていうのがミソですけれども、厚労省等になんらかの補助金、まあ、ケアの部分ですけれども、認めてもらう。あの、グループホームっていうと、また縛りがかかりますし、まあそういうので、医療や、今日言われたものの、収容先が疲弊しているっていう問題はもちろんあるかと思っています。ですから、最近の本で、私は読んでいませんが、『福祉現場の貧困』っていう、福祉現場が疲れている、で、まあ、はっきり言わせて、福祉士で、だいたい介護や老人施設に回されると、単身のときはいいですけども、結婚するときどうすんのっていう問題が出ることは事実です。

ですから、それを変ない限りね、インドネシアとベトナム、ああ、インドネシアのひとたちかな、外国人を悪いと言っているわけではありませんから、もっと、お金をかけるべきところにかけるという、まあ根本的な問題だと思いますけれど。必要な、だから、先ほど水内先生が言いました、しゃべってくれてますけれども、あの、大きな改革っていうのは、単に政権が、ま、また負けるかもわかりませんが、参議院でね、わかりませんが、そこに目線を行かないと、あの、いつまでたっても、日本って、あの、なんか、一番必要なところに、が、先細っていく。で、高齢化はどんどん上がってますので、どうすんのっていう根本問題に、が、まあ徳島だけではなく、我々に問われている問題だと思います。まだ、色々思うことがありますけれど、ちょっと、先

に回します。

水内：

まあ、細かい質問のなかで、「あんしん賃貸支援事業」ですが、あれはまともに動いていない。4都市ぐらいしかないと思いますし、数は非常に少ないです。で、横浜市が生活保護が多い、たくさんホームレスの方がいてるっていうのは、これは宿泊所に、あそこは資源が他にたくさんあるので、簡易宿所にも打っていますので、まあ、そういうことでございます。要するに、国交省、住宅部門がですね、この社会保障の問題に、まあわざわざ手を出してきた、そこに、初めて出てきたんですね。

問題はたぶん、日本の社会保障とか、さまざまなこと、この社会保障を考えると、住宅っていうのが今までなかったんですね。欧米でも、韓国、お隣の韓国でも、香港でも台湾でもですね、台湾はちょっと違うんですけどもやっぱり、住宅っていうのを一緒に考えてこそ福祉やってとこがあって、日本はやはり、施設福祉っていうのが極めて高度に進んでしまったので、そこがすっぽり抜けて、地域という問題も福祉のなかから、抜けてしまう。で、わざわざお膳立てして、地域福祉計画を立てろっていう、なんか、あの、バカみたいなことが起こっているかと思っています。

で、僕今も、地域福祉計画の策定に、和歌山県の新宮市で、中山さんと一緒に関わってきましたけれども、ただ、驚いたのはやっぱり、介護保険や、障がい者の自立支援等とですね、どうも地域の、それぞれのおうちとかですね、市街地、あるいは都市の実態、地方都市がほんとに激動してるなっていう、すごく掘り起こしたんじゃないかなって、いうようにも感じました。あの、新宮市で、ほんとに感じたことっていうのは、やはり今まで、家族、企業ってことにべったりと依存して、それ以外のことをあんまり考える必要がなかった社会からですね、だんだんそれがひっぺ剥がされていくとですね、どこが考えるのっていうと、地域だって。

それに対して、今、例えば、障がい者の様々なデイセンターとかですね、相談所っていうのができ、介護のケアマネ等々、地域包括支援が動き出すとですね、色んな掘り起こしが進んで、今、地方都市でもですね、ほぼ同じような、ホームレス現状に近い方が、色々在宅のお年寄りとかですね、行き場のない方々、あるいは退院後の方々ってのが、もう、どんだんだん見つけられていくっていうすごい事態になった。どうもこれは、新しいステージに日本は踏み込んだんじゃないかなあって、というふ

うに思っています。

で、この新しいステージっていうのは、実は、欧米、あるいはお隣の韓国あたしは、すでに、入ってるんですね。というのは、やっぱり社会的な市場っていうか、社会的連帯、あるいは社会的合同ですね。日本、これが家族や企業でずーっと、なんとか収まってきてたんですけども、すっかり忘れた社会っていうのがですね、今初めて登場してきてるんじゃないかなあって。で、たぶん、国民、GDPとかGNPに関して、社会的に基金、とか寄付っていうことに関してですね、これはやっぱり日本は考えていなくちゃいかなのはないのかなあと、あまりにも、そっちに回る金が少なすぎるっていうのが、私の印象です。

これ、ヨーロッパを持ち上げてても仕方ないので、お隣の韓国っていうのは、生活保護費が日本の3分の1ぐらいなので、これに依拠するっていう発想は元々持てないところなんです。で、これはこれで問題なんですけれども、やっぱり、そこに対して、社会的勤労で、自活動労っていうか、向こうは公共勤労っていうんですかね、自活動労、その色んなものを、開発してですね、なんとか公的資金も入れながら、で、民間の様々な、まあそこは宗教が強いですから、支えますけれど、そういうひとたちが一緒になって、社会的就労、あるいは社会的市場をですね、開発していこうっていうふうな試みをしています。たぶん、そういうとこにですね、日本は踏み込んで行く必要があるんじゃないかなあと。それをどういう政策で、今後表現していくかってことは、これは、もう中央政府だけじゃなくて、我々一緒に考えていく必要があるんじゃないかなあと思っています。

で、この社会的就労っていうのは、なんかっていうと、たぶん、その就労現場っていうのは、正規雇用ではないと思います。それから、いわゆる、なんて言うんですかね、と、まあある意味で終身雇用も前提としない、できないようなですね、ものではないかなと。主に、大阪では、ちょっと語弊がある表現ではあるんですけど、都市的雑業という部分を、いかに、これは大阪独特の言葉で使われているんですけども、言い方を換えるとですね、あの、大阪で非常におもしろいなと思うのは、府営公園の大部分が指定管理をなされて、かつての人件費のですね、それがすべて、半公的セクターが今まで持ってたこの、半分以下ぐらいでやっていけるんですけども、これまさしく、ワークフェア、ワークシェアみたいところがあって、で、色んな方がですね、正規雇用、フルタイムで働けないけども、そこで、

公園の色んな業務に携わりながら、やっていくと。

で、それを誰が支援するかって言ったら、NPOが指定管理を取って、そのひとの就労・生活支援をセットでやっていくよと。だから、もし朝来れなくなったとき、その就労支援の方が飛んで行く、電話かけるとかいうシステムでつづいていく。こういう居住支援と就労支援がセットになったようなですね、まあ、公的サービスセクターっていうのが必要ではないのかなあっていうふうに、思っております。

それから、社会福祉、介護ですね、今、逆にホームレス支援っていうのはですね、生活保護しか担保にできないっていう運営をしているわけですよ。要するに、無償でやっている。そこで、ま、ホームレス支援の大都市のとは、介護・社会福祉分野に入り込んでですね、そこでの、プロフィットというのをですね、回していくっていうようなことを今しております。たぶん、社会福祉法人にとってはこれは、かなり、既存の社会福祉法人にとったらですね、すごい競争相手が出てきたっていうか、しかもですね、色んなネットワークを持っていますので、たぶん、ここでいい競争関係ができるんじゃないかなあっていう期待を込めてですね、あの、今後の、なんて言うんですか、今までは生活保護、福祉を考すぎなんです。もうちょっと、まちづくりとか都市再生っていうふうに、幅を広げて考えてほしいな、考えていきたいなと思っています。そのためには、国交省をどう動かすかっていうことです。

で、最後に言うと、地方都市で、あの、さっき、垣田さんが、なんて言うんですかね、低所得者層の住む地域ってちょっとありましたが、日本の地方都市ってものすごいフラットなんです。あんまり、差がないんです。地域ごとの差がないので、大都市であれば、比較的低収入の方が集中的に住む地域があって、僕はそこの都市再生にこういうホームレス支援を、いわゆるインナーシティっていうところですね。そういうとこに、ホームレス支援を入れることによって、地域が再生できるっていうかたちにしたい。

で、地方都市にとってはですね、あの、空き、コンパクトシティじゃないですけども、余っている都心部や市街地にいっぱい社会資源があるのに、空き家が出る、誰も住むひとがいない、地方でもどんどん郊外化する、ものすごい、無駄な都市構造を造っているの、せめてこんなホームレス支援でですね、都市内の空き家を利用しながら、いつでも支援に行けるよっていう、アクセスビリティ高いところでですね、支援していくっていう、市街地も再生できるよと。で、当面生活保護で、それが、その地域にも

還流するというようなかたちですね、考えていくってというような、発想ですね、やっていきたいなあ。

ただ、国交省のひとにこういうこと言っても、あんまピンとこないみたいなので、まあ、僕は今、実験的には大阪の西成区、あるいは東京のまあ安江さんじゃないけども、新宿、墨田、台東ってあたしですね、そういうパイロット事業で、ホームレス支援が地域再生につながるっていう、そこで色んなひとが鍛えられるっていうですね、そんな世界を創ってみたいなあ。

それが社会的市場で、ちょっとヨーロッパ型になるんじゃないかと、あるいは、韓国が先に進んでますから、韓国に、僕よく行ってらんです。非常にそういうとこ、はっきりと向こうは言います。今、民主党政権に代わったみたいにあそこ大統領代わったら、すぐ、やり方変えますから、これやろうって言ったなら、すぐやっちゃうんです。まあ今回もそういう国家戦略室とかできてますけども、ちょっとなんかそういうかたちで、あの、ルートをちょっと変えてですね、市街地再生とホームレス支援ぐらいで、ちょっといつてみたいなあ。これ、なかなか元気出ませんから、あの、そういうことで、私まあ、思っております。ちょっと抽象的でございました、すみませんでした。

久積：

はい、ありがとうございます。最後、あの、時間も超過しておりますが、垣田さんから2分で、よろしく願います。

垣田：

はい、私が申し上げ、最後に申し上げたいのはひとつです。世の中で語られ、語られてきていることと、それから現場で起こっているギャップってものが、こういうところでおつきいよねって話を2つ、ああ、2点、事例を挙げて。

ひとつは、失業者が出てきたり、増えてきたり、ホームレスが増えてくると、彼らの雇用先として介護とか農業はいつもワンパターンに出てきます。去年、派遣村のときもそうでした。ただしかし、介護ってというのは、離職率がもう19%に届く勢いです。もう入ったら、5人入ったら、年間に2人辞めていくってような職場です。低賃金で、非常勤、あの、不安定雇用の多い職場です。あの、そういうところで、なかなかそういう仕事に就いて安定した生活を送りにくい、ちょっと考えにくいと僕は、正直見ていると思います。

で、あと農業について、これは、僕やっぱり、専門的な仕事だと思っていて、そのう、米の生産者価格がこの間、ぐっと下がってきていて、作ったら作っただけ赤字になっていく分野、それはまあ米ですけども、そこに入っていかそうというような、よくメディアとかテレビとか出ているタレントがよく、農業や介護やって言いますけども、いやいやそっち行ったらって飯食えないよっていうところはちゃんと見たほうがいいと思っています。これが、語られていることと、現場で起こること、あるいは起こりそうなこととのギャップのひとつ目です。

最後にふたつ目、あの、語られていることっていうのは、国交省もそうですけど、やっぱり厚生労働省という、やっぱり社会福祉っていうところは中核になるってことは、改めて確認しておいたほうがいいと思うんです。それあっての、まちづくりとか地域再生の考え方をした場合には、やっぱり社会福祉の領域でよく語られることって何かって言うと、専門性って言うんです。社会福祉の専門性とか固有性、社会福祉は何か、社会福祉とは何かっていうことを社会福祉の教員も語りたがるし、現場のひとでもよく語る。なんだけれども、実際に色んなセイフティーネットとか福祉の制度がありながら、そんな、高齢者福祉や児童福祉や障がい者福祉から漏れた問題、全部路上に落ちてきてるじゃないですかってことなんです。漏れ、で、ひとりも漏れないようにしろとまでは言いません。言いませんけれど、困っているひとつ、家のなかとか施設のなかじゃないってことぐらい、君たちわかってくれないかあってちょっと、あの、半分、感情的にも言いたいんですね。

子どもも路上で会うし、大阪の中山先生がやった調査では3歳の子どものとか9歳の子どものなんか、テントのなかにいたんですね。で、実際、さっき僕が言ったような、IQ41の知的障がいの疑いのある方なんかもある、80歳のへろへろのじいちゃんも駅の前で会う、ようなことを、もう少し、僕やっぱり、感性だと思います。社会福祉を専門的な仕事にしているひとの感性ってものが必要で、そのときに、あの、彼らがよく言うのはですね、市役所とケンカをしたくないとか、役所と協力関係を保ちたいって言うこと言うんです。でも、言うとき言わんと、ケンカするときケンカせんと、あの、ケンカばかりしててもだめだと思いますけど、やっぱりこれ、ひとの命とか人生関わっている問題なんで、言うときにはケンカするつもりで腰固めていかないとこのうふうなことを思ったりしています。

まさに、生活困窮ってというのは、現場で起こって

いるんだっていう、どっかの映画のパクリみたいで
すけれども、現場ってのは出発点っていうことは、
やっぱり、私は改めて、強調させてもらいたいとい
うふうに思いました。

あの、限られた時間で、2分、守れたと思うんで。
どうもありがとうございました。

久積：

ありがとうございました。不手際で、26分、オ
ーバーをしてしまいましたけど、まあ、徳島の地で、
様々な取り組みを今後もしていきたいというふう

に思っておりますが、ああ、冒頭に申し上げました
ように、賀川豊彦献身100年の年でございます。彼
の精神的な価値観は「友愛」でございます。「万人
はひとりのために、ひとは万人のために」このこ
とをしっかり胸に刻んで、地域で一步ずつ活動を進
めるということを最後のまとめにいたしまして、2
部のパネルディスカッションを終わりたいと思
います。どうも、ご協力ありがとうございました。

地方都市からの発信

—生活困窮者を支える地域の輪とは—

2009年10月24日(土) 於:徳島市

自立生活サポートセンター こんぱす
垣田 裕介

昨日、眉山からの眺め



本講演のテーマ

- 大分市におけるホームレスの支援活動を通して、地方都市のホームレスの実態と支援課題を明らかにする。
- 地方都市のホームレスの実態や支援課題をふまえて、「生活困窮者を支える地域の輪」のあり方や課題について提起する。

用語の定義(1):ホームレス

- 日本の「ホームレス自立支援法」(2002年)では
ホームレス＝野宿生活者
- 本報告では(あるいは欧米諸国では)
ホームレス＝野宿生活者
 十不安定な居住状態にある者
- 野宿の予防にまで視野を広げること。その事例。
 - ・派遣切りによって、寮からの退去を迫られている者
 - ・家賃や電気代等を滞納して、生活に困窮している者
 - ・DVによって、安心して居住できていない者

用語の定義(2): 地方都市

- 水内論文[2009]にしたがい、ホームレス支援資源の整備状況に即して、三つに地域分類
- ・四大都市
支援資源+寄せ場施策の系譜をもつ
- ・政令指定都市等
自治体のホームレス対策や部分的に支援資源をもつ
- ・地方都市
公的な施策や支援サービスをもたない

5

自己紹介



- 大阪府堺市生まれ。
- 大阪府立大学大学院を経て、2004年に大分大
学に着任。専攻は貧困問題、福祉政策。
- 2006年11月から、大分市内のホームレスの夜回
りボランティア(食事や衣類の提供)に参加。
- 2008年12月に「こんぱす」を設立。

6

「こんぱす」の紹介(1) ——構成員



- 一般社団法人 自立生活サポートセンター こんぱす
- 現在のメンバー(非常勤6名)
 - ・社会福祉士・精神保健福祉士。40代男性。
 - ・福祉領域の大学教員。30代男性。
 - ・地域包括支援センター職員。20代女性。
 - ・弁護士。30代男性。
 - ・福祉領域の大学院生。20代女性。
 - ・心理領域の元大学院生。20代女性。

7

「こんぱす」の紹介(2) ——運営



- 設立の経緯
 - ・2008年12月にボランティア団体として設立。
 - ・社会福祉士(現代表)が貧困・ホームレス支援を目的に設立を呼びかけ、それに弁護士や研究者、社会福祉士が応じたのがキッカケ。
 - ・2009年3月に一般社団法人化。
- 財政
 - ・会費およびカンパ
 - ・厚生労働省2009年度社会福祉推進事業補助金
「ホームレス・生活困窮者の支援システムが未整備な
地方都市における自立生活サポート活動の推進事業」

8

「こんぱす」の紹介(3) ——活動内容



- メインは、脱野宿および野宿予防の支援
→別紙の新聞記事を参照。
- 定期的な活動
 - ・アウトリーチ:夜回り
 - ・週1回の無料相談会
 - ・講演会、こんぱすセミナー
- 今後の計画
 - ・サポートホームの開設(大分市、杵築市)
 - ・低所得層の集住地域での出張相談会
 - ・小中学生の学習支援



9

1. 地方都市における ホームレスの実態



10

ホームレス調査・支援のフィールド ——大分市の人口と野宿生活者数

- 人口(2005年国勢調査)
 - ・大分市: 46.2万人、別府市: 12.7万人
 - ・徳島市: 26.8万人、阿南市: 7.8万人
 - ・大阪市: 262.9万人、堺市: 83.1万人
- 野宿生活者数(2009年厚生労働省調査)
 - ・全 国: 15,759人
 - ・大分市: 23人
 - ・大阪市: 3,724人
 - ・堺市: 92人



11

そもそも、野宿生活者数を 把握するのは、たいへん難しい(1)

- 野宿生活者はどこにいるのか?
 - ・大分市では、野宿場所にテント等が設置されていないため、存在の把握が困難。公園や駅待合で寝泊り。



12

そもそも、野宿生活者数を把握するのは、たいへん難しい(2)

- 大分市内の野宿生活者数
 - ・厚生労働省(大分市)の調査:2009年1月で23人
 - ・私の調査:08年8月から09年8月の1年間で56人



13

大分市ホームレス調査 ——調査の方法

- 独自に概数のカウントを試みたものの、あえなく頓挫。
東京・大阪などの大都市と異なり、ホームレスが「見えない」。
- 夜回りや生活保護利用支援などの支援活動に携わるなかで、ホームレスと継続的に関わりながら、聞き取りを行った。
- 調査期間は、1年間(2008年8月～09年8月)。
- 調査対象は、大分市内の81人のホームレス。
野宿生活者が56人、野宿に至っていない者が25人。

14

大分市ホームレス調査の結果 ——野宿期間

- 厚生労働省の2007年全国調査に比べて比較的短期の者の割合が高い。
 - ・6ヶ月未満で61.5%、1年未満で69.2%
 - ・厚生省:6ヶ月未満で14.3%、1年未満で22.9%
- 昨年以来の派遣切り・雇い止めの影響
 - ・大分は、派遣労働者を使用する事業所が多い。例)大分キヤノン
 - ・野宿直前の仕事が寮付き派遣などのケースが多く、この1年間に仕事と住居を喪失して野宿生活に陥った者の割合が高い。
 - ・「派遣切り」で失業した18人中17人は、野宿期間が1年未満。

15

大分市ホームレス調査の結果 ——野宿生活者の日常生活(1)

- 仕事による収入:56人中6人
 - ・建設や警備など。アルミ缶などの廃品回収はなし。
- 食生活
 - ・パン屋の売れ残り(廃棄)。駅で人からもらう。万引き(→次頁)。
- 野宿生活中の借金
 - ・56人中5人(ヤミ金3人、サラ金1人、知人1人)。
- 日常生活を通してみえてきた、脱野宿の阻害要因
 - ・借金のある野宿生活者は56人中24人(42.9%)で、4割強。数百万円規模の多重債務も少なくない。
 - ・治療や介護を要する野宿生活者が56人中15人(26.8%)。若年者でも、就労が困難なくらいに健康状態が悪化している者もいる。

16

大分市ホームレス調査の結果 ——野宿生活者の日常生活(2)

- 野宿生活中の生活困窮と犯罪
 - ・野宿生活中の逮捕経験:56人中10人(17.9%) →次頁に事例
※大分保護観察所から「こんばす」への照会ルートが影響。
 - ・食事等に困って万引きを犯して逮捕され、釈放後に行き場がなく、出所後支援もないまま(例:満期出所)、再び野宿に戻っている。
- 借金や更生保護の問題については、現在のホームレス対策の枠組みでは十分な対応が困難。司法領域との連携など、さらなる支援の展開が必要な今日的課題。

17

野宿生活から刑務所へ、 出所後に再び野宿生活へ

- 野宿生活中に逮捕経験のある10ケース
 - ・コンビニで食料を万引きして逮捕され、大分刑務所で服役
 - ・コンビニで食料と焼酎を万引きして逮捕され、更生保護施設に入所
 - ・コンビニでおにぎりなど170円相当を万引きして逮捕され、執行猶予となって釈放
 - ・ファミリーレストランで無銭飲食して逮捕され、執行猶予となって更生保護施設に入所
 - ・自転車を盗んで大分刑務所で服役
 - ・万引きで逮捕され、罰金刑となり拘留所で労役ののち釈放
 - ・窃盗で逮捕され、執行猶予となって釈放
 - ・パチンコ店内の窃盗で逮捕され、起訴猶予となって釈放
 - ・刑務所出所後に詐欺未遂で逮捕され、福岡刑務所で服役
 - ・肌着を万引きで逮捕され、起訴猶予となって釈放

18

大分市ホームレス調査の結果 ——野宿生活者の生活歴

- 地域移動
 - ・大分県出身や仕事で来県した者が4分の3(75.0%)。
＝大分市の野宿生活者の大半は、地元発生／地元密着。
※厚生労働省調査(2007年):野宿地域＝出身地域は26.2%
- 生まれ育った環境で抱えてきた社会的不利条件
 - ・ひとり親世帯出身が約4分の1。
 - ・最終学歴で中学卒業が5割超。
 - ・その後、不安定雇用などの経済的な不利と結び付き、安定的な生活基盤を獲得・持続できなかったという生活歴。
＝野宿生活に至る背景の一つ

19

大分市ホームレス調査の結果 ——野宿生活に至る経路

- 主要な経路＝失業＋住居喪失
 - ・野宿直前の仕事が派遣・日雇・アルバイト＝86.7%
 - ・不安定な雇用形態の仕事に就き、その失業が引き金となって、寮やアパートなどの住居を喪失。
- 家族関係
 - ・野宿生活に至る過程で、家族関係のトラブルが複層的に関連しているケースもいくつか確認された。
 - ・アルコール関連の入退院の繰り返しで、家を出る(70代男性)。
 - ・アルバイト転々、借金数十万円で、家を飛び出す(20代男性)。
 - ・仕事を辞めて実家に戻り、両親の介護に専念。看取ったあとに、元から家を追い出される(50代男性)。

20

大分市ホームレス調査の結果 ——社会保障は機能しないのか

■ 野宿生活者の生活保護申請場面 ——大分市福祉事務所の対応事例

- ・事例14(30代前半男性)
 - ・一人で生活保護の相談に行ったが、家がないと無理、と言われた。
- ・事例36(50代後半男性)
 - ・生活保護の相談に行ったが、住所のない人にはしていません、という
ような説明をされた。
- ・事例76(80代前半男性)
 - ・2回行った。生活保護を利用したい、と申し出たところ、先に住むところ
を見つけたないと申請できない、と言われた。



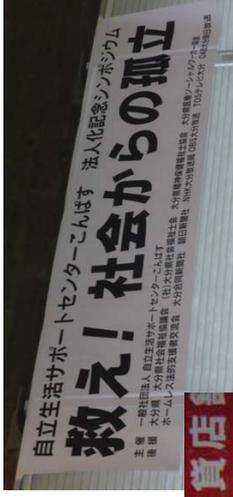
21

大分市ホームレス調査の結果から みえてきた支援課題のいくつか

- 野宿生活・ホームレス状態におちいる過程
 - ・いざというときの社会保障や、予防の手立てが機能していない。
- 脱野宿の取っ掛かりが乏しい
 - ・当事者にとって社会保障等の制度に接する機会がみえにくい。
 - ・緊急宿泊スペースがない。就労支援がない。
- 脱野宿の阻害要因
 - ・借金。健康状態。
 - ・乏しい出所後支援。知的障害のおそれのあるケースも。
- 現在の支援枠組みでは、対策や予防が難しいケースが
少なくなる。
 - ・直接的支援や媒介として、民間団体の活動が重要な役割を担う。

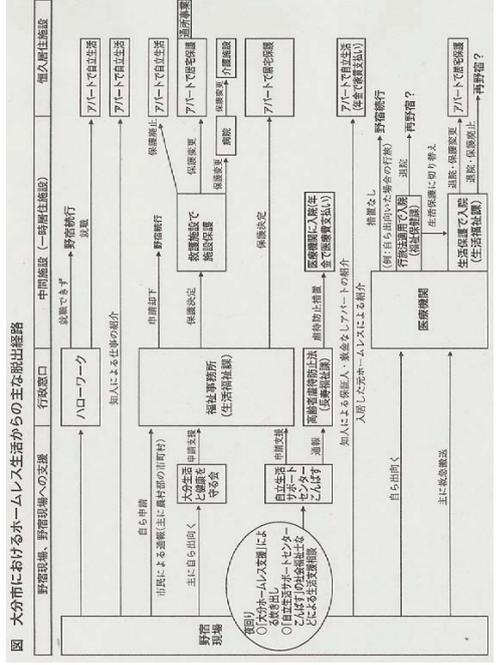
22

2. 地方都市における ホームレス支援の課題



23

大分市における ホームレス支援の見取り図



24

大分市における 野宿状態から一般住宅への経路

- ホームレス支援の出発点として、アウトリーチが重要な位置にある。
- 緊急一時宿泊施設(シェルター)や宿泊所などの施設がない。
- 福祉・医療関連の既存資源(福祉事務所、病院など)の存在感が相対的に大きい。
- ホームレス支援資源が未整備な地域においては、医療・福祉の既存資源(窓口、施設、専門職)がいくつか重要な役割をもっている。

25

「こんぱす」によるホームレス支援 の展開(1):当事者との接点の確保

- ①アウトリーチ型支援の強化
 - ・「大分ホームレス支援」と「こんぱす」による定期的な夜回り。その場で、相談会の案内。
- ②相談窓口の設置
 - ・定期的相談会や大規模相談会による「派遣切り」にあったホームレスなどの掘り起こしと支援。
- ③他機関との連携によるニーズ把握
 - ・「こんぱす」と保護観察所等との協力・連携関係。
 - ・国民健康保険の滞納者訪問職員、医療ソーシャルワーカーから「こんぱす」にケースを照会という新規ルートも。

26

当事者との接点の確保① ——アウトリーチ型支援の強化

- 「大分ホームレス支援」による夜回り
 - ・カトリック教会のメンバーを中心としたボランティア団体。
 - ・市街の公園等での食事・衣類の提供を2002年に開始。
 - ・4～10月は月2回、11～3月は週1回。
 - ・毎回20人程度のホームレスが利用。
 - ・ボランティアは10人程度。教会メンバーのほか、大分大学学生、大分市内の社会福祉士や看護師など。私は06年11月から参加、こんぱすが08年11月から合流。
 - ・「活動を始めた頃は、食事を持って行って、なかなか受け取ってくれなかった」(メンバー談)。

27

当事者との接点の確保② ——相談窓口の設置(1)

- こんぱすの無料相談会(毎週火曜)
 - ・2008年12月に開始。09年7月からは昼食を提供。
 - ・08年12月から09年7月末までの相談者は延198人。
 - ・野宿予防の相談・支援が増加傾向にある。



28

当事者との接点の確保② ——相談窓口の設置(2)

- こんぱす「派遣切り・ホームレス無料相談会」
 - ・2009年5月27日(水)、大分文化会館(大分市)。
 - ・15人が来訪、7人の生活保護申請に同行。
 - ・次回は11月16日(月)に開催予定。



29

当事者との接点の確保③

——他機関との連携によるニーズ把握

- いわゆる累犯障害者の最新事例(2009年10月)
 - ・50代男性。10月に九州の刑務所を出所。
 - ・出所後、九州の実家は取り合ってくれなかった。行き場がないため、以前に服役していた大分市へ。大分駅で野宿生活(3日間)。
 - ・酒を飲んで倒れて、市内の病院へ救急搬送される。点滴などを受けて、半日後に退院。医療ソーシャルワーカーから「こんぱす」に照会。即日、同行して生活保護を申請。
 - ・IQ41(小学校1～2年生レベルとのこと)。これまで、窃盗や詐欺などで9回刑務所に入った。

30

「こんぱす」によるホームレス支援 の展開(2):野宿予防

- こんぱすが支援した、野宿に陥る一步手前の者の事例。
 - ・2008年11月に派遣切りにあい、失業給付の期限が2009年6月に迫っている。就職が決まらない。37歳。
 - ・寮付きの建設日雇。2009年5月になって仕事がなく、待機の状態。収入の見込みがない。手持ち金は500円。47歳。
 - ・2007年10月から大分市内の鉄工所で働いていたが、体調が悪く働き続けられなくなり、2009年4月末に退職。検査・治療の費用がない。糖尿病(血糖値300)。右手で物を持つことが困難で、歩行もやや困難。54歳。
 - ・現在求職中。産休中の妻と生後5日の子と3人暮らし。家賃を1ヶ月滞納している。親族は頼れない。28歳。
 - ・2009年2月に退職し、6月に就職内定。手持ち金が3千円で最初の給料まで食べることができないため、保護課に電話相談したところ、「うちではそういう制度ありません」との対応。家賃を滞納しており、6月末までの転居を求められている。30歳。

31

「こんぱす」によるホームレス支援 の展開(3):行政へのはたらきかけ

- 「こんぱす」の福祉事務所へのはたらきかけによって、現在での保護申請が受理されるようになるなど、生活保護の運用が変容してきている。
- 大分福祉事務所長に対して、生活保護の運用改善を要望(『大分合同新聞』2009年1月9日朝刊)。



32

大分市における ホームレス支援の展開：この1年

- ホームレス支援の資源が極めて乏しかった大分市において、特にこの1年間は、「こんぱす」を拠点として支援資源が徐々に整備・ネットワーク化されてきており、大きな変化が生じたといえる。ここでは特に、社会福祉や法律の専門家の果たしてきた役割が大きい。
- ホームレス・生活困窮者の掘り起こしや、支援のネットワーク化、自治体等へのはたらきかけ、といった支援活動は、まさにソーシャル・アクションといえる。
- 支援者／専門職どうしが出会うキッカケ
 - ・「貧困ブーム」：大分市での湯浅誠講演会（2008年、09年）。
 - ・大学という資源：垣田の福祉・医療関連の講演、学生・院生への呼びかけ。

33

生活困窮者の早期発見の重要性

- この1年、「派遣切り」によって野宿生活を始めて間もない者や、野宿生活に陥る一歩手前の状態にあるホームレスに関わるなかで、野宿長期化を防ぎ、野宿を予防するためにも、彼らの早期発見が重要。
- 早期発見とその後の支援があれば、〇〇しなくて済む。
 - ・厳しい野宿生活を続けずに済む。
 - ・罪を犯して刑務所に入らずに済む。再び刑務所に戻らずに済む。
 - ・DVを受け続けずに済む。
 - ・家賃や電気代の滞納、借金返済の滞納といった、先の見えない生活を続けずに済む。

35

生活困窮者を支える地域の輪とは

- 日本の野宿生活者の動向をふまえて考える
 - ・野宿期間の長期化（この1年は短期化も？）
 - ・年齢構成の若年化
 - ・脱野宿後の再野宿化
- 具体的な支援課題
 - ・当事者との接点の確保：アウトリーチ、ネットワーク
 - ・衣食住の確保：社会保険利用や就労の支援
 - ・居場所の確保：団らん、サポートホーム

34

司法領域との連携の重要性

- 求められる支援のネットワークは、福祉・医療の範囲に留まらない。
- 債務整理や刑務所等出所後支援の場面では、弁護士・司法書士等の法律家や、保護観察所や保護司等とのネットワークが欠かせない。
- これらの課題については、司法領域と地域福祉領域との連携が目指されている「地域生活定着支援センター」事業のような支援枠組みが、今日的な潮流としても注目される。

36

野宿生活者からホームレスへ、 そして地域の生活困窮者へ

- 野宿生活者支援はおのずと、野宿状態にないホームレスをも対象に含めた支援に展開する必要性をもつ。そして、広く地域の生活困窮者とも接点をもつようになる。
 - その意味で、ホームレス支援の活動は、地域の生活困窮者を対象とした支援の拠点へと展開していく芽を備えているといえる。
- 地域で生活困窮者を受け止める「輪」が求められている。福祉・医療・法律の専門職やボランティアといった人的資源、社会保障や福祉・医療施設といった制度的資源を組み合わせて地域でセーフティネットを張るという視点。
 - 全国的な動向をみると、NPO等の民間団体による支援が、地域の「輪」にセーフティネットを構築する鍵を握っているといえる。

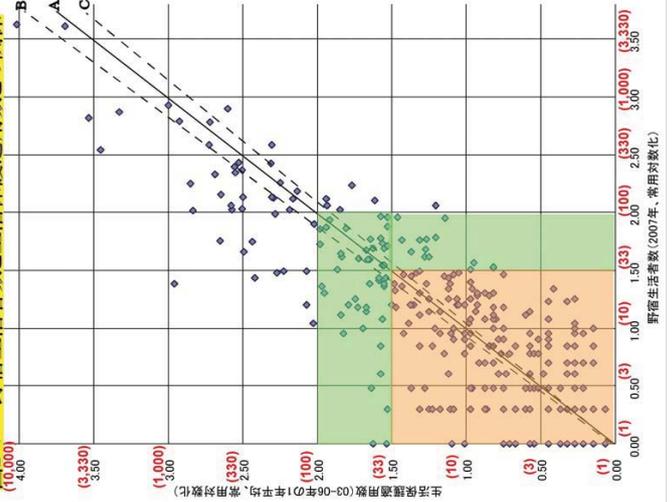
ホームレス支援に適用される 生活保護措置に見られる地方差

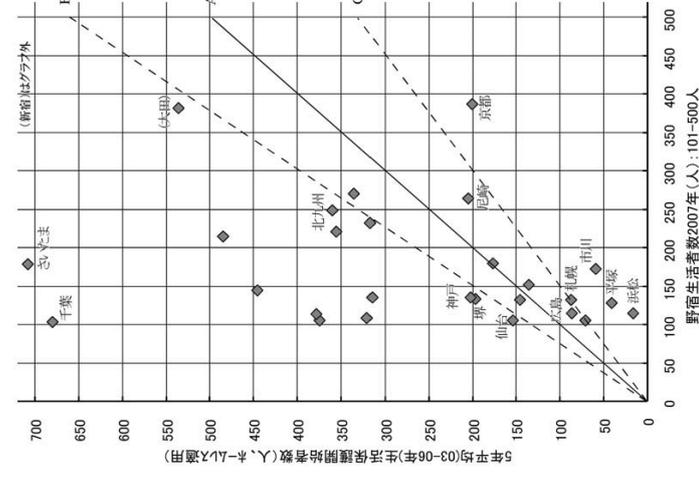
大阪市立大学・都市研究プラザ
水内俊雄

表2 ホームレスへの生活保護適用数と野宿生活者数のクロスと当該自治体数
()内の数字は、全国的集計が存在する、あるいはホームレス支援のNPOが存在する自治体の数

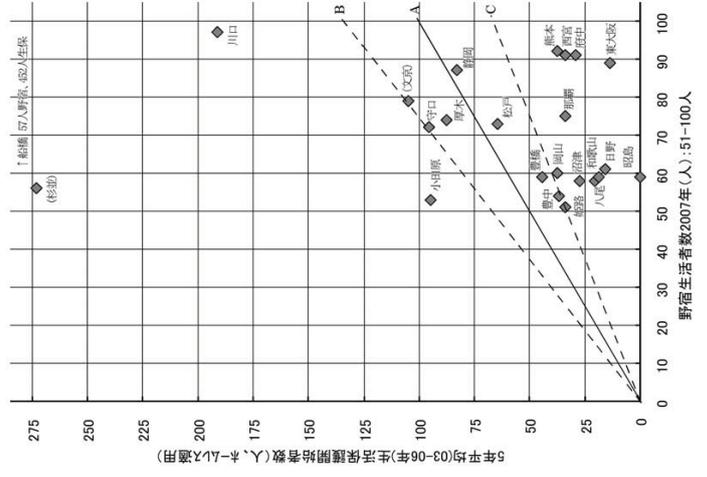
| ホームレスへの生活保護適用数 (件) | 0 | 1-5 | 6-10 | 11-25 | 26-50 | 51-75 | 76-100 | 101-200 | 201-500 | 501-1000 | 1000以上 | n = |
|--------------------|--------|-----|---------|----------|--------|---------|---------|---------|---------|----------|--------|--------|
| 10000以上 | | | | | | | | | | | 1 (1) | 586 |
| 1000以上 | | | | | | | | | 1 (1) | 2 (2) | 1 (1) | |
| 501-1000 | | | 1 (1) | | | | | | | 2 (2) | 3 (3) | |
| 101-500 | | | 2 (1) | 5 (4) | 2 (2) | 2 (1) | 11 (11) | 7 (7) | 1 (1) | | | |
| 91-100 | | | 1 (1) | | 2 (2) | →30自治体 | | | | | | |
| 81-90 | | | 1 (0) | | 1 (1) | | 1 (1) | | | | | |
| 71-80 | | | 1 (0) | 2 (2) | 2 (2) | 1 (0) | | | | | | |
| 61-70 | | | 2 (1) | 1 (0) | 1 (1) | | | | | | | |
| 51-60 | | | 2 (1) | 3 (1) | 1 (1) | | | | | | | |
| 41-50 | | | 1 (0) | 6 (2) | 6 (5) | 4 (4) | 2 (2) | | | | | |
| 31-40 | 96自治体 | | 1 (0) | 2 (0) | 9 (4) | 5 (3) | 2 (1) | 1 (1) | | | | |
| 21-30 | 137自治体 | | 8 (2) | 7 (2) | 10 (1) | 7 (4) | 2 (1) | 1 (1) | | | | |
| 11-20 | | | 6 (0) | 13 (3) | 9 (1) | 18 (9) | 5 (2) | | | | | |
| 6-10 | | | 12 (3) | 78 (4) | 20 (5) | 11 (2) | 1 (0) | | | | | |
| 1-5 | | | 105 (2) | 105 (9) | 5 (1) | 2 (0) | 1 (0) | | | | | |
| 0 | | | 105 (3) | 271 (26) | 46 (9) | 68 (25) | 37 (23) | 16 (12) | 7 (6) | 19 (19) | 9 (9) | 6 (6) |
| 累計 | | | | | | | | | | | | 1000以上 |

図2-7 野宿生活者数と生活保護適用数との関係

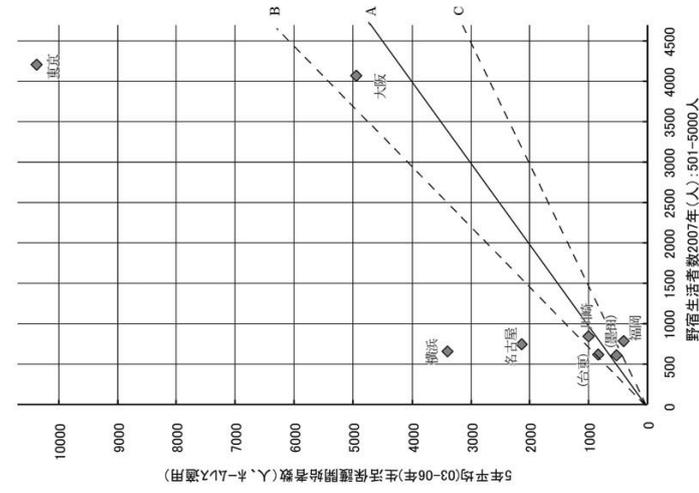




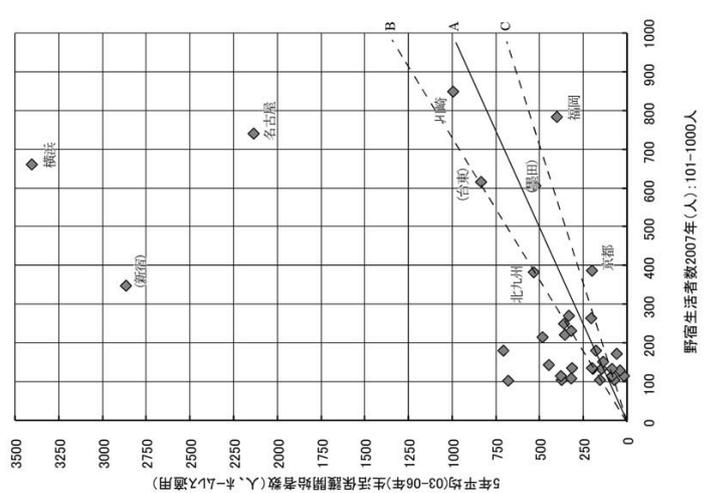
6



7



4



5

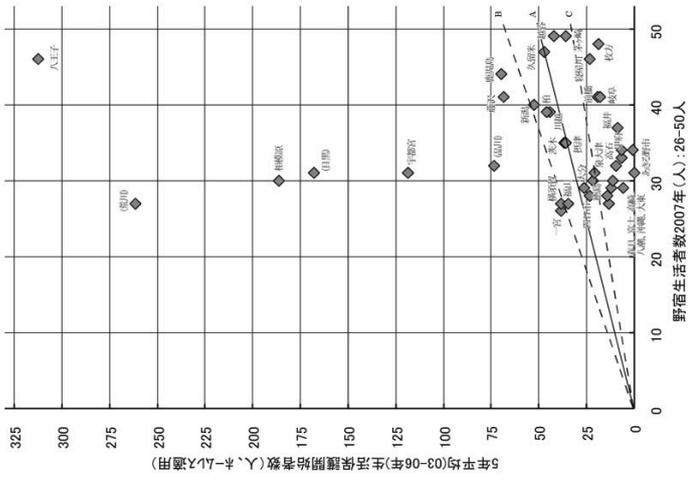


図2-1 各自治体でホームレス自立支援法にもとづく施策を行っている都市等の分布

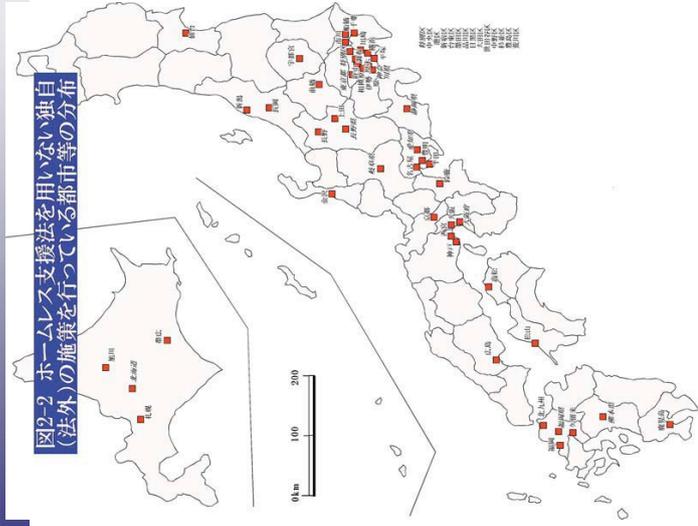
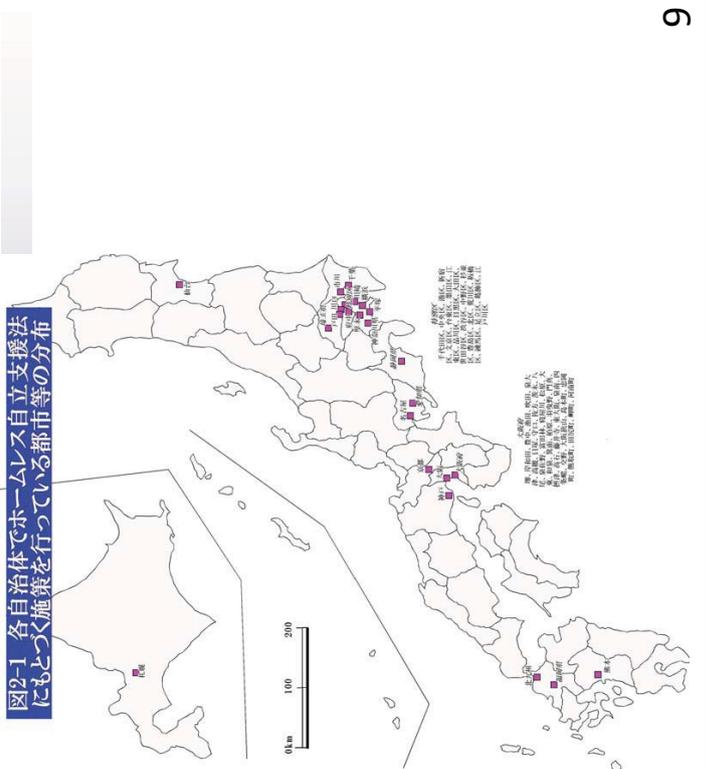


図2-2 ホームレス支援法を用いない独自(法外)の施策を行っている都市等の分布

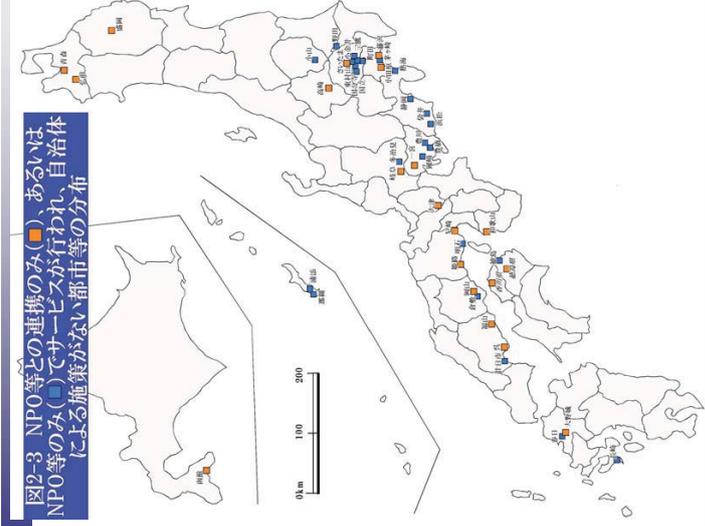
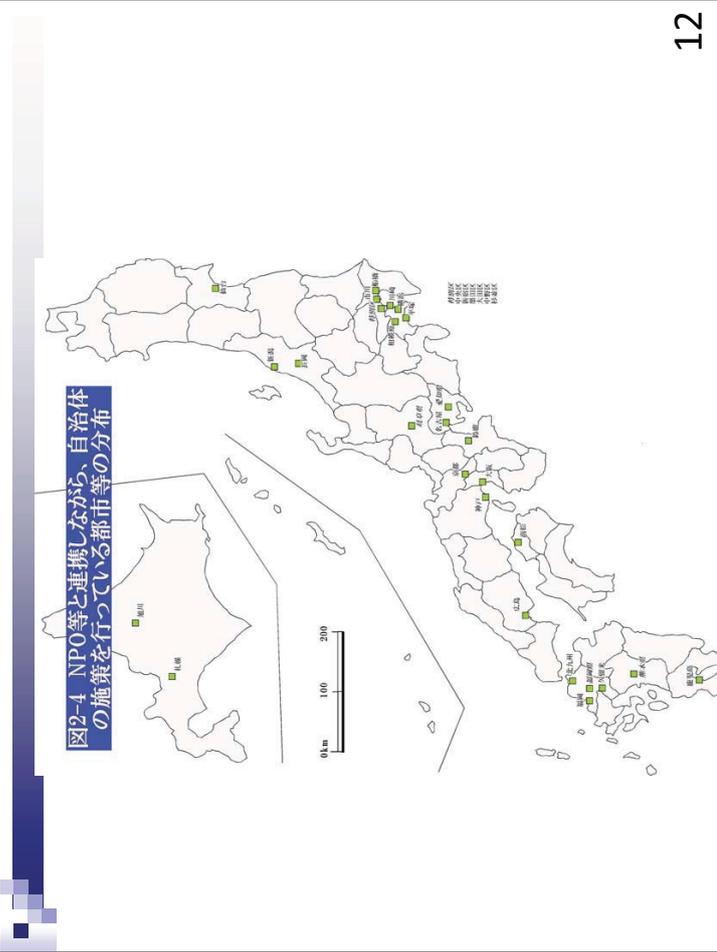
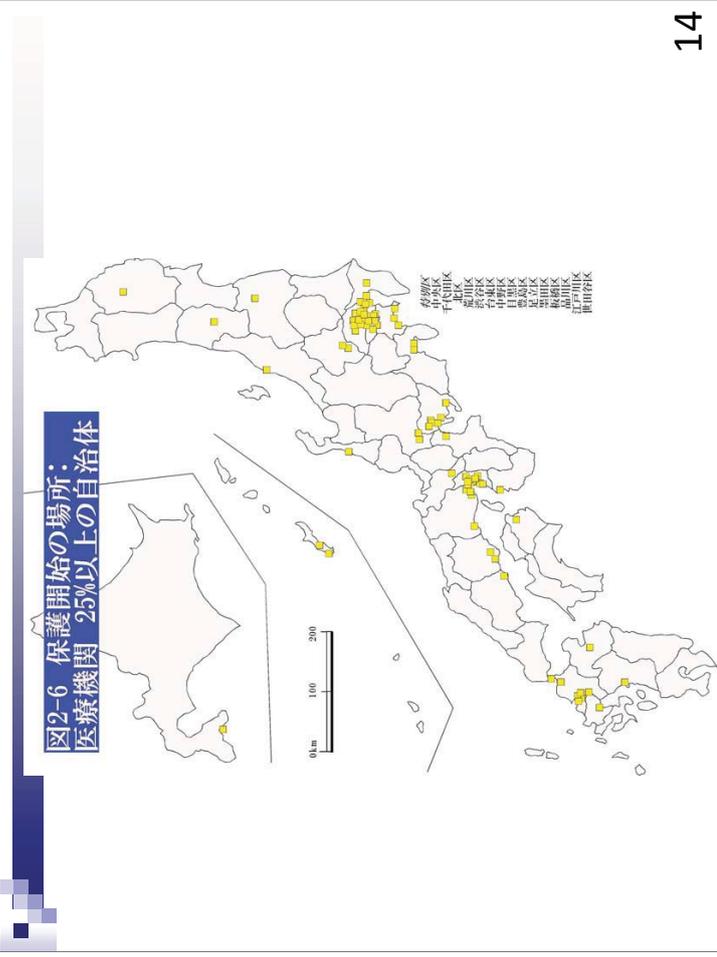


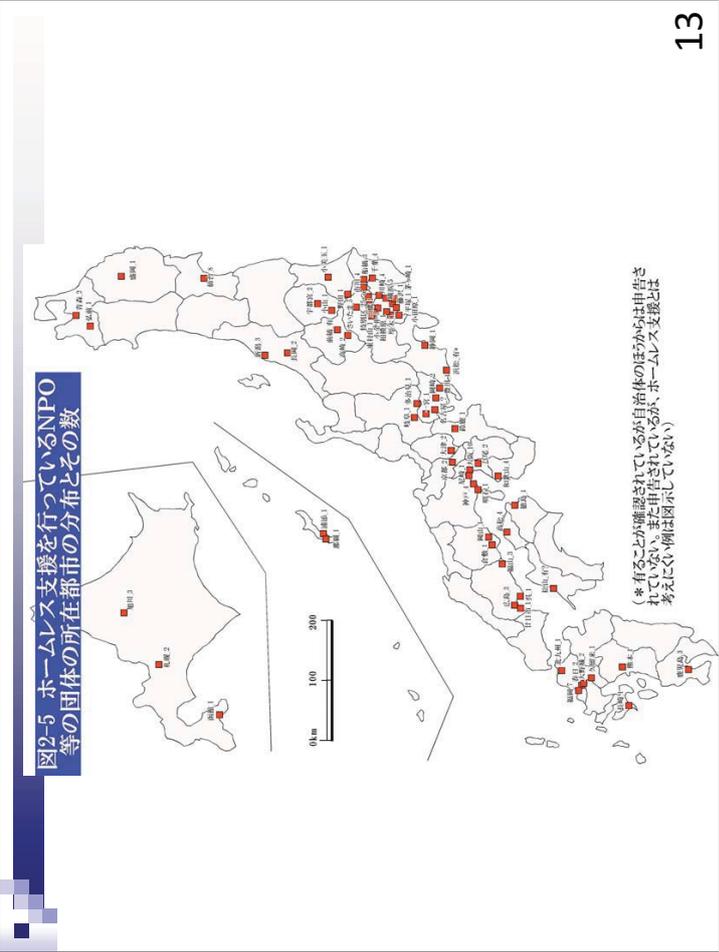
図2-3 NPO等との連携のみ(■)、あるいはNPO等のみ(□)でサービスが行われ、自治体による施策がない都市等の分布



12



14



13



15

大阪南部のホームレス問題の沿革

- ・大阪府……2009年04月、2007年全国調査(概数カウント調査と聞き取り調査)、国の新しい「基本方針」を踏まえ、「実施計画」を公表……基本的対策に変更なし。
- ・ネットカフェなどを豊泊まりの拠点としている「予備軍」についてホームレスに至る恐れのある者として、指摘。

4

大阪におけるホームレスの量的変動

| 調査時点 | 平成15年1月 | 平成19年1月 | 平成20年1月 | 平成21年1月 | 増減【H21—H15】 |
|--------|---------|---------|---------|---------|----------------|
| 全国 | 25,296 | 8,564 | 16,018 | 15,759 | ▲9,537(▲37.7%) |
| 大阪府 | 7,757 | 4,911 | 4,333 | 4,302 | ▲3,455(▲44.5%) |
| 大阪市 | 6,603 | 4,069 | 3,647 | 3,724 | ▲2,879(▲43.6%) |
| その他市町村 | 1,154 | 842 | 686 | 578 | ▲576(▲49.9%) |

6

大阪南部のホームレス問題の沿革

3 大阪府・市町村ホームレス自立支援推進協議会の設立

ホームレス対策は、地域に根ざしたきめ細かな施策が多く、市町村が中心となって実施することが効果的な分野が多いことに加え、国、大阪府、市町村や関係機関の連携とともに、就労、住宅、保健・医療、福祉等の多方面にわたる横断的な施策展開が必要となっています。

また、市町村におけるホームレス概数の多寡等ホームレスに関する問題の状況は、地域・市町村ごとに異なっています。このため、施策を効果的に推進していくには、こうした地域の状況を踏まえた施策の推進が必要です。大阪府では、ホームレス問題を大阪府内全域の問題として捉え、大阪府、市町村が連携、協力して対策を推進していくため、平成15年7月17日に「大阪府・市町村ホームレス自立支援推進協議会（以下「推進協議会」という。）」が設立されました。

5

巡回相談からみたホームレス数

| 時点 | 平成16年度末 | | 平成17年度中 | | 平成17年度末 | | 平成18年度中 | | 平成18年度末 | | 平成19年度中 | | 平成19年度末 | |
|-----------|---------|-----|---------|-----|---------|-----|---------|-----|---------|-----|---------|-----|---------|-----|
| | 新規 | 痕跡無 |
| 大阪府(除大阪市) | 1,139 | 484 | 681 | 942 | 452 | 619 | 775 | 294 | 403 | 606 | | | | |
| 豊能・三島 | 256 | 122 | 187 | 191 | 89 | 117 | 163 | 64 | 79 | 148 | | | | |
| 内訳 | 263 | 66 | 113 | 216 | 122 | 121 | 217 | 52 | 73 | 196 | | | | |
| 中・南河内 | 243 | 79 | 97 | 225 | 78 | 138 | 165 | 37 | 69 | 133 | | | | |
| 泉北・泉南 | 377 | 217 | 284 | 310 | 163 | 243 | 230 | 141 | 182 | 189 | | | | |

減少しているものの、新規は止まっではない、地域によっては横這い

最近の雇用・経済情勢の急速な悪化を踏まえると、今後のホームレス数の動向については予断を許さない状況にある。

7

様相 1 性、年齢

②性別(平成20年3月末)

(単位:人)

| 男性 | 女性 | 合計 | 不明 |
|-----|----|-----|----|
| 628 | 26 | 654 | 12 |
| 96 | 4 | 100 | |

| 70歳以上 | 60歳～69歳 | 50歳～59歳 | 40歳～49歳 | 40歳未満 | 合計 | 年齢不明 |
|-------|---------|---------|---------|-------|-------|------|
| 46 | 205 | 246 | 71 | 18 | 586 | 80 |
| 7.8 | 35.0 | 42.0 | 12.1 | 3.1 | 100.0 | |

8

野宿生活前の住居 (平成18～20年度の聞き取り)

野宿生活前の住居(平成18～20年度の聞き取り)
(単位:件)

| 賃貸住宅 | 寮・飯場 | 簡易宿泊所 | 持ち家 | 施設 | その他 | 計 |
|------|------|-------|-----|-----|-----|-------|
| 229 | 58 | 42 | 31 | 4 | 32 | 396 |
| 57.8 | 14.6 | 10.6 | 7.8 | 1.0 | 8.1 | 100.0 |

10

野宿期間、場所

野宿期間

(単位:人)

| 3年以上 | 3年～1年 | 1年～半年 | 半年～3ヶ月 | 3ヶ月未満 | 合計 | 野宿期間不明 |
|------|-------|-------|--------|-------|-------|--------|
| 432 | 146 | 37 | 9 | 21 | 645 | 21 |
| 67.0 | 22.6 | 5.7 | 1.4 | 3.3 | 100.0 | |

野宿場所(平成20年3月末)

(単位:人)

| 公園 | 河川敷 | その他 | 合計 |
|------|------|------|-------|
| 227 | 231 | 208 | 666 |
| 34.1 | 34.7 | 31.2 | 100.0 |

9

野宿生活に至った事由 (平成18～20年度の聞き取り:重複回答)

野宿生活に至った事由(平成18～20年度の聞き取り:重複回答あり)
(単位:件)

| 失業 | 人間関係悪化による退職 | 収入減 | 倒産 | 借金 | 家庭不和 | 家賃滞納 | 傷病 | その他 | 計 |
|------|-------------|-----|-----|-----|------|------|-----|-----|-------|
| 199 | 25 | 17 | 15 | 21 | 16 | 9 | 17 | 19 | 338 |
| 58.9 | 7.4 | 5.0 | 4.4 | 6.2 | 4.7 | 2.7 | 5.0 | 5.6 | 100.0 |

11

大阪南部の支援

大阪市と比べてホームレスが活用できる資源は少ない

I 自立支援センターおおいずみ(府内唯一の自立支援法に基づく施設)を中核とした支援システム

- 1 巡回相談 → 自立支援センター → 就労退所…民間不動産会社
→ 病院・生活保護居宅
→ 救護施設など保護施設
- 2 就労退所者の一部 → NPOオイクス(OIKOS) 19室のうち9室
大阪府助成事業 生活再建と就労継続支援
・開設…地元の反対により遅れた
- 3 生活安心ネットワーク → 大規模公園で生保へ勧誘 → 市内住宅に
入室 → 居宅保護申請 → 生保受給者
大阪市生野区民間会社KN (行政との連携といったピラ)

12

大阪南部の支援

IV 支援組織 NPO OIKOS、新築19室

2007年1月本格的な事業開始。大阪府堺市自立支援センターおおいずみから就労退所者入居。

- ・現在までの利用者総数で18名。
うち再ホームレス状態になった者皆無…再野宿防止。
- ・入居後、就労問題(約半数解雇されたり、自己退職という状況に直面するなど)。
・生活と債務問題、弁護士相談(8名:債務問題を持っていた人は10名)。
- ・年金手続きがわからず、今後人生設計に混乱していた者(3名)。
- ・健康問題のため救急搬送された人2名。
- ・1名は検査から一時的に重症化し入院。以前の住居地からの公共料金の督促、金銭管理など様々な問題生じる。現在、ほとんど問題が無事解決。
- ・現在入居中は8名。
- ・緊急的財政的問題

14

大阪南部の支援

II 生活保護の運用

- ・自治体により生保運用異なる。堺は弾力した。
貝塚市運用問題化 調査団

III 民間会社による生保「ビジネス」

参考資料:朝日新聞報道、TV報道「かんにち」食料品、不動産物件活用、給食配達員募集 ホームページ消える。
TV天王寺で炊き出し→生保勧誘→管理不動産物件へ→生保費管理・給食

IV 健康・医療

無料低額診療事業・病院 2007, 9, 12, 新金岡豊
岡病院の職員4人が糖尿病全盲患者の西成公園置き去り事件。「行路病
院化」

13

和歌山市:和歌山ホームレス支援機構

- ・2000年から8年間で、約90人ホームレス、アパート入居生活保護受給、見守りや相談。巡回記録1000頁をこえる。
 - ・和歌山市2004年と2007年実数調査ホームレス数にあまり差はなく推移。「派遣村」も和歌山で開催。
 - ・2000年当時、テントは和歌山城内の一部だけ。
- 活動内容:定期的夜回り活動と生活保護による入居・居住支援**
- ① ホームレスのアパートへの入居の促進② 入居後の生活支援及び見回りや相談③ホームレスの人の研究や調査④他の団体との協力
 - ② 活動従事者数 約20 名

拠点入居施設若松荘と当事者組織の立ち上げ

・自治体におけるホームレス支援策の現状

和歌山市が市営住宅2戸提供。敷金・家賃…寄付金より市に支払い。

15

参考資料:朝日新聞

- ・支援組織がホームレス問題を「見える」ようにする。
- ・ホームレスだけでなく、周辺に存在する「条件不利」(ハルナブル)な人々の存在もまた、「見える」化する。
- ・民間が仕組みを開発し、行政が後追いつける。キーパーソンの存在。
- ・生活保護が最大の資源。
- ・既存の福祉関係の関わりが見えない。
- ・野宿最前線支援を行政は行わない。
- ・様々なケア経費が事実上無償 など。

16

参考資料:朝日新聞

- さらに銀行口座を開設させ、通帳とキャッシュカードを管理するとともに、生活保護申請で自治体の窓口に行き出し、保護費全額をカードで引き出し、家賃と弁当代を差し引いた残金を手渡すという。
- 堺市内のアパートに住む70代男性の家賃は4万円で、市の単身者向け住宅扶助の上限額。このアパートの同じ間取りの部屋は約3万円です。弁当代は1日1食で月に3万8千円かかり、1食あたり約1300円。2食だと月5万3千円する。受給者から「350円くらいで買える」という不満が相次ぐ。
- 業者側は弁当の配達などを断った場合は「即座に退去する」との誓約書や、通帳類について「自分の意思で保管を依頼する」とした確認書を受給者に書かせていた。
- 業者の説明では、現在、大阪、堺両市を中心に契約者は150～200人。堺市によると、37人の受給者があり、さらに増える見通しだ。市は生活保護法に基づき、受給者宅への立ち入り調査を始めた

18

参考資料:朝日新聞 2009.07.24

- 「住まいと食事を提供する」を誘い文句に、大阪市内の不動産業者が大阪府内の路上生活者に生活保護を申請させ、割高な家賃と弁当代を要求して保護費の大半を得ていることがわかった。受給者の通帳類を預かり、月約12万円の保護費から2万～4万円しか渡していない。受給者の意思に反して契約を強制する「貧困ビジネス」との指摘もあり、大阪弁護士会は受給者側から人権救済の申し立てを受けて調査に着手した。
- 全国の弁護士らでつくる「ホームレス法的支援者交流会」などによると、大阪府生野区の不動産業者は「生活安心ネットワーク」と称し、公園や繁華街で炊き出しなどをして路上生活者らを勧誘。弁当の配達などを依頼する契約書に署名させて自社管理のアパートに入居させている。

17

参考資料:ホームレス支援施策の理解のため 「事業分析報告ホームレス対策・あいりん対策」健康福祉局2007年5月より

| | |
|-------|---|
| 法律 | 「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」(2002年8月施行) |
| 国基本方針 | 「ホームレスの自立の支援等に関する基本方針」(2003年7月告示) |
| 府実施計画 | 「大阪府ホームレスの自立の支援等に関する実施計画」(2004年3月) |
| 市実施計画 | 「大阪府野宿生活者(ホームレス)の自立の支援等に関する実施計画」(2004年3月) |

19

参考資料:HIハウジング・イニシアティブ研究会
(代表:全大阪市立大学)

□ ハウジング・イニシアティブ研究会(代表:全ホ
ンギユ)

夜回り開始 2009.8.16、2009.9.30,

□ 大泉緑地 約100 → 5程度、大仙30程度、大和川河口10程度に減少。
※笹島氏、現存、状況把握、5テントぐらしか…。聞き取り、カッブル…。記憶では、別の二
人が住んでいたテントかと…。他はどこに。



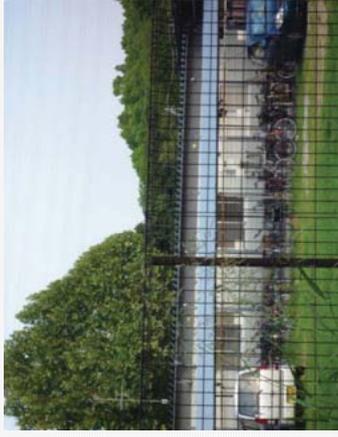
20



上 2004年 下 2009年8月 5つ程度

自立センターおおいずみ 堺市

□ 大阪府内で唯一の自立支援センター



22

1 悪化する雇用情勢—

1-1 ホームレス支援施設の利用急増、ネットカフェ難民ら入所
(2008年12月31日03時05分 読売新聞)読売新聞サイトより

Yomari On-Line (読売新聞) - Windows Internet Explorer
http://www.yomiuri.co.jp/zaan/20081230-079100692.htm

| 自立支援センターの | 設置数 | 定員 | 入所者 |
|-----------|-----|-----|-----|
| 仙台市 | 2 | 50人 | 42人 |
| 東京都 | 10 | 780 | 765 |
| 横浜市 | 1 | 226 | 204 |
| 川崎市 | 2 | 242 | 175 |
| 名古屋市 | 2 | 164 | 141 |
| 京都市 | 1 | 30 | 20 |
| 大阪市 | 4 | 498 | 293 |
| 堺市 | 1 | 50 | 47 |
| 北九州市 | 1 | 50 | 46 |

※調査時点は12月22~26日

Yomari On-Line (読売新聞) - Windows Internet Explorer
http://www.yomiuri.co.jp/zaan/20081230-079100692.htm

横浜市「はまかぜ」

23

福山市の「ホームレス」支援 —「福山ともしびの会」「日まわりの会」の活動—

2009年10月24日 於 徳島市
大阪立大学都市研究プラザ 堤 圭史郎

1

堤からの報告

- ・ 広島県福山市で行われている「野宿者」(もしくは「ホームレス」)支援について紹介。
- ・ 2009年以降の福山市の「ホームレス問題」をめぐる状況の変化について報告。
- ・ 「野宿者」「ホームレス」の用例は、垣田講演を参照。

2

自己紹介

- ・ 広島県福山市生まれ。
- ・ 大阪立大学大学院から現在、都市研究プラザGCOE特別研究員。博士(文学)。専門は社会問題論、都市社会学。
- ・ 「ホームレス問題」「在日ブラジル人若年層」等についての調査研究。近年は大阪市内の「ネットカフェ生活者」に関する聞き取り調査に参加(<http://npokama.org>に報告書)。
- ・ 2003年頃から「福山ともしびの会」「日まわりの会」の野宿者支援活動に参加。

3

ボランティア・グループの紹介

- ・ 1999年～:福山市内の私立小学校の教員を中心に、「**ともしびの会**」が発足。福山カトリック教会を拠点に活動。
- ・ 2001年～:県北の農家から有機野菜を安く買う活動をしていた主婦グループの有志が、野宿者に弁当を配る活動を始める。後に、福山延広教会に通う主婦を中心に「**日まわりの会**」が発足。代表:平田弘子氏。
- ・ 2003年頃から、「ともしびの会」「日まわりの会」による、**協同支援体制**がはじまる。
- ・ メンバー:主婦、教員、福祉施設職員、会社員、公務員、医者、看護師、高校生、大学院生……(幅広い年齢層。およそ20名)

4

主な活動内容

- ・ 第2～4土曜日・朝(日まわりの会)、毎週日曜日・夜(ともしびの会)。
- ・ 土曜は5～6人。日曜は10人前後で活動。「できる時に行く」。
- ・ 弁当とお茶(日まわりの会)、おにぎり・豚汁等(ともしびの会)の提供。
- ・ 生活物資の提供(歯ブラシ、石鹸、洗剤、カミソリ、衣服、軍手、軍足、毛布、カイロ(冬)、蚊取り線香(夏)……)
- ・ 生活相談・医療相談。家のある**困窮者の相談も**。
- ・ メンバーが居宅移行の際に、**保証人**になることも。

5

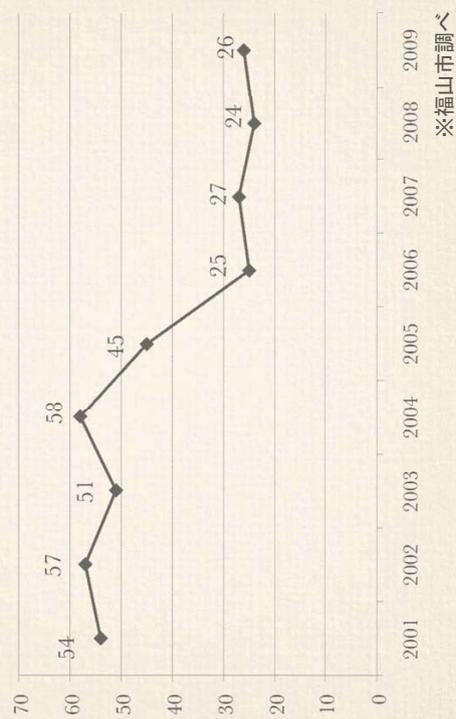
福山の野宿者

7

支援活動の様子



福山市の野宿者概数



8

多くは福山市界限で生活してきた人

- ・九州地方出身者も比較的多い。
- ・全国の造船所を渡り歩いてきた人も多
- ・九州から大阪・東京方面への中継点。長く留まらない人も多

9

福山市の野宿者問題への対応

「官民協同」の支援体制

11

どんな仕事に就いてきた人々か？

- ・建設業（職人／雑役）
- ・造船業（溶接工／雑役）
- ・その他（船員／社用運転手／食品製造／潜水士／パチンコ店員……）
- ・現在の仕事…アルミ缶回収等の雑業（1Kg=40円）／（いつ就けるかわからない）造船日雇・建設日雇／年金でしのぐ人も

10

官民協同による支援活動

- ・福山市行政：「ホームレス自立支援法」(2002年)以降の対応に苦慮。
 - 「当事者の細かな事情が見えない」「何から手をつけていいかわからない」
- ・ボランティア：支援活動への疑問。
 - 「本当の支援になっているのか？」「市の動向がわからない」

→2003年10月に両者が意見交換会を設けて以降、**一部の市職員が「ボランティア」として活動に参加。**

12

生活福祉課職員による「ボランティア」

- ・炊き出しに参加。「顔と顔の関係」づくりに努める。
- ・多くの野宿者にとって、相談窓口の敷居は高い。
 - 「『ヤケシヨ』の窓口では話にならん！」
 - 「まだ自分で頑張る」
 - 人には言い出しにくい事情。
 - 「排除」の主体としての行政。
- ・「説得」ではない、「見守りの支援」(野宿生活も支援)。

13

居宅保護への移行を支援

- ・個々の当事者の抱えている問題を把握。
 - 居宅移行後の生活問題。ドロップ・アウトの防止。
- ・「保証人不要」の物件等の情報提供。
 - 自分で探した上で相談窓口へ。必要があればボランティアが同伴。
- ・相談窓口を訪れた人の事情について、対応する職員へアドバイス。
 - ディスプレイコミュニケーションの低減。

14

居宅保護への移行を支援



野宿者とボランティアの交流会

- ・年2回(4月/11月)に開催。
- ・2004年以降、保健所による健康診断/市職員による生活相談。
 - 自ら窓口を訪れる人が増加。
 - 「向こうから来てくれたのがうれしい」

16



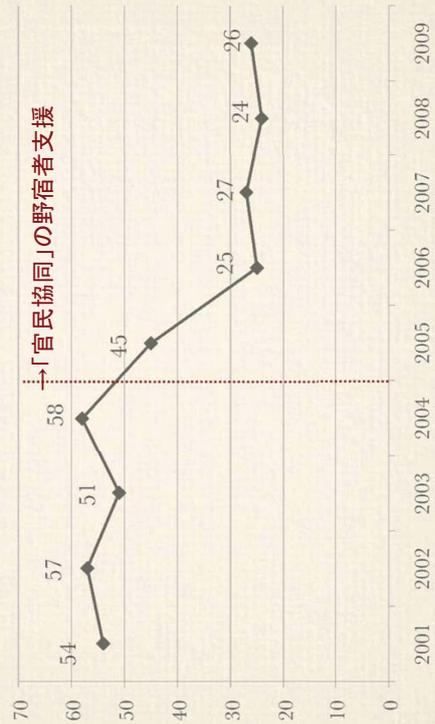
交流会の様子

現況と課題

支援活動を続けるもの...

- ・ 野宿化する人は後を絶たない。炊き出しには毎週1〜3人の「新顔」が訪れる。
- ・ 居宅への移行が進む中、より「困難」な状況を抱えた人が路上に残っていく。
 - その背景にある、知り得がたい当事者の「苦境」。
- ・ 生活上の困難を抱える人が、居宅に移行した後をどの様にサポートするか？
 - 様々な状況にある人に対する「見守りの支援」の継続。しかし、「とてもじゃないが手が回らない」

福山市の野宿者概数



「ホームレス問題」をめぐる現況

- ・ 生活保護申請件数が急増。失業者の割合が上昇（新聞記事）。
 - ケースワーカーを増員するのはいいが……
- ・ 社会福祉協議会の生活福祉資金（総合支援資金）。2009年10月に開始後1週間で、52人が申請。
 - いわゆる「派遣切り」が市内の中小企業を中心に展開。市内の有効求人倍率0.58倍（2009年7月）。

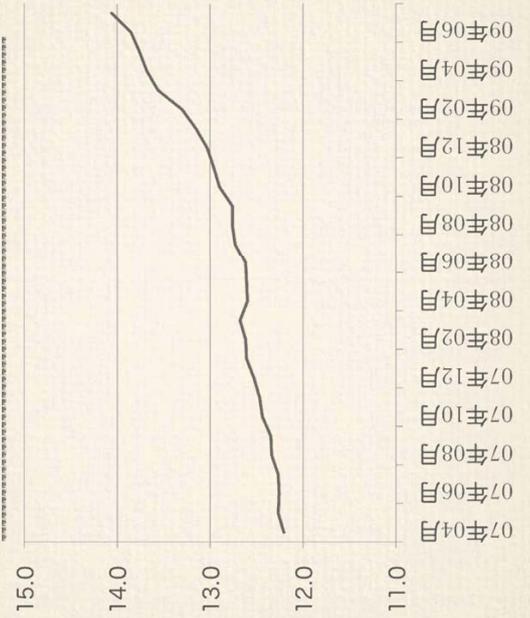
21

「ホームレス問題」をめぐる現況

- ・ 若年層の「ホームレス」化が顕在化。
 - 住宅手当緊急特別措置事業等に対応。
- ・ 炊き出しに来る「新顔」が、10月に入ってから週7人に。野宿状態でなくとも、困窮した人々からの相談が激増。
- ・ 野宿者数の減少／「市民」からの苦情・排除の増加。ボランティアへも「炊き出しやめろ」。
- 支援活動は、様々な面で大きな転機に。

23

生活保護率（％）



22

徳島におけるホームレス支援 活動の現況

新しい自立化支援塾 森本 初代

1

たまたま通りかかって手伝ってくれた人が・・・
ホームレス



3

徳島新聞の記事 (H13. 6. 4)



2

新しい自立化支援塾とは・・・



この会は、徳島県下のホームレスの生活実態調査を行い、行政・自治会組織・NPO団体・各種関係機関など、新たな連携による支援策を開発し、ホームレスと共に社会貢献活動を促し、多様な自立化の方途を調査・研究することを目的とする。

4

かつて人生という旅路の中で道に迷っていた政策難民ホームレス



5



様々な活動と共に・・・自立していった



6



ホームレスの人との様々な活動・・・



7



ごみゼロの日の社会貢献活動



8



エコイベントでの社会貢献活動



9

地域での自主的な防災訓練も...



10

かつて... このような場所がホームレスの人の 生活拠点だった①



11

かつて... このような場所がホームレスの人の 生活拠点だった②



12

まちかど相談も・・・激減



13

活動の収入も激減・・・



14

15



徳島市における行政支援状況

- ・ 住宅の確保ができれば緊急保護
(迅速かつ効果的な対応により、自立も早い)
- ・ 救護施設での緊急保護(搬送)が可能
- ・ 専用携帯の開設により活動が拡充
- ・ 警察相談窓口がある(24時間) #9110で対応

16

最近の支援実績 2008年8月～

救護施設・・・7名(女性1名)
生活保護申請・・・10名
(うち救護経由2名、解雇による2名)
支援要請をしたまま居なくなった・・・3名
死亡・・・2名 犯罪歴のある人の支援・・・数名



17

若者及び就労困難層 の自立支援内容と実績

- ・ 就労自立 2名
- ・ ホームヘルパー2級資格取得 1名
- ・ 橋渡し訓練修了者 2名
- ・ ハローワーク経由での職業訓練 3名
- ・ 短期就労 4名



18

今後の課題①

- ・ 橋渡し訓練等、全福祉から早期に脱却できるようなシステムづくりが不可欠である
- ・ 法外援助がある自治体に支援要請が集積中、自意識のないホームレスは他の団体や県外に支援を求めるとしている
- ・ 就労により生活保護廃止になった場合、保証人を引き受けてくれる団体がほしい



19

今後の課題②

- ・ 救急搬送を受け入れてくれる病院が少ない
- ・ 緊急保護したが、メンタル面で治療が必要な元ホームレスを支える人がいないので早期治療に繋がらない
- ・ 緊急保護申請にワンストップサービスの窓口ができるよう、ホームレス自立支援連絡会議等の拡充と行動計画等による人材確保を図ってほしい



20

URRP

Urban Research Plaza, Osaka City University,
3-3-138 Sugimoto, Sumiyoshi, Osaka, 558-8585
Japan, office@ur-plaza.osaka-cu.ac.jp

大阪市立大学 都市研究プラザ
558-8585大阪市住吉区杉本3-3-138
office@ur-plaza.osaka-cu.ac.jp